

## 第1回日野町議会定例会会議録

平成29年3月13日(第2日)

開会 9時20分

散会 17時44分

### 1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

### 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	総務政策主監	池内俊宏
教育次長	古道清	総務課長	高橋正一
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	橋本敦夫	福祉課長	宇田達夫
介護支援課長	夏原英男	農林課長	藤澤隆
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	長岡一郎	生涯学習課長	山本和宏
会計管理者	福本喜美代	総務課参事	池内潔
住民課参事	山田敏之	学校教育課参事	野瀬薫

### 4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	西河均	総務課主査	山添史郎
--------	-----	-------	------

## 5. 議事日程

- 日程第 1 報第 1 号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（建築）工事））
- 〃 2 報第 2 号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（電気設備）工事））
- 〃 3 議第 1 号から議第 26 号まで（東近江行政組合の共同処理する事務および規約の変更についてほか 25 件）および報第 1 号から報第 2 号まで（専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（建築）工事））ほか 1 件）について
- 〔質 疑〕
- 〃 4 請願第 12 号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願
- 〃 5 請願第 13 号 「共謀罪」創設の反対を求める請願書
- 〃 6 議第 1 号から議第 26 号まで（東近江行政組合の共同処理する事務および規約の変更についてほか 25 件）について
- 〔委員会付託〕
- 〃 7 一般質問
- 4 番 山田 人志君
- 3 番 奥平 英雄君
- 9 番 富田 幸君

## 会議の概要

－開会 9時20分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

はじめに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、一昨日で6年を経過いたしました。改めて、犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、今なおご不自由な暮らしを余儀なくされている被災地の皆さんに、心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げる次第であります。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 報第1号から、日程第2 報第2号まで、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（建築）工事））ほか1件についてを議題とし、町長の報告を求めます。

町長。

**町長（藤澤直広君）** おはようございます。

それでは、報告させていただきます。

日程第1 報第1号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（建築）工事））。本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。専決処分した事項は、工事請負契約の変更についてで、株式会社奥田工務店代表取締役古谷 孝と工事請負契約を締結している、防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（建築）工事について、工事内容の変更を行い、請負金額を2億7,797万1,480円に変更し、平成29年3月6日に変更契約を締結したものでございます。

続きまして日程第2 報第2号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（電気設備）工事））。本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。専決処分した事項は、工事請負契約の変更についてで、ア・ア・ンコーポレーション株式会社代表取締役山内英生と工事請負契約を締結している、防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（電気設備）工事について、工事内容の変更を行い、請負金額を6,182万4,600円に変更し、平成29年3月6日に変更契約を締結したものでござ

ざいます。

**議長（杉浦和人君）** 以上で、専決処分の報告を終わりました。

日程第3 議第1号から議第26号まで（東近江行政組合の共同処理する事務および規約の変更についてほか25件）を一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。また、報第1号から報第2号まで（専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（防災機能強化日野町役場庁舎別館改築（建築）工事）ほか1件）についても質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、東 正幸君。

**11番（東 正幸君）** おはようございます。ご苦労さんでございます。

それでは質疑に入りたいと思います。

議第1号でございますけれども、東近江行政組合の共同処理する事務および規約の変更についてでありますけれども、このことにつきまして、今回1、2、3が削除されて、その3のうち、広域観光事業のみが残されたわけでありまして、この事務はどういう背景があつて、こういうようになってきたのかということと、また、この広域観光に関する事務は、どういった事業をされていたのか。また、今後どのような事務をされるのかお聞きしたいなと思います。

それから、議第3号、日野町防災センターの設置および管理に関する条例の制定についてでありますけれども、竜王の防災センターにつきましては、いろいろと人員配置等もされているんですけれども、今後日野町につきましては、人員配置をどのようにされるのかお尋ねしたいと思います。

それと、第6号の、日野町職員定数条例の一部を改正する条例の制定でありますけれども、これは町長所管の方は増えているんですけれども、教育委員会所管の方は定数が大幅に削減されております。どういうことなのかということと、影響はないのかというふうに聞きたいなと思っております。

それから、議第11号の平成28年度日野町一般会計補正予算（第3号）についてでありますけれども、これはちょっと教えていただきたいんですけれども、この地方創生事業についての交付金が、なかなか言葉とかそういうことがころころ変わってきますので、それは安倍総理のパフォーマンスかも分かりませんが、確かこの2015年度だったと思うんですけれども、その地方創生先行型交付金の中で、地方創生加速化交付金、これは補助率10分の10であったと思いますけれども、今回の地方創生の進化のための新型交付金地方創生推進交付金は、補助金としてなのか、何パーセントの補助なのか。また、まち・ひと・しごとの創生事業費などについての地方財源措置は、どのようになっているのかお聞きしたいなと思います。

もう1つ、今回の補正での地方創生交付金（拠点整備事業）での地方債の補正であ

りますけれども、この事業は、後で出てくるのか分かりませんが、公共施設最適化事業（集約化・複合化事業）、地域活性化（転用事業）、除却事業なども含まれているのかお聞きしたいなと思います。といいますのは、この地方活性化となってきますと、借りるお金と財源の算入率が低いですので、今のこれは、全く関係ないのかということ、もっと後のことなのかということをお聞きしたいなと思います。

それと、議第18号、平成29年度一般会計予算の概要の説明の中で、地方交付税についてでありますけれども、平成29年度は2億5,000万円減、17.2パーセントもの減額があって、11億円ということが示されております。国全体から見ましても、地方交付税は、この5年間連続で削減されているといわれております。そうした中で、2013年度は17.1兆円、2014年度は16.9兆円、2015年度は16.8兆円、2016年度は16.7兆円、2017年度は16.2兆円と、この16年度から見ますと、大体2.2パーセント減となっているということを報道されております。当町におきましても、町税等の増収の見込みがあるとしておりますけれども、やはりこの昨年からといいますか、トップランナー方式による成果主義の中なのかなと、疑わざるを得ません。そうした中で、このトップランナー方式、学校用務員事務、道路の維持補修、本庁舎の清掃は、これは委託されておりますけれども、電話交換とか公用車の運転とかごみの収集とか学校給食、体育館の管理なども民間に委託せよというようなことが出ておりますけれども、そうしたことが影響があったのかどうかということと、今後これはどういう形であらわれてくるのか、この田舎までもそういうことになってくるのは大変ですので、そこら辺をお聞きしたいなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 11番、東 正幸君の質疑に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** おはようございます。

それでは、東議員の方から何点か質疑をいただきましたので、お答えさせていただきます。

まず1点目の、東近江行政組合の規約変更についてでございます。東近江行政組合で共同処理をしております事務としてですが、平成2年に、ふるさと市町村圏の指定を受けて以降、組合でふるさと基金を造成して、その運用益によって、各種の事務を行ってきたという経過がございます。その後、金利低下などによって、運用益も減ってまいりまして、平成22年3月をもって、基金は廃止をされたという経過がございます。現在では、それに関連する事務がなくなっているという状況でございますので、今回、共同処理をする事務から、ふるさと市町村圏に係る事務を廃止、削除するという変更でございます。

ただし、このふるさと市町村圏の中に位置づけられています広域観光の取り組みというものがございました。現在までも近江八幡、東近江、竜王、日野の2市2町

で事業の推進に取り組んできておりまして、今後も現時点では継続していくと、そういう思いでございますので、共同処理する事務として、改めてそれだけを取り出して、変更するというものでございます。具体的な広域観光の事業でございますけれども、先ほど言いました2市2町を中心とする東近江地域の観光振興のために、観光案内マップを作製したり、広域観光のスタンプラリーとか、そういう観光振興のための取り組みをしているというのが現状でございますので、新たにその分だけ残して契約変更すると、そういうことでございます。

それから2点目に、新たに設置管理の条例を提案いたしました日野町防災センターについてでございます。人員の配置がどうなのかということでございます。今回設置をさせていただきます日野町防災センターは、各種の災害発生時の有事の際には、防災関係機関職員などの待機場所、また活動する拠点として使用をする計画でございますし、また有事以外の平常時には、主には災害用の備蓄倉庫ですとか、水防資材の備蓄保管などに活用するということを想定してございます。それと、その他の会議スペースとか宿直室があるわけでございますけれども、通常時は現在までの役場別館としての機能を活用していくということで、想定しているものでございます。現在のところ、例えばどこかの課が事務室に使用するとか、そういうことは想定しておりませんので、常時の人員配置というのは考えておらないところでございます。

それから3点目で、定数条例について質疑いただきました。変更させていただく中で、教育委員会所管の定数が削減されているが、影響はないのかというご質疑でございました。それに関しまして、現行の変更させてもらう前の定数条例では、教育委員会の事務部局の職員定数が14名、それから町立の学校その他の教育機関の職員定数を80名で、94名ということに条例ではなっております。今回の改正によりまして、今申し上げた2つを合計した形で改正するというので、その定数を57名ということで、差し引きしますと37名の削減ということで、大きいのではないかと趣旨のご質疑でございました。このような減ってきているという現状がございますので、それに合わせていただくということでございますけれども、その主な要因は、平成17年当時から行政改革の集中改革プランというのがございまして、それに基づいたといいますか、そういうものも考慮して、主には幼稚園、小学校、中学校の用務員さん等の現業職員定数を減らしてきた、職員数を減らしてきたということと、公民館職員の正規職員の主事の配置をやめてきたと、そういうこともございまして、それで二十数名が、平成17年以前から比べますと数が減ったという現状がございます。それからもう十年以上、そういう形で今も来ているというところでございます。

また、あわせまして、平成28年4月からは、鎌掛幼稚園を保育園に変更させてい

ただいたということ、それから29年度からは、桜谷幼稚園を認定こども園にするということで、どちらもその職員は教育委員会部局の職員であったものが、町長部局の所属に移ると、そういうこともございます。

そのようなことから、教育委員会部局の定数条例と実際の配置の職員との間に、相当数の差が生じてきていたということでございます。今回は実態に即して、また町全体の職員定数を全体的に考慮したということで、改正するものでございまして、実質的な人員の削減というものではないということ、ご理解いただきたいというように思います。

それから次、交付税の関係で、トップランナー方式ということで、影響はどうかということで質疑をいただきました。おっしゃっていただきましたように、今回29年度については、交付税は減額ということで予算を組ませていただいておりますが、このトップランナー方式が、大きく影響したというものではないということは前提でございます。2億5,000万の中に、そんな大きくトップランナー方式が影響しているということではないというのが結論でございますけれども、先ほどおっしゃっていただきましたトップランナー方式というのは、歳出の効率を推進するということで、民間委託等の業務改革を実施している地方公共団体の経費水準を、地方交付税の基準財政需要額の算定に反映すると、そういうことで進められているものでございます。平成28年度から導入されまして、平成29年度は2年目としてさらに推進するということで、国の方では説明をされてございます。平成28年度に導入されたときには、トップランナー方式の導入の影響について、地方交付税の依存度が大きい、日野町もそうですが、規模の大きい自治体に影響が大きいのではないかということで、危惧する声が多くあったわけですが、実際算定の結果明らかになったことで、影響範囲が限定的だったということでございます。日野町への影響は、28年度については少なかったし、29年度についても、現状のところでは、その2億5,000万に大きく響いているというものではないということでございます。28年度は、庶務業務とか情報システムの運用など16業務について、トップランナー方式ということで始められました。

現在、日野町の方で、算定の中で影響があるかなというものにつきましては、小学校と中学校の学校用務員さんの事務および道路維持補修、清掃等というものが、その算定の中で少しは影響している範囲かなというふうに思いますが、それ以外の項目につきましては、民間委託が進んでいない状況を踏まえて、国の方でも段階補正の数値を見直すということで、数値としてはそんなに大きく影響はなかったということです。

今後は、数年かけて影響が出てくるということは考えらえるところでございます。これらを踏まえまして、今後そのトップランナー方式の全体的な推移の中で、町が

どう対応していくのかということも含めて、それは検討をしていくことかなと思います。現状としてはそういう状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** おはようございます。

それでは、東議員から質問いただきましたので、その点についてお答えをさせていただきます。

地方創生交付金という関係でございます。議員おっしゃるとおり、地方創生の関係の交付金はずっと続いておりまして、非常にややこしいかなというように思っています。ただ、町の方も、できるだけそうした打ち出していただけられるものは、どんどん利用できるよということ、取り組ませてきていただいたものでございます。

まず、最初から振り返るものでございますけども、平成27年度に事業をさせていただいたんですが、国は26年度の補正で上げてこられたものでございます。最初が地方創生先行型ということで、基礎交付というのがございました。これで昨年度ですけれども、いわゆる町史のダイジェスト版をさせていただいたり、それから総合戦略作成をさせてもらったりということで、この基礎交付で約3,000万ほど、2,942万6,000円を使わせていただいた。それから同時に、地域消費喚起・生活支援型というのがございます。これはプレミアム商品券とか、それから低所得者への灯油の券とか、そういうようなのをさせていただいたというものでございます。27年度に取り組んでいる途中で、さらに上乘せ交付金というのが出てまいりまして、これはタイプ1、タイプ2というのがまた出てきまして、タイプ2というのが、いわゆる10月までに総合戦略を作成したら、1,000万出すよということにいただいたもので、これによって空き家の調査とかファミリーサポート、そうしたものを整備させていただいたと。タイプ1も乗らせていただきまして、これは日野菜の再生と、日野菜を生かした地域づくりということで、使わせていただいたものでございます。

それから引き続き、国の27年度補正で、28年度事業として地方創生加速化交付金が出てまいります。今お話をさせていただいていますのは、全て補助率は10分の10のものでございます。その地方創生加速化交付金で、ご存じのとおり、現在今、日野駅舎の関係もそうですし、それから定住地地の整備の調査とか、そうしたものに取り組ませていただいている、これが1点と、もう1つは獣害対策と日野菜振興ということで、これも取り組ませていただいています。

それから、今、草津線複線化促進期成同盟会の構成市町と一緒にさせていただいているものと、それから近江鉄道沿線の市町と一緒にさせていただいている広域事業と、これは全て8,000万いただくということで、もう年度末に近づいていますけれども、取り組ませていただけてきたというところでございます。



先ほど出ていました地方創生の進化のための新型交付金という名前で、28年度からの地方創生推進交付金が出てきました。これは、今までは10分の10でしたが、今年のその推進交付金からは2分の1という形になりました。これは国の方も28年度予算でつけるということでしたので、当初どんな内容かというのは明らかに余りされずに、予算立てをさせていただいた。これは当初、私どもも地方創生の進化ということでございましたので、引き続きファミリーサポートとか子育てとか、そういう関係の補助金としていただこうということで、計画をさせていただいたんですが、実際のふたを開けてみますと、継続的ではなしに、新しい取り組みをするという部分でございましたので、今回その上げていました部分とは別で、地方創生の関連で、これから進むにあたっての調査費として250万の補助を出そうと、いわゆる500万事業でございますが、その辺で町の方では、それに関連した調査事業をさせていただいているということでございます。

そして29年度につきましては、これも同じように推進交付金という形で、2分の1の予定をさせていただいております。それにつきまして、今回の当初予算の方で、日野駅のコミュニティーゾーンの関係とか日野菜の振興、大学、企業の研修の誘致とか首都圏への観光PRということで採択をされるように、申請していこうかなというふうに考えているところでございます。

先ほど、地方創生拠点整備交付金の話をしていただきました。これは地方創生ではありませんが、拠点整備ということで、今まで大体基本的にはソフト事業をメインに補助するというので、ソフト事業全体の中でその半分以下はハードでも、何とか見ましようということで、日野のほうはさせていただいているわけですが、今回の場合、地方創生拠点整備交付金というのは、2分の1なのでございますけれども、これは拠点をつくるためのハードに対して補助しますと、出てきたものでございます。これにつきましては、今回の議会でも3月の補正をしまして、29年度事業として提案させていただいているものでございます。この部分でいいますと、補正の6ページに地方創生交付金事業で、観光拠点施設整備というものが6,437万6,000円が上がっております。地方債の方で、いわゆる2,720万上がっております。補助金は15ページになりますけれども、地方創生交付金事業（拠点整備交付金）ということで、2,725万円上がっております。これが補助金額でございます。あと、残の分の中で、地方債の対象になり得る事業を地方債の方で充てさせていただいて、あとの分は対象外でございますので、一般の方で対応するというところでございます。

先ほど申されました公共施設最適化事業、それから地域活性化（転用事業）や除却事業とか、これは別のものでございまして、今回はこの拠点整備ということで、この分が充てられるということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 東 正幸君。

**11番（東 正幸君）** 一番最初の東近江行政組合の共同処理のことですけれども、これは広域観光で2市2町でやっていくということでもありますけれども、この中で、パンフレットだとかを作成しているということでもありますけれども、以前田舎体験でも、東近江、永源寺などに、私は行ったことがあるんですけども、そういうことも入ってくるのか、どうなんでしょうか。そこら辺は、もし分かればお願いしたいなと思います。

それから防災センターですけども、毎日管理についてはされるのか。してもらわんと、もしものことがあったときにはなかなか大変ですので、そこら辺はどういうように考えておられるのかということをお聞きしたいなと思います。

それと職員の定数条例でございますけれども、教育委員会の方は、現在はどうかということはないのか。行革での十何人かなということでもありますけれども、そこら辺は余り今影響はないのか、これからの影響はないのかお聞きしたいなと思います。

地方創生につきましては、いろいろと工夫していただいて、補助金ももらっていただいているところでございますが、公共施設最適化事業、これからされるということで、その中でこういうことができるのかなという思いでございますので、これはこれでいいと思います。

29年度一般会計予算の関係でありますので、予算委員会でお尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

今言いました、それがもし分かりましたら、よろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 今お尋ねのありました、先般までありました田舎体験についての広域での共同の事業という形で、そのときはもう少し区域が広くて、琵琶湖近江路観光圏ということで、長浜から日野町まで、この区域を対象に、広域で観光行政をしていこうという中での取り組みの1つとして、田舎体験をもっと全体で受けたいこうということでございまして、今出ております東近江行政組合での広域観光というのは、昔でいう2市7町、今の2市2町のこの区域の中で、共同で近江商人とか共通のテーマに基づいて、この区域へ観光客を招こうというような形で取り組んでいるものでございますので、ちょっと別の事業という形になっております。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 防災センターの管理面の方で、再質疑をいただきました。

以前もそうでしたが、今回整備する防災センターにつきましても、役場の本館と廊下で接続をしているものでございますので、管理につきましては、役場本館と一体的に管理していくと、そういうことで本館の面積が増えたと、状況としてはそういう感じで一体として管理をしていくので、そこだけ単独で管理というも

のではないものかなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 教育委員会の職員体制についてでございますが、条例提案されています数値と、先ほど総務課長が申し上げましたように、現状との差は余りないという状況で、この間、二十数名の減ということで、現業職を中心に置きかえということで、そのほとんどが給食調理員、用務員さんでありまして、それ相当する分について振りかえて行っているという状況でございます。

現状から申し上げますと、特に業務に支障はないという状況ではございますが、どこの職場も同様でございますが、臨時・嘱託職員さんに置きかえるような形で、工夫を凝らしながら運営しているというのが現状であります。現在のところでは、まだ今後高度化、専門化する業務に対しまして、若干の人数的な枠は残っているというのが現状でありますので、十分対応できると考えております。

**議長（杉浦和人君）** 東 正幸君。

**11番（東 正幸君）** また、委員会の方で質問させていただきますので、よろしくお願い致します。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ありませんか。

13番、對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** それでは質疑をさせていただきます。

まず最初に、議第2号の財産区有財産の譲与についてであります。なぜ、中之郷財産区有財産を、認可地縁団体であります中之郷自治会に譲与されるのか。つまり自治会としても、その土地を持つ必要性はどうかという点が、若干分かりにくいのでありますので、ぜひ聞かせていただきたいと、このように思います。ちなみに、地縁団体は自治会全体でどのくらいあると現在認識されているのか、ぜひその点を聞かせていただきたいと思っております。

議第6号の、日野町職員定数条例の一部改正についてであります。これは先ほども質疑にありましたが、今回定数条例が徐々に改正されるわけであります。現状の条例では正規職員が255名、これを230名に変えるという改正提案であります。現行条例で見ますと255名、現状では230名どころか、210名前後と差が広がってきているわけであります。なぜこのように改正されるかという点については、先ほどの質疑の回答の中でもありまして、現状に近づけるためであるという、そういったことでもあると思っております。そこで、今回明確にされたのが、この定数条例の中には入れないという意味で、正規職員の育児休業の職員は対象とならないということになっております。その育児休業は、現時点でどれくらい取られておられるのか、ぜひそれを聞かせていただきたいと思っております。

同時に、職員定数を考えるとき、どうしても忘れられないこととしまして、先ほ

ども述べられましたとおり、平成17年、つまり2005年から5年間にわたって行われた、国の集中改革プランによる自治体職員の削減押しつけがあったわけであります。国の厳しい監視のもとで、日野町においても、当時正規職員が定数条例の255名に満たないものの、何やかんや言いながら、240名程度おられました。それが集中改革プランのこの5年間には、結果的に205名にまで正規が落とされ、削られてきたわけであります。その中で、どうしても考えておかなければならない問題は、仕事量、サービス量は増えているわけです。増えている一方で、職員数が減っている、こういうことで自治体に働く職員の労働条件は、悪化してきているわけであります。今日では、町の自主性によって若干は増やされておりますけれども、改正する230名にも満たない現状が現実にあるわけです。そこで労働条件が改善したとは言えないそんな状況の中で、現状どのように見ておられるのか。つまり、230名に近づけるその増員をしていくという、そういった考え方も含めての認識を伺いたいと思います。

続きまして、議第8号の、日野町税条例等の一部改正についてであります。今回の条例改正は、消費税率10パーセント増税の実施を、2年6ヵ月再延長することに伴い、地方消費税率の引き上げや自動車取得税の廃止、地方法人課税の是正とか住宅ローン減税などを延期するものであります。私たちにとっては逆進性の強い消費税には問題があることは、既にご承知のことだと思いますけれども、そのこととは別に、今回の条例改正の点で2点ほど伺いたいと思います。

その第1は、この条例改正の中の第2条関係であります。第33条の2、法人税割の税率でありますけれども、3.7パーセント引き下げとなっております。当然法人町民税が減収するわけでありまして、そのかわり、地方交付税への処置、財源はどのようになるのか、どのように見ておられるのか、ぜひ聞かせていただきたいと思っております。

同じく第2条の関係で、軽自動車税に関係することでありまして、消費税10パーセント導入時には、自動車取得税が廃止されるわけでありまして、そのかわりに、軽自動車税に環境性能割が創設されるわけでありまして、その違いについて、ぜひ説明を求めたいと思っております。また、これらは従来どおり県が取り扱うのかどうか、その点についてもお伺いしたいと思っております。

続きまして、議第9号の、日野町早期療育施設の設置および管理に関する条例の一部改正であります。心身の障がいや発達に課題のある、就学前の児童を療育する目的で行われている施設である「くれよん」でありますけれども、新たに保育所等の訪問支援が加わるわけでありまして。本来、通所施設であると思っておりますけれども、なぜ訪問支援を行うこととなるのか。同時にまた他の市町の状況はどうか。現在の体制はどのようにされておられるのか。正規の職員さん、臨時さんも含めて、どういう体制でされているのか、兼務も含めての状況をお聞かせいただきたいと思

います。

同時に、この「くれよん」を利用されている児童は、年間何名ぐらいおられるのか、その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、議第11号の、平成28年度一般会計補正予算であります。5点ほど聞かせていただきます。

そのまず第1は、補正予算19ページ、財産収入であります。この基金の利子についてでありますけれども、財調基金とか減債基金、福祉対策基金、住宅基金など、大部分の基金の利子が軒並み減という、そういう補正予算になっているわけです。平成28年度当初の見込みを、どちらかといえば高く見込んでいたのではないかな、その要因について伺いたいと思います。ちなみに、新年度予算では、平成28年度の実績に基づいて編成されていることも、述べておきたいと思います。

2つ目は、23ページの町債についてであります。国の第2次補正予算で認められた地方創生交付金事業、さらには日野小学校給食棟新築工事、日野中学校グラウンド改修工事、桜谷認定こども園保育室の増築工事に伴い、国補助金とともに、全て起債されるわけです。この起債というのは、全て地方交付税参入の、いわば有利な起債というように見込んでいいのかどうか、その点について伺いたいと思います。

3つ目につきましては、27ページ企画費であります。この企画費の中の、空き家定住促進補助金60万円、これは全額減となっているわけです。ぜひその理由をお伺いしたいと思います。同時に、婚活支援活動、当初予算では30万円でありましたが、新たに20万円増となったわけです。この現状について伺いしたいと思います。

4番目につきましては、同じく企画費27ページでありますけれども、国の経済対策の1つとして、地方創生交付金についてであります。当初予算、子育て子どもの読書はぐくみ事業1,300万円余り、これが減額されているわけです。その理由をお伺いしたいと思います。ちなみに、同じくこの補正予算の中で、57ページに社会教育費の中に子ども読書活動推進事業が、新たに補正予算として612万3,000円補正されているわけです。この点についての関係について、伺いしたいと思います。

また、今回特に村井にあります旧水道施設の観光施設を、観光拠点の整備として交付金が認められて、6,400万円余りの補正となるわけです。国の経済対策の交付金を有効活用すること、観光受け入れの整備として行うことは、まちづくりにおいて大いにありがたいことであり、よいことであると思います。そこで新年度予算にも関連するわけですけれども、平成26年から始まったまち・ひと・しごと創生本部の地方創生交付金は、日野町は、この間、他の市町に比べて積極的に手

を挙げてきている。ただ、安倍政権の経済対策から行われていることもあり、ややもすればハード事業面が強くなっている推進交付金が、ソフト的な、つまり住民への給付事業にも使える内容になることは、私は望ましいと思うわけでありますけれども、町のお考えをお伺いしたいと思います。

先ほどから企画振興課長が、いろいろ交付金の内容を説明されました。ぜひこの議会の中で、今日まで取り組んできた地方創生交付金の活用の一覧表、事業内容、ぜひ委員会の中でも提出を求めたいと思いますが、その点についてのお考えを聞かせていただきたいと思います。

また、補正予算で47ページの商工費、各種イベント開催事業についてであります。グリム冒険の森の周辺で、今日まで毎年開催されてきたマウンテンバイクのフェスティバルが、今年度から中止となっているわけであります。これは、商工会青年部が行わないということであったわけであります。多くの人々、また若者から大人たちまで親しまれてきたこのフェスティバルがなくなるということは、寂しさもあり、町のシンボルでもある意味ではなくなるということであり、町として、今日までこのように開催されてきたことの、この総括といいますか、今後の方向性についてのお考えをお伺いしたいと思います。

続きまして、議第12号、日野町国民健康保険特別会計補正予算についてであります。今年度国保運営を円滑に行うために、国保基金から5,000万円を繰り入れして、運営を図ってこられたわけであります。最終補正で、5,000万円を財調基金に戻し入れることができたわけであります。この5,000万円というのは、ちょうど平成28年度より住民への国保税の値上げを何としても回避するために、平成27年度で一般会計より特別会計である国保会計に繰り入れたものであります。私もその立場で議会の質問を行ってきたわけでもあります。住民生活の厳しさが増す中で、町の判断は、やはり評価できるものだとは私は思います。今年度も含め、町の国保運営はどうであったのか、どのように思っておられるのか。同時に、また平成30年度から運営が県に移管されるわけであります。県と市町との協議状況、とりわけ住民にとって、国保税の引き上げは何としても避けてもらいたいわけでありますが、この現状、状況はどうであるのか、その点についてもお伺いしたいと思います。

議第18号の、平成29年度一般会計予算についてであります。3つほどお伺いします。その1つ、43ページの企画費であります。地域おこし協力隊を新たに1名増員されるわけであります。この点につきまして説明を聞いておきますと、北山茶の振興を中心にされると言われております。今、この北山茶については、なかなか厳しい状況であることも、私も聞いているわけでありますけれども、北山茶の振興、およびこの生産組織は現状的にどうなっているのか、その点についてのお伺いと同時に、どのような方向を今後この協力隊の方に目指してもらおうとされているのか、

協力隊への願いを、ぜひ伺いたいと思います。

続きまして、99ページと101ページであります。教育費の小・中学校の要保護・準要保護児童生徒の援助事業であります。要保護・準要保護の児童生徒に、修学旅行費とか給食費とか医療費とか学用品などの援助が行われているわけでありまして。その中で新入学準備金があります。現状は、町はいつごろ支給されているのか伺います。また、この新入学準備金というのは、要保護の児童生徒だけなのかどうかも伺いたいと思います。同時に、該当は何人あるのか。また、今年度より国は、この入学準備金を、ほぼ倍額に引き上げをするということを言われておりましたし、そのような方向が出されております。そういったことから見て、新年度予算にこの分は反映されているのかどうか、その点についても伺いたいと思います。

111ページの公債費であります。この今回公債費全体で、6億6,900万円の元金利子で出ているわけでありまして。そこで聞かせていただきたいのは、年々この公債費が増額しているわけでありまして。この公債費、町の全体の財政管理といった意味で大きな負担にもなるわけであって、今回特に平成29年度は8,000万円の減債基金から繰り入れをして、それに充てているわけでありまして。そういった意味から見て、日野町のこの公債費のピーク時を、どのようにいつごろと考えるおられるのか。今後どのような状況となっているのか、ぜひ聞かせていただきたいと思います。ちなみに述べておきますと、公債費、平成26年度では5億7,000万円程度でありました。それが平成29年度では、6億6,000万円を超える6億7,000万円近くまで跳ね上がってきているわけでありまして。そういった反面、この日野町は、地方債の残高は、平成22年度では67億円、29年度では87億円と、これもまた増えているわけでありまして。しかし、この中身を見て行くと、やはり一般で行う起債、借金が横ばいであるにもかかわらず、交付税と同等と見なされる臨時財政対策債が、結果的に大幅に伸びてきている。全体の借金の6割近くを占めてきている、そういったことも反映されていることも述べておきたいと思いますが、結果的にこの公債費率が、どのような状況でピーク時を迎えるのか、そういった見通しもぜひ聞かせていただきたいと、このように思います。

最後に、報第1、第2の専決処分、庁舎別館改築の関係で、今、提案説明がありました改築電気設備のことです。この中で見ますと、防災センターとして、新たに電動スクリーンの設置を追加として上げられました。そこで考えてみると、防災センターという位置づけならば、当然当初からこの電動スクリーンは設置すべきではなかったのではないかと。これは忘れていたのかどうだったのか、その点、はっきりしていただきたいと、このように思います。

**議長（杉浦和人君）** 13番、對中芳喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 對中議員の方から何点か質疑をいただきましたので、答えさせていただきます。

まず1点目で、議第2号の財産区有財産の譲与についてでございます。これにつきましては、今回中之郷財産区所有の土地は、登記簿上、中之郷の財産区として登記されているものでございますが、日野町の財産区として、町の条例等に基づいて管理運営されているものでございます。このたび、当該財産区と中之郷の自治会、これは地縁団体でございますけれども、その区域が同一であって、構成員も重複しているということから、中之郷財産区の管理会ならびに中之郷自治会の両者において、当該財産を無償で譲与する、および受領するというものについて議決をされたものでございまして、これらに基づいて、今回の条例を提案、財産の譲与について提案させていただいたというものでございます。財産区の管理でございますと、先ほど言いました条例とか、そういうものに基づいた手続というものが必要になるわけでございますけれども、中之郷自治会として単独で自由に活用とか処分とか、そういうものがしていけるということで、今回両方で議決をされたというものに基づいてさせてもらうというものでございます。

それから、現在、日野町の中で地縁団体はどのぐらいあるのかということですが、今現在で61の自治会で地縁団体が設立されている状況でございます。

2点目で、職員の定数条例の改正について、関係して質疑をいただきました。今回255名というのを、新たに230名という職員数に減らせていただくということで、改正をさせてもらうわけでございます。この255名というのは、現状とは大分乖離をした数字であったということでもございますけれども、それは先ほどおっしゃられたように、集中改革プラン等によりまして、大幅な行政改革等の結果ということも、そのとおりであるというふうに思います。町の職員数、現在212名という中でも、おっしゃられました育児休業の職員もおりますし、また、以前に比べますと、いわゆる専門職の数が増えてきていると、比率が増えてきているということもございまして、一般行政職の比率は、前に比べると減ってきているということも事実だというふうに思います。そういうこともございまして、また、あわせて住民さんの行政要望とか国への報告とか、そういうものにつきましても、以前に比べれば、インターネット通信とかそういうものが発達したこともございまして、すぐに回答を求められる、そういうものも増えてきているということで、職員の労働条件、また時間外の勤務の方にも影響しているのかなと、そういうことは確かに思っているところでございます。

今回230名という職員定数の方に変更させてもらうということで、提案させてもらっているわけですが、職員の健康の維持というものには、大変心配しているところでございまして、この定数条例の中で、当面につきましては、なるべく職



員の労働条件をよくなるような方向で、採用等の計画についても、計画的にしていきたいなというふうに思っているところでございます。

それから、議第11号の補正予算の関係で、基金利子の減額のことです。これにつきましては、28年度当初に見込んでおりましたものから減額になったということで、見込みが違ったということかなというふうに思っております。

補正予算の関係で、新たに来年度に繰越明許をする分で、起債をさせていただく分がございまして、その交付税等の算入率はどうかということで、質問をいただきました。補正予算7ページの地方債の補正のところでございますが、追加で4件上げさせてもらっているわけですが、いずれも補正予算債ということでもございまして、充当率は100パーセント、それから後年度の交付税の算入率は50パーセントという起債でございます。

それから地方債の償還残高が上がってきているということで、今後どのような見通しかということ、ご質問をいただきました。平成27年度の決算ベースでいいますと、先ほども触れていただきましたが、一般会計の残高で83億円程度になってございます。今後の推移としましては、高利率の借入れの償還が終わりまして、1パーセント前後の利率の借入れが増えてくるという見込みをしております。借入れについては、公共施設等の老朽化が一斉に進んでいくと、そういうことも懸念される場所もございますが、公共施設総合管理計画などを活用して、計画的に進めていくことが必要かなというふうに思っております。現在の、今分かっている範囲内ですと、元利償還のピークの見込みは、平成31年度に来るのかなというふうに思っております。

今後新たに借入れていくものの条件といたしますか、どれぐらい借入れが行われるかということにもよりますけれども、現状で31年がピークを迎えると、そういうことで考えております。その中で、財政の融資資金ですとか地方公共団体の融資機構の融資など、当初の計画条件と違う償還をすると、保証金を払うということになりまして、なかなかそこは繰り上げ償還ということが難しいわけですが、今後銀行から借入れしているもので、繰り上げ償還ができるものについては、積極的にやっていきたいなと、そんなことを考えております。全体の公債費予算の中で、それが通常予算の執行の足かせにならないように、計画的に繰り上げ償還を含めて、また当該年度の起債分についても、計画的に財政運営をしていくことが必要かなというふうに思っております。

それから報告をさせていただきました、電気工事に関する工事請負契約の変更の専決処分の報告でございますけれども、電動スクリーンについて、どうだったのかということでございます。当初、役場の別館を防災機能を充実するというので、改築を進めていたところでございますけれども、その工事をするにあたりまして、

防災減災に関する起債をするということで協議を進めてきた中で、公用施設ではなくて、公共施設ということで位置づけることが必要だということになってまいりました。町も、防災団体また防災関係機関等の皆さんと緊密に連携していくために、そういう団体の皆さんとの会議、また研修等も必要やということも考えまして、当初は計画しておりませんでした。その会議室等を使って研修等もできるようにということで、電動スクリーンを新たに追加させていただいたと、そういう経過でございますので、よろしくお願いたします。

議第6号の中で、育児休業の関係でご質問をいただきました。育児休業につきましては、取る時期によって難しいんですけども、平成28年4月1日現在では9名が育児休業中ということでございました。それから平成29年4月1日では8人が育児休業中ということで想定しておりますし、その後も、そのときには産前産後休暇の方もおられて、その後、引き続き育児休業を取られるという方もおられますが、そのときに育児休業という数でいいますと、平成29年4月1日は8名と予想しています。

**議長（杉浦和人君）** 税務課長。

**税務課長（増田昌一郎君）** ただいま對中議員から、議第8号の税条例等の改正につきましてご質問いただきました。對中議員からは、特に第2条につきましての改正について、ご質問いただいたわけです。

消費税の税率の引き上げにつきましては、住民の皆さんの暮らしに与える影響ももちろんございますし、地方財政の観点から見ましても、消費の大きい都市部を中心に税収が増えるということになりますので、どうしても税収そのものに偏りが出ることとなります。その点を是正しようということで行われるのが、今回の法人税率の引き下げということになるかと思えます。

今回、法人税率の引き下げ分につきましては、国の方の国税化されて、それを全て地方交付税の原資として再配分するということとなりますので、今回の措置は、平成26年9月に同様の措置が行われましたのに続いての措置となります。ということで、全国的に見れば、法人税率の引き下げ分は、全て交付税の原資となるわけでございますけれども、ただ、その配分の仕方については、当然不交付団体には配分はされないわけですが、具体的な配分方法で、この分がどれだけということに配分されるのかというのは、ちょっと私どもの方でも把握しきれていない部分もございまして、日野町にとりまして、この仕組みが財政にとってのプラス面として働くのかマイナス面として働くのか、ちょっと私どものところでは、なかなか分かりにくい部分があるのは、正直なところでございます。

それから2点目の、軽自動車税の環境性能割についてご質問いただきました。環境性能割につきましては、現在あります自動車取得税の廃止にかわるものというこ

とで、税そのものの性格につきましては、かなり似ているのかなというふうに理解をしております。特に、自動車取得税につきましても、燃費性能等のすぐれたものについては、非課税なり、あるいは低い税率を適用するなど、グリーン化機能をより強化していこうという趣旨がございますので、この部分は、今回の環境性能割も引き継いでいるということになるかと思えます。ただ、従来の取得税のグリーン化機能を、さらに強化するという意味もがございますので、より燃費性能のすぐれたものについては、非課税の枠が拡大されるなどの措置がされております。

それともう1点、違いというのが、従来の自動車取得税が、普通車も含めまして全て県税ということで、その一定割合が交付金として町に交付されるという仕組みでございましたけれども、今回の環境性能割につきましては、自動車税は従来どおり都道府県ですけれども、軽自動車税につきましては市町村の税ということになります。そこは大きな違いではあるんですけれども、ただ、その取扱いにつきましては、当分の間、県が取り扱いを行うというふうに、条例の中でも定めさせてもらうところでございます。これは徴収方法によるところが大きな原因というふうには聞いておりますけれども、従来、取得税といいますのは、証紙を張って、それで納付にかえるという仕組みでございましたけれども、環境性能割につきましても、自動車、軽自動車のいずれも、その方法によるのが最も効率的かなということもございます。一方で、市町村の大部分にとりましては、証紙の取り扱いをしていない部分もございますので、当分の間は、都道府県がこれにかわって徴収し、徴収した全額は市町村に交付されます。ただ、取り扱いの事務費が当然必要になってきますので、一定割合の事務費を、町から県に支払いをさせていただくという取り扱いになるというふうに聞いております。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（宇田達夫君）** ただいま對中議員の方から、議第9号、日野町早期療育施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご質問をいただきました。

まず、「くれよん」の訪問支援事業の必要性ということでございます。「くれよん」の利用に関しましては、原則として保護者との通所が可能な方ということで、現在まで運営を進めてきたところでございます。しかしながら、各ご家庭の事情により、どうしても「くれよん」に通えないというご家庭ございます。そういう方に対する対応というのは、今まで課題の1つであったわけですが、今回の改正により、訪問支援ということで対応させていただこうというところでございます。

そして、「くれよん」の体制の状況ということでございますが、現在正規の臨床心理士が1名、正規の保育士が1名、また、臨時嘱託職員が6名という体制で運営をさせていただいているところでございます。

利用者数につきましては、前期後期というふうに分かれているんですけども、各約20名程度ずつの、現在利用がなされております。

また、この訪問支援事業の近隣の状況ということでございますが、現在滋賀県内で、9つの市町で運営をされておられるという状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** ただいま對中議員の方からご質問がございました件についてでございます。

議第11号の補正予算の関係でございます。まず、27ページでございますけれども、企画事務事業の中の空き家定住促進補助金60万円の減という分でございます。これにつきましては、当初いわゆる補助金という形で出す予定をしておりましたけれども、要綱の中で、リフォーム助成と同じように商品券でやろうということで、商品券の方にかえさせていただきまして、報償費の方に入れさせていただいたという形になっております。

それから婚活支援事業でございますが、当初、昨年度の実績が1地区でございましたので、何とか3地区ぐらい取り組んでいただけたらということで、当初3地区の予定をさせていただいたんですが、皆さんいろんな形でご協力いただきまして、5地区取り組んでいただいたということで、20万の増額の補正をさせていただいているというところでございます。

それから、27ページの地方創生交付金事業でございます。新型交付金は先ほど申しました進化するというものでうたわれたのでございますけれども、現実には、その進化という、私たち、町の方で捉えた進化と若干違いまして、私どもとしては、当初子育ての関係、先ほどもおっしゃられました57ページの子ども読書活動推進事業というところで、大きな補正金額が上がっております。この多くはといいますと、この推進交付金の中でやろうという部分を考えておったわけでございますが、その辺が採択をされなかったという部分がございます。縮小をさせていただいて、マンパワーが対象外になってしまいましたものですから、ソフト事業の中で、人が動いてつくっていくという事業が、本来ソフト事業ではたくさんあるわけでございますが、その大もととなるマンパワーの方も認められないとなってくると、なかなか厳しいございまして、今回、こんな形になったわけでございます。一部採択をされましたので、先ほど申しましたように、今後総合戦略を進める上で調査・研究に値するものというような採択のされ方でございまして、そうした意味で、町の方で現在ホームページの改修をして、外の方が町にどの辺に興味を持っていただいてアクセスしていただけるのかというようなことが、分析できるようなことをしようやないかというようなことと、また、日野駅に関連して、日野駅を中心にどうしてにぎわいを出していくのかというようなこと等を、調査事業として取り組ませていただ

いているというような形になっております。ですから、現在、本来いただくべきものが、もう既に事業費として500万ほどになってしまったというようなことでございます。

それから、地方創生の拠点整備の関係でございます。議員おっしゃるとおり、ハード事業ということでございます。その当時のニュース等でも、地方創生、地方創生という形で出すけれども、実際にはソフト事業しか対象でないというふうにされてくると、なかなか実際に動かないんだという地方の声を聞いて、じゃ、ハード事業も何とかしようやないかと、こう国の方で言われまして出てきたものでございます。町の方も、本来水源池でございますが、財産として持っているながら、有効な活用ができていないと。さらに、にぎわいを、いろんな形で民間の方も一生懸命やっていた中で、前の駐車場が狭い云々がございまして、その辺を拡張してにぎわいを出せるようなものにできないかという、かねてからの提案事項でございましたので、そういう形でできればということで、上げさせていただいております。

給付型を進めるべきではないかと、こういうお話でございますんですが、実をいうと、採択基準が、先ほど言いましたように、給付はあかんとか、それから人件費はあかんとか、なかなかどんどん狭まってきまして、非常に採択の基準が厳しくなっております。今後、その辺の採択に合う形で、町のこれから総合戦略を進めていかなければならない部分を、どう乗せていくかというようなことで、方針としては、そのような形でしかやむを得ないなというように考えております。

あと、先ほどから説明させていただきました、地方創生関連の交付金の経過を含めた、活用も含めた一覧表ということでございますので、その辺を作成させていただきましてというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、新年度予算の方の、地域おこし協力隊の関係でございます。これの分につきましては、先ほどもおっしゃいましたように、お茶の振興という部分でございまして、その辺の専門的な部分につきましては、農林課長の方からお話をさせていただきたいというふうに思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 対中議員から、マウンテンバイクフェスティバルの、商工会青年部の事業ということで、平成28年度の事業から中止するというような決定をされまして、この事業につきましては、二十数年前から継続して開催していただいております、県内外から大体毎回、最近でいいますと400名程度の選手が参加していただいているということで、大変大きな大会にもなっていたんですけども、主催者側の、やはり青年部の方の組織というんですか、人数も大分減ってまいりましたし、何とか今まで、定年を40歳だったものを45歳に上げたりとか、そういうよ

うな形で組織力を継続していこうということで、開催していただいていたんですけれども、やはり現状の経済情勢とか、それぞれの事業者さんの経営状況も踏まえまして、ちょっとこの大きな大会を開催するのは、非常に厳しくなってきたというような意見をいただきまして、その中で、青年部として中止をするというふうな形になりました。

ただ、全くそういうような事業も、何もしないというのではなく、やはり青年部同士の団結力とか、みんなで組織でやっていこうというような、そういうような思いは持っていていただいていますので、また新たな事業展開ということで開催していただけるものと、こちらとしましては期待しているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（橋本敦夫君）** ただいま對中議員さんから、議第12号、国民健康保険特別会計補正予算に関しまして、質問の方をいただきました。

5,000万円の繰り戻しの関係でございますが、28年度当初、7月診療までの段階におきましては、医療費の方は相当多く伸びておったという状況がございました。それ以後、医療費の方につきまして、ちょっと落ちついた状態というふうになっているのが現状でございます。5,000万円の繰り戻しにつきましては、12月補正でさせていただいたところでございます。前期高齢者交付金というものがございます。これにつきましては、65歳から75歳の方に対する交付金でございまして、前期高齢者の偏在による保険者間の負担の調整をするということでございまして、これが12月にちょっと大きく補正の方をさせていただいたということに伴いまして、この3月補正で5,000万の繰り戻しができたという状況でございます。

また、ご存じのように、平成30年度から、財政運営の方を県の方が担うというようなことになっていくわけですが、その辺踏まえて、保険税の方がどうなっていくんだという、このような質問をいただいたわけでございます。これにつきましては、県と市町で構成します国保運営方針等検討協議会の方で、検討の方も現在も進めておる状況でございます。細部につきましては、部会の方で検討の方をさせていただいておるということで、大きく2つほど今現在進めておりますのが、県におきましては、国保運営方針を決定していかなければならないということがございまして、この辺につきましては、昨年県の方で国保運営協議会が組織されました。3月開催の県の運営協議会で、案の決定をされます。その後、5月ごろよりパブリックコメント等を実施され、広く意見を聞く中で議論を深めて、8月から9月に県の国保運営方針の決定なり公表というスケジュールとなっております。関係します大きなものとしまして、交付金標準保険料率の算定というものが県の方でされるわけですが、これにつきましては、県が導入されます納付金等算定システムによる試算を、引き続き行っていくということでございまして、28年度の所得が確定しまし

たら、試算の方に入られるということになってございます。これにつきましては、8月ごろに試算をし、11月ごろに本算定という予定をされておるところでございまして、日野の方で保険税の方をどうするんやということにつきましては、早くて8月ごろからしか、本格的にどうなるのか見込めないという状況ではございます。しかしながら、税的にどうなるんやというふうにつきましては、日野町の場合、上がり下がりはありませんでしたが、平成21年度から26年で比べますと、15パーセントほど医療費が伸びてございます。同じく、県の方も見ますと、15パーセントほど伸びておるといってございまして、その間、先に平成23年度に5,000万を投入いただき、それまでの間、運営の方をやってきまして、27年度にまた5,000万の方を入れていただき、交付金等の増もございまして、取り崩すことなく、この補正で繰り戻せたという状況でございました。29年度につきましても、取り崩しすることなく予算の方は組めたという状況ではございますが、今後どのようにしていくのかという分につきましては、先ほど言いましたように、医療費の方につきましては、上がっておる部分について、保険料の方は正直上がっておらない状況にあるかと思われま。そういうこともございまして、はっきりとは申せませんが、下がることは恐らくないのではないかと。新聞紙上によりますと、上がるのは5町で上がって、日野町も下がる方に書かれておったのですが、あれはちょっと比べる基準が若干違っておりますので、定かなことは申せないという状況でございます。所得が確定しまして、8月の試算をされるときに初めて、どうなるんやというふうに見て行かなければなりませんし、課題といたしましては、県の方につきましては、税の徴収方法でございまして、3方式でやっていくというふうになりましたので、日野町におきましては、今現在資産割を入れた形の4方式でやっております。この資産割を徐々に外していく動きは、当然取らなければならないというところにつきましては、今現在明らかになっておるところかなということでございますので、この30年度に向けての国保につきまして、今後タイトな日程で進めていかなければならないということでございますので、また議員各位のご協力のほどをよろしくお願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** 對中議員より、議第18号、平成29年度日野町一般会計予算の関係でご質問をいただいております。

地域おこし協力隊を、新たに募集するという内容でございまして。議員おっしゃられましたように、北山茶の振興についてということでございますけれども、現在、北山茶の造成を始めて、生産を始めたところが昭和50年代の前半というような時期でございましてけれども、その当時は、お茶については非常に消費があったというところでございますけれども、現在は本当に消費が少なくなってきた。それから生産者の高齢化によって、荒廃が進んでいるという現状でございまして。現在、北山地区で

北山茶の生産をされている日野町の農家さんは、1名でございます。約6ヘクほどつくられているのみとなったところでございます。

県内のお茶につきましては、面積でいきますと、土山茶、朝宮、それから北山、政所というような順になるんですが、価格でいきますと、政所が1番で、朝宮、土山、それから北山と。北山茶につきましては、どちらかといいますと、土山茶に供給しているような内容となっているというところでございます。

それと大手では、飲料メーカーさんがお茶をつくられているんですけども、ペットボトルによるお茶が相当普及しているんですが、最近の技術革新で、抽出されるお茶の技術が非常に進んだということで、面積が不要になってきたということで、実は北山茶にも土山の方から大手飲料メーカーを通じた生産茶ということで、入植、来ていただいていたんですけども、それも面積が必要でなくなったということで、お返しされているような状況で、荒廃がさらに進むのではないかなというような状況でございます。

毎年生産にかかわる振興ということで、北山茶生産組合がございまして、町から助成等させていただいて、生産技術を高めていただくことをしているわけですが、今年度におきましては、県のブランド力向上についての助成を受けまして、ティーパックの試作とか紅茶にしたりして、いろんな販売戦略をできないかということで、試作品を今つくったというところでございます。

そういった現状ではございますけれども、協力隊を募集して振興を図っていこうというふうに思っておりますが、できれば北山茶に限定しないで、日野のお茶という形で振興を図っていただけたらというふうに思っております。現在1名の生産者がおられますので、生産現場をまず知っていただくというのが1つ、ご協力をいただきたいなと思っております。それから、販売の方では、生産もされておられますが、満田製茶さんがございまして、そこでは海外輸出等も手がけておられるということで、そういった販売にかかわる技術も学んでいただけたらというふうに、今考えているところでございます。そういった面で、いろんな学びを得る中で、協力隊の方のいろんな知恵を出していただいて、お茶の生産振興に結びつけていただけたらというふうに思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 新入学準備学用品費についてでございますが、新入学時期を迎え、大変、要保護、準要保護家庭の皆さん方におかれましては、負担が一気に増大するということが、課題もあるということは認識しているところでございます。

当町におきまして、現時点での今年度予算としましては、準要保護の児童生徒に対しまして、小学校で2万470円、17名と、中学校で2万3,550円、30人に対して予算を予定しております。給付額につきましては、国の動向に注視して、今後対応し



てまいりたいと考えます。給付の時期につきましては、通常の場合ですと学期末ということになりますので、1学期ですと7月ということになりますが、新入学の準備用品に関しましては、4月末に手続をして給付できることになっておりますので、ただ、旧認定の分がございまして、できる限り早くするべきだという意味では、議論をしているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** また各委員会でされますので、いろいろ言いませんけれども、例えば、あえてこれを言ってもらうんでしたらお願いしたいんですけども、先ほど教育委員会の要保護の関係で、入学準備金の方で、4月以降に申請をして、結果的に6月、7月ぐらいに支給されているということで、本来であれば2月、3月に支給して、そして新入学に間に合わせるというのが基本で、前倒しをできるんだなと、すべきだということを私は思っておりますので、そういうような具体的なやり方に持っていくことが、必要かなということを考えます。

どういう形でそれを認定するんかという、はっきりさせるのは、全国的にもそれをやられている例もありますので、ぜひ、そういう立場で私も望んでおりますし、もし教育委員会のお考えがありましたらお願いしたいなという、それだけ思います。

あとの点については、いろいろありますけれども割愛させていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（古道 清君）** ただいまご提案いただきました時期の問題につきましては、現時点では、そういう認識をして、議論をしているところでありますが、全国的な具体的な手続については、まだ調査研究できておりませんので、その点について留意しながら進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

12番、池元法子君。

**12番（池元法子君）** それでは何点か質疑をさせていただきます。

まず、議第6号、日野町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。定数問題については、今、對中議員が質問されたので、私はちょっと言葉のことについてをお尋ねいたします。

兼任と併任という言葉を用いられておられますけれども、この言葉の意味から見ますと、かけ持つこと、他とともに用いる、同じような意味なんですけれども、この区別を、日野町としてどのように使い分けられているのかをお尋ねいたします。

次に、議第11号、一般会計補正予算（第3号）についての37ページ、民生費、保育所費のわらべ保育園運営事業で2,016万6,000円の減額についての理由をお尋ねいたします。

次に、平成29年度当初予算の主要施策の概要からお尋ねをいたします。

3 ページの民生費福祉医療給付費の県単独福祉医療費助成事業で1,512万8,000円の増、町単独福祉医療費助成事業で70万7,000円増の、この要因説明をお願いいたします。

続いて、4 ページ国民健康保険特別会計の保険給付費の一般被保険者療養給付費の2,400万の増と、保険給付費の一般被保険者高額療養費の2,400万円の増、これは退職被保険者等療養給付費の4,800万の減や、また療養費48万円の減との関係かと思いますが、説明をお願いいたします。

続いて、6 ページ民生費社会福祉総務費の臨時福祉給付金等給付事業の事業費は、1人3,000円から1人1万5,000円に引き上げられたとの説明でありましたが、対象者は何人になるのでしょうか。また、いつ支給をされるのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、17ページ教育費幼稚園費の幼稚園管理運営事業についてお尋ねいたします。今年度より、西大路幼稚園の3歳児保育の開始と、保育所待機児童の解消を図るために、必佐幼稚園において緊急預かり保育を実施するとの説明がされています。預かり保育を希望されている西大路幼稚園ではなく、なぜ必佐幼稚園で預かり保育をされるようになったのかの理由と、また条件等をお聞きいたします。また、このことで何人がこの預かり保育の入所予定がされ、実質、今年何人利用するのか。また、これで日野の待機児童がどれだけ解消され、また残ったのかをお尋ねいたします。

最後に、18ページ教育費学校給食費の賄い材料費8,906万8,000円について。これが給食費として父兄より徴収されるものと思いますが、このうち、準要保護世帯等免除されているなど、町費で賄う分はどのくらいあるのでしょうか。また、小学校、中学校の現在の滞納状況はいかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 12番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 池元議員から、定数条例の改正に伴う質疑をいただきました。

現行の条例と改正案の条例の中で、各部局間にまたがるところの兼任と、新たに改正します条例のところ、併任と書いているところの違いはどうかというご質問でございました。

一般的に兼任と併任というのは、語句としてはそう大差はないということになってございます。日野町では、一般的にほかの市町もそうでございますけれども、現在までの運用といたしまして、同じ任命権者の範囲内、町長部局の中で、建設課と農林課で同じ1名が2つの仕事をするという場合は、兼任というふうにあらわしてまいりましたし、任命権者が違うところ、教育委員会と町長部局で、それぞれ同じ者が2種類の仕事をする場合には、併任ということで取り扱いをしてきたというこ

とがございまして、今回、定数条例の改正にあわせまして、部局が違うところ、任命権者が違うところについては、併任ということで統一をさせていただいたということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（宇田達夫君）** ただいま池元議員の方から、まず、議第11号、日野町一般会計補正予算についてご質問をいただきました。

わらべ保育園の運営費の、2,016万6,000円の減額ということでございます。保育所の運営費であります入所運営事業負担金につきまして、まず1,176万6,000円の減額でございますが、これにつきましては、平成28年度の当初予算の算定時において、定員の120パーセントで、特に単価の高い低年齢児が最大入所している状態を仮定し予算化がされておまして、これにつきましては、現状にあわせて清算をさせていただいたものでございます。

また、補助金につきましても840万円の減額になっておりますが、これは障がい児の加配に対する補助の減額でございますが、これも最大の数で見えておりましたものを、現状にあわせて減額をさせていただくものでございます。

また、一般会計当初予算につきまして、臨時福祉給付金につきましてご質問をいただきました。臨時福祉給付金につきまして、対象者は3,600名を予定しております。給付の時期につきましては、6月ころというふうな予定をしているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（橋本敦夫君）** ただいま福祉医療費の関係につきまして、新年度予算について質問の方をいただきました。

まず、県単独福祉医療費助成事業でございますが、これにつきましては、28年度より乳幼児の自己負担部分は、県事業へ移行をいたしました。その関係で予算の方を増としておりますし、また低所得者老人にかかる福祉医療費の方が増額というふうなことで、実績による見込みを立てまして、予算の方を立てさせていただいております。

町単独福祉医療費助成でございますが、これにつきましては、今申し上げました乳幼児にかかる部分につきまして県の方へ移行をし、また、中学生の医療費につきまして、4ヵ月分、28年度については計上しておったところではございますが、29年度につきましては、1年分の見込みということでの計上の方をさせていただいたものということでございます。

それと、国保の特別会計で、一般被保険者療養給付費と退職被保険者等療養給付費の関係はどうなっているんだということかと思えます。平成27年度より、退職被保険者の新たな加入者はなくなりました。退職被保険者は、65歳になられると一般

被保険者へ移られることとなります。このことから、毎年退職被保険者は少なくな  
ってまいります。対象者の人数につきましては、平成28年3月末で一般被保険者  
4,771人、退職被保険者278人で行いました。平成28年12月末では、一般被保険者  
が4,774人、退職被保険者181人となり、退職者の対象の減少にあわせ、給付費の見  
直しを行ったものでございます。一般で増額、退職で減額としてございます。全体  
で被保険者数は減少もしております。一般と退職を合計しますと2,400万円の減とい  
うことで、これにつきましては全体の人数が減っておるということになりますので、  
よろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 必佐幼稚園の預かり保育についてでございますが、待機児  
解消につきましては、ここ数年の課題となっているということで、今年度において  
は、待機児解消を達成しなきゃいけないということで、幼稚園の方につきましても、  
そのための対応をしたいということで、昨年議会におきましても、そのような方  
向でのお答えをさせていただいたところであります。

福祉課の方から聞きましたところ、対応すべき幼児数、3歳児については9名、  
4歳児については12名が、定数の中でどうしても困難だということをお聞きして  
おりました。そういった中で、緊急預かりの方針を12月に定め、対応方向を決めて  
きたわけですが、まず、その条件としましては、保育所待機児童解消のため  
の緊急対応であるということをお前提としております。既に幼稚園の募集、保育所  
の募集というのは、一定の条件のもとで行ってきたわけでございますので、それを基  
本としつつ、緊急対応するというところであります。

そしてもう1点は、日野幼稚園につきましても預かり保育をしておりますが、短  
時間の分ということでもありますので、若干その部分とはニーズも異なるというこ  
とで、あくまで保育所に準じた預かり保育とするということでの対応と考えてま  
いりました。

それと、緊急時対応の預かり保育ということになりますから、保護者、子どもに  
とってメリットを感じていただけることということで、保育料負担や就学に向けた  
学習集団の形成等に対応できる世帯を対象に、調整していこうということでの条件  
でございます。

次に、必佐幼稚園で、なぜ行うのかということですが、現時点におきまし  
て、必佐幼稚園につきましては、6クラスあるうちの3クラスが空き教室という状  
況でございます。ということで、3クラスの空きがあるということで、十分な対  
応が可能ということと、なおかつ、教室から離れたところで午睡室として確保で  
きる部屋もあるということで、合理的に判断しまして、対応できるということで必佐  
と決めさせていただきました。

そういった中で、現時点におきましては、対応する幼児数は3歳児で2名、4歳児で3名という状況になってございます。3歳児につきましては、20名ずつのクラスとなりますので、1クラス増加するという形になります。4歳児については現有の1クラスで対応することになります。

次に、学校給食費の賄い部分でございますが、準要保護による給食費の分は、どれぐらいあるかということですが、小学生につきましては427万6,800円、中学生につきましては371万2,500円を準要保護として見込んでございます。要保護につきましては、生活保護費での対応となりますので、小・中合わせて50万余りということになるかと思っております。そのほか特別支援教育、就学奨励の部分でございますが、小学生23万7,600円、中学生19万8,400円、合計43万6,000円を見込んでございます。2分の1の額ということになります。

次に滞納の状況でございますが、大変申しわけございません、詳細な資料を今持ち合わせておりませんので、予算書15ページの歳入の分になりますが、分担金及び負担金の保健体育費負担金の学校給食費負担金の過年度分というところで、99万3,000円となっております。この範囲の中で滞納ということで、ご理解いただければと思います。日々、学校現場、あるいは教育委員会事務局も、滞納の回収に努めているところでありますが、中学校につきましては、現年度におきまして、現時点ではほぼ100パーセント見込めるというふうに聞いているところでございます。かなり中学校については、優秀な状況になってございます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

10番、高橋 渉君。

**10番（高橋 渉君）** それでは、質疑を行いたいというふうに思います。

まず、議第3号、日野町防災センターの設置および管理に関する条例の制定について。これは先ほども東議員の方から質問があったと思うんですが、若干重複するところがあると思いますが、ご了承願いたいというふうに思います。

3月30日には、防災センターの竣工式が行われるというようなことを聞いておりますし、それに伴いまして、災害防止、減災へ大きく寄与されるセンターとなるように期待されるところでございますが、そこで若干お尋ねをいたします。

まず、この機能ごとの面積というのは、どういう形になっているのかお聞きしたいというふうに思います。

それから、今回このセンターの設置によりまして、新しく設けられる機能とか、あるいは強化される場所、この辺について具体的にお答えを願いたいというふうに思います。

それから先ほども東議員の方からありましたが、例えば、機器の整備、こういうところで、ちょっと後で出てくるか分かりませんが、情報収集における監視機能と

か、そういったものが設けられるのかどうか。あるならば、専門員を置かなきゃいけないでしょうし、なければそういうのは結構なんですけど、そういった機能もあるのかどうかという観点から、専門員の部分の設置が必要なのかどうかということをお聞きしたいというふうに思います。

それから常時ですが、そのスペースの活用は考えておられるのかどうか、ここについてもお聞きしたいというふうに思います。

続きまして、議第11号、平成28年度日野町一般会計補正予算の道路維持補修事業の1,480万の関連事業について、質問させていただきたいというふうに思います。今回の大雪、豪雪に伴いまして、各地における除雪作業というのは、非常に大変だったというふうに思っておりますし、また、道路の除雪につきましては、建設工業会の方々に非常にお世話になったというふうな形で、感謝をいたしているところでございますが、以下についてご質問をさせていただきたいというふうに思います。

日野町管内における除雪管理の延長距離ですが、国道、県道、町道、おのおのを何キロぐらいの管理をされているのか、ここについて1点目をお聞きしたいと思います。

それから、国道、県道、町道、管理は各自治体というふうに思っておりますが、連携はされているのかどうか、ここについてもお聞きしたいというふうに思います。

それから、除雪作業は、日野町ですと建設工業会の方へ委託されているということですが、そこによる業者選定、ならびに除雪区間の担当業者はどこかというような形のものについては、日野町として指定されているのか、あるいは把握はされているのか、この辺についてお聞きしたいというふうに思います。

それから、除雪作業の出動の時期なんですけど、どのような状況のもとに、誰がどのように発信をするのか、そこについてもお聞きしたいというふうに思います。

それから、こういった除雪作業の費用の業者への支払いについての積算は、どのように計算されるのかお聞きしたいというふうに思っております。

それから、1月の延べ出動除雪時間はどのぐらいであったのか、把握されてるならばお聞かせ願いたいと、こういうふうに思います。

それから、大雪に対しての対策本部ですが、これは例えば台風とかというようなことで警報発令されますと、対策本部というのが設置されたりという形になりますが、こういった大雪、豪雪に関する対策本部の設置基準というのがあるのかどうか、これについてもお聞きしたいと、こういうふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 10番、高橋 渉君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 高橋議員から、議第3号、防災センターの設置および管理に関する条例制定に関して質疑をいただきました。

まず、機能ごとの面積ということでございます。詳細な面積はちょっと持ち合わせてないわけでございます。申しわけないんですが、建築の面積といたしましては、既存の別館が886平米でございましたところを、今回新たに建てますものにつきましては、1階、2階、延べ面積で1,276平米ということで、延べ面積としては大きくなったというところでございます。

その中で、新たに追加した機能はどうか、それから強化された機能はどうかということでございます。まず、新たにといいますか、強化といいますか、難しいんですけども、非常用食料等の備蓄については、現在、今まであった別館ではなくて、その横に併設しています公用車の車庫であったり、そういうところに分散して備蓄をしていたというものを、今回防災センターの中につくります2カ所の備蓄倉庫に、まとめて収納するということで、これは新たにといいますか、強化がされたという機能かなというふうに思います。

それから、水防の資材につきましても、公用車の車庫棟の方に、一応倉庫があったわけでございますけれども、それも今回防災センターのところに、新たに水防倉庫を設置いたしますので、そこに集中をして、管理なり、また実際使うときに使いやすい形で集中して整備するというので、機能の強化を図ったというふうに思っております。

また、実際有事の際には、災害対策の協力関係機関の方々が来られるという、集まっていただくということも想定がされますので、例えば消防団、消防署、自衛隊、有事の規模にもよりますけれども、この防災センターの災害対策協力機関控室ということで整備をさせていただきましたので、そこを使って災害対応にあたるということで、機能強化を図ったというふうに思っております。

そこで、常時の防災センターのスペースの活用ということでございますけれども、有事の際に集まっていただく、そういう機能が1つありますということと、それから水防倉庫、それから非常用の備蓄倉庫としては、常時使っているということもございますが、それ以外の会議スペースにつきましては、今までの役場別館としての機能をあわせもって使っていくということで、宿直室なり、それから会議室については、役場の会議室としても使っていく。それから、職員の食堂としても常時は使っていくと、そういうことで考えているところでございます。

それから情報監視機能の強化はどうかということでございますけれども、いわゆる消防署にあるような、集中情報管理機能というのが集約されるというものではございません。基本的には、災害の際には、まずは役場本館の方で、3階のところでは、防災本部というのを設置しようと思っております。しかし、役場本館の3階の防災本部が使えない状況、例えば、傷んでしまって使えない、そういう状況のときには、防災センターの方の会議室を防災本部として使っていこうと、そういう思いはござ

いますので、そういう使い方をしていきたいというふうに考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 高橋議員の方から、除雪に対しまして、道路維持補修事業として補正をさせていただいています、1,480万円に関連した質疑の方を受けたところでございます。

今回の雪につきましては、大変多くの雪が降りまして、日野町の業者だけでなく、各地区の自治会さん、また自警団さん、そして有志の方の除雪があつて、この対応ができたのかというふうに、大変感謝をしているところでございます。

ご質問いただきました町内の除雪管理道路の状況でございます。町内にあります国道の除雪路線といたしましては、延長といたしまして24.2キロ、県道の総延長としまして52.3キロでございます。また、町道の総延長でございますが、これが53.1キロで、また東部農道の方がありますので、農道としてはまた別に7.2キロの除雪を、町として行っているところでございます。

国道、県道、町道の除雪対策の中で、町が主にやっているのと、県との連携なんでもございますが、県の方も気象庁の注意報が出ますと、事務所の方に待機をされますので、町の方も、その事務所とは現地の方を確認した中で、県に除雪の要請であったり連絡して、もう少ししてほしいとか、そのようなことは常に連携をとりながら、させていただいているところでございます。

また、除雪作業の業者ですが、日野町の場合は、建設工業会の方と一括した契約を締結しておりまして、その業者の除雪区間の選定等につきましては、建設工業会の方に一任をさせていただいて、そこで除雪路線が決まっております。その中では、22社の方が建設工業会の中に入っておりますので、そこで除雪を担当していただいているところでございます。

いつ除雪に入りたいかというそのような情報につきましては、現在日野町で定めています雪寒対策の要綱がございまして、そこに雪寒対策実施計画書というのがございます。そこに雪寒対策路線の雪が10センチ以上あれば、そこで除雪の方をお願いしているところでございます。また、先ほど説明した連携という意味では、県が除雪する前に凍結で融雪剤をまくことがあるんですが、そのことにつきましては、日野町のところだけ融雪剤をまけないと困りますので、県の出たタイミングであったり、その辺のところでも、融雪剤の方の散布については連絡を取り合いながら、させている状況になっております。

除雪費用の積算ということでございます。現在、建設工業会と、除雪費用については一括した契約をしておりますが、これにつきましては、町の雪寒対策の計画が28年12月1日から29年3月20日までの110日間を、今回の日野町の雪寒対策計画に基



づいた期間としています。この期間を、各業者さん22社でございまして、除雪用の機械を各担当の路線の待避所に置いたり、そのようなことがございますので、1シーズンの中で、待機料ということで、基本的な待機をしてもらうその費用も見込んでおります。そして作業をしていただきますと、当然時間あたりの単価を掛けた中で経費を算出させていただいて、それで労務費ということでお支払いさせていただくことになります。この単価につきましては、滋賀県でも当然同じようなことをしていますので、滋賀県の単価を見ながら、その中で町が決定をさせていただいて、各業者と委託の方をさせていただいているのが現状でございます。

次に、今回28年度雪寒対策の中では、去年12月から融雪剤の散布を行っておりますので、1月ということではございませんが、今回のシーズン、去年12月末から大雪の降った2月13日ぐらいの中では、22業者さんの方が、延べ843時間ほど除雪の方に作業に出させていただいておりますし、またそのときの職員の方も出ております。また、職員の方につきましては、現在雪寒対策計画によりまして、建設計画課の職員と農林課の職員が交代で、4班体制で日々順番に待機をしております。その中で注意報なりが出てきて、またその雪の状況を見ながら、職員が待機するということになってございます。また、今回は1月23日に大雪警報ということが発令されました。この大雪警報は余り経験のないことではございましたが、これにつきましては、総務課、町長の方に連絡を取りながら、体制といたしましては、建設計画課の職員全員が事務所で待機しながら、雪の状況を日々時間的にパトロールしながら確認を行った中で、大雪の体制にあたったというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**10番（高橋 渉君）** 何点か確認だけさせていただきたいと思います。

防災センターの本部設置に関する位置づけなんですけど、先ほど、3階にという発言があったんですけど、センターとの関連性はどういう形になるのかということ、ここの部分をちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

それから、先ほどのスクリーンの問題が出ておりましたように、研修室としての機能は持たれるのかどうか。一般公開も含めて、そういった機能を持たれようとしているのかどうか、ここについてもお聞かせいただきたいと、こういうふうに思います。

それから除雪関係なんですけど、ちょうど今53.1キロというような、除雪における管理延長の発言があったんですけど、これは町道の何パーセントになるのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それからまた委員会で、少しお聞きしたいと思いますが、その前に確認しておきたいんですけど、この10年間ぐらいで、国道は変動はないと思うんですが、県道、町道における、先ほど述べ延長数を報告していただきましたが、変化はどのような

形になっているのか、ひとつそれも後ほどまたお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと、こういうふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 高橋議員から、再度質疑をいただきました。

まず、防災本部機能の想定ということでございますけれども、先ほど3階と申しましたのは、役場の本館3階のことで、そこが通常災害対策本部なり警戒本部ということで、使わせてもらっているところでございます。今後も、基本的にはその役場3階のところの会議室が防災本部ということで、当てていくということでございますが、その機能が使えなくなった場合ですとか、その機能だけで十分広さが賄えない場合に防災センターの、先ほど申し上げました関係機関控室等ですとか、そういうところも活用していくことを想定するところでございます。

それから研修機能としての考え方はどうかということでございますけれども、そのスクリーンも設置をさせていただいたということもございませし、町で現状を考えてございませのは、防災士さんですとか消防団さんですとか、日赤奉仕団さんですとか、防災、減災に関係のある団体の皆さんとの会議ですとか、そういうときには、研修機能も兼ねて、そういうスクリーンも使って会議なり研修をしていく方向でやっていきたいなというふうに考えているところでございませ。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 高橋議員より再質問いただきました。

町道の除雪延長、53.1キロに対する全体的な道路とのパーセントでございませが、21パーセントほどの延長になってこようかと思ひませ。

そして10年ぐらいの間の変化というところでございませが、除雪路線としては、これは感覚で申しわけないんでは、増えているのかなというふうに思ひませし、また、融雪剤をまく路線も当時はなかったのが、徐々に増えているのかなというふうに思ひませ。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**10番（高橋 渉君）** また委員会の方で質問をさせていただきますので、これで終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

9番、富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** 私から、いくつも考えはしたんでは、1点について質疑をさせていただきます。

議第18号、平成29年度日野町一般会計予算でございませ。事項別明細書75ページ、第6款農林水産業費、この農業振興費であります。有害鳥獣駆除事業の中で、今年度も昨年度に引き続き、日本猿の群れを減少させる取り組みとして、個体数調整事

業を実施するほか、新たに集落ぐるみで取り組む獣害対策に対して支援を行うとあります。これに先立ち、新年度の個体数調整事業は、どの地域で実施をされようとしているのかをお伺いいたします。

また、これは28年度に南比都佐地区の大字上迫地域に、大型囲いわなを設置して、日野G群の175頭とされる構成頭数のうち、105頭を捕獲するとして実施されたと思っております。捕獲時期はその2月、3月というふうに予定されていたと思うんですが、予定どおり捕獲はできたのでしょうか、お尋ねいたします。

また、業務委託につきましては、今の28年度と同じ業者で委託をされようとしているのかお伺いいたします。

次に、新たに集落ぐるみで取り組む獣害対策に対して、支援を行うということでございますが、これは具体的にどういうことをすれば補助をするというのか、この点についてお伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 9番、富田 幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** 富田議員より、議第18号、29年度一般会計予算につきまして3点ほどご質問いただきました。

1つは、日本猿の個体数調整を、新年度も行う予定としておる点でございます。まだ、場所は決定しているわけではございません。昨年11月に、各集落の区長さん、また農業組合長さんに、猿の被害状況の調査をさせていただいております。そういった結果を見て、被害のレベルを確認します。まず、そうでないと特定できないというのが1点ございます。それと、さらに実施するにあたっては、もう少し詳しい調査をしていかないと、場所が決定できないというところでございます。

それから、本年度取り組んでおります、上迫での個体数調整でございます。捕獲の時期が2月、3月というふうに言っておったわけでございますけれども、今回の大雪によりまして、おりを設置しながら餌づけをしていくという手法で取り組んでおりましたもので、おりの設置が雪の関係で少しおくれしてきたという部分もございまして、まだ捕獲には至っておりません。ただ、今、その餌づけをしておるところにおきましては、30頭から40頭は常時来ておりまして、もう数日のうちに1回目の捕獲をするという予定でおるところでございます。

それから、現在委託させていただいている業者につきましては、特異な業務ですので、全国にもこの1社しかないわけですが、次年度につきましては、まだ未定ということでございます。

それから新年度、集落ぐるみの獣害対策事業につきまして予定をしておりますが、今回、南比都佐で猿の個体数調整をするにあたりまして、各集落に入らせていただいて、全て被害状況の調査を、集落の皆さんと現地を歩いて確認させていただき、

それから被害を誘引している原因は何か、例えば、野菜はつくっているけれども囲いがされていないとか、柿の木がとらないのに植えてあるとか、そういった誘引物は何かというような点検をさせていただきました。そういった点検作業に基づいて、それじゃ、うちの集落ではどんな対策が必要かという計画づくりをしていただいております。そういったことから、まずは他集落、日野町全域に取り組みたいというふうにおっしゃる集落さんには、まずはそういった点検業務から入っていただいて、何が集落で必要かというところから、ともに町と県とあわせて考えていく予定でおります。それを終えていただいて、それじゃ、実施する対策は何か、フェンスなのか電柵なのか、それとも威嚇する道具なのかというところで、町の単独補助2分の1、または3分の1の助成をさせていただこうという内容でございます。

**議長（杉浦和人君）** 富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** 今年は天候の状況でおくれているということですが、結局何も減っていないということが実感ですし、さかんに、この前の雪の後にも、やはり猿は来ていましたので、どうなったのかなということでお聞きしました。

この捕獲の、今30から40ほど群れが来ているということですが、今月から4月にもかかるのでしょうか。

そして、説明のときにも聞きましたが、一度に大型囲いわなで105頭はとれない。とれるわけがないと思いましたが聞いたところ、餌づけをして、2回、3回に分けてでも、この予定を捕獲するというふうに聞いておりましたが、その考えでいいのかどうか。

それと業者につきましては、野生動物保護管理事務所が、これは確かに特殊な業者さんだろうと思しますので、この人の成果をお聞きしたかったんですが、まだちょっと分からないということでございます。

そして、この集落ぐるみの取り組みでございますが、追い払いも大事だということで、平素は町からロケット花火を、無料で配付されて、うちの集落でも数人の方が花火を上げてもらって追い払いをしてもらっているんですが、皆さんご存じだと思いますが、ほとんど効き目はありませんので、パチンコとか、あるいは電動ガンへの補助はできないものかどうかもお教え下さい。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** 何点か再質問いただきました。

今、捕獲にあたっておりますけれども、まだ捕獲には至っていないんですけれども、3月末には一旦は終了させていただいて、捕獲できた頭数によって、委託料の再精算をさせていただく予定でおります。

それから新年度の事業でございますけれども、ハード的な部分につきましては、先ほどちょっと言いましたフェンス、または電柵でございます。それからもうちょ

っとソフト的な面で、花火にかわる、もっと集落でいいものを使おうということであれば、パチンコでも、そういった大きな花火とか、道具につきましても、補助の対象にしていこうというふうに思っております。

ただ、そこは集落の中で、組織ぐるみで、集落ぐるみで取り組んでいただくというのが大前提ということで、まずは道具ではなくて、集落で、どういうふうに取り組むかという、まずそこをお決めいただいて、何が効果であるかというのを決めていただくというのが大前提にあるということ、ご理解いただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** もう質問はしませんが、今、課長の話では、今月末で捕獲頭数の多少によって、いわゆる変更計画をすると、これはちょっとつらいなと思いますので、何とか目標どおりに捕獲していただけることをお願いして終わります。

**議長（杉浦和人君）** 質疑の途中ですけれども、ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開は13時20分から再開いたします。

—休憩 11時47分—

—再開 13時20分—

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

8番、蒲生行正君。

**8番（蒲生行正君）** それでは、いつものように質疑に参加させていただきまして、今議会は7つの議案について、15点の質問を行わせていただきます。

まず、議第1号、東近江行政組合の共同処理する事務および規約の変更について、この議案に関連いたしまして、ふるさと市町村圏計画に基づく地域振興整備事業の事務を行ってきました東近江行政組合への市町職員の派遣について、お伺いをいたします。

私が商工労働課長、企画課長、企画財政課長、総務課長の職にありましたときには、近江八幡市より1名、八日市市より1名、蒲生郡4町より1名、神崎郡3町より1名、計4名の職員が、東近江行政組合へ派遣をされておりました。日野町からの最初の派遣者は西沢雅裕さん、2人目が現総務政策主監の池内俊宏さんでありました。他市町の職員との同じ職場で事務を行う人事交流は、視野を広げられますし、町役場に戻ってきてからも、職務に関しましての相談が親しくでき、町行政の遂行に大いに寄与できます。以前は、東近江行政組合のほかに、滋賀縣市町村職員研修センター等へも職員の派遣がありました。私は、他市町職員との人事交流を積極的に行うべきと考えます。この質問に対しましては、人事総括責任者である平尾副町長と、東近江行政組合への派遣経験者である池内総務政策主監のお二人に、人事交流についてのお考えをお伺いいたします。

次に、議第2号、財産区有財産の譲与についてお伺いいたします。私は、前期15期の議会で、地域でできることは地域でとの自律のまちづくりをみ旗に掲げられる藤澤町政に、自分たちの町を自分たちで何とかする、これが本当の自治だと言われる藤澤町長に、言行不一致の行政、1つの集落のみで設置されている財産区の地元集落への移行、地元集落にお返しすべきではないかと、四度にわたりお尋ねいたしました。今期になりましたも、平成27年6月議会で質問をし、都合五度にわたりお尋ねをいたしてまいりました。

ここで少しおさらいをいたします。平成23年6月16日の質疑では、財産区ができた歴史、今日までの経緯を詳しく申し上げた上で、平成3年4月2日公布施行の地方自治法の一部を改正する法律において、集落、大字や町内会、自治会が一定の手続のもとに法人格を取得できる規定が盛り込まれ、団体名で不動産などを登記できるようになっていますことから、一集落のみで管理されている財産区は、できる限り地元集落にお返しすべきではと、藤澤町長と地縁団体に詳しい岡村副町長にお尋ねをいたしました。平成23年9月15日の質疑では、6月定例会以降、中之郷区と清田区に対しまして、地縁団体設立のPRをどのようにされたのか、6月議会で、PRをしていくことが必要と答弁された岡村副町長にお尋ねをいたしました。最初の質問から1年後の平成24年6月13日の質疑では、行政改革の面から、町が財産区を今なお設置している必要性を、行政改革担当課長の当時の高橋企画振興課長にお尋ねいたしました。四度目は、最初の質問から2年9ヵ月後の平成26年3月12日の質疑で、どのような職員で、どのような検討をなされたのか、また何年何月何日に集落の誰にどのようなPRを行われたのか、今日までの庁舎検討経緯、地元集落との折衝経緯を、平尾副町長にお尋ねいたしました。五度目は、今期の議員もご存じのとおり、一昨年平成27年6月15日の質疑で、平成26年3月議会以降の地元集落、中之郷と清田区との協議結果等7点について、町長と池内総務課長にお尋ねをいたしました。最初の質問から6年近くたちまして、ようやく中之郷財産区が解消される運びとなりました。今日まで中之郷区との協議にあたってこられました総務課長でありました池内総務政策主監、高橋総務課長、担当参事でありました藤澤農林課長、そして現担当者、ならびに中之郷財産区事務局の澤村日野町社会福祉協議会事務局長のご尽力をたたえ、大いに評価するものであります。ご苦労さまでございました。

この結果、一集落のみで管理されている財産区は、清田財産区のみとなります。平成27年6月15日の質疑で、事務局でございますが、清田財産区につきましては総務課の藤澤参事がしておると、このように池内総務課長は答弁されました。また、藤澤町長は、引き続き町としてこういう制度があることについては、PRといたしますか、お話をしていきたい、このように思っておりますと答弁されました。

そこで、清田財産区事務局担当者の藤澤農林課長にお伺いいたします。一集落の

みで管理されている財産区は、清田財産区のみとなりますが、中之郷区との協議に担当参事としてあたられた貴重な経験を踏まえまして、清田財産区事務担当者としての役割について、どう思っておられるのかお伺いいたします。

次に、議第6号、日野町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、お伺いいたします。今回の改正は、町長部局の職員定数150名を165名に、水道事業の職員定数8名を5名に、教育委員会事務局の職員定数94名を57名にと、議会事務局の職員定数3名はそのままにし、総定数255名を230名に改めるとともに、従前は定数内でありました育児休業者を、定数外とする改正であります。3月1日の議会議員全員協議会での総務課長の説明では、心理士等の福祉関係の専門職員、認定こども園開設による保育士の増等による改正であるとのことでありました。また、先ほどの対中議員の質問でも、専門職が増えていると、こういうご答弁でございました。しかし、まだわずかに1年半しかたっていません平成27年9月議会に出されました監査委員さんからの、平成26年度日野町各会計決算審査意見書の中においては、職員定数については、平成18年3月に策定された日野町行政改革実施計画により、平成22年度の職員数を207人に設定されて以降、中学校給食の開始や専門的職種の採用により、平成27年4月1日現在の職員数は、出向者を含め214名であると。職員数の増をいかなるものかと指摘されています。要するに、1年半前に監査委員さんは、職員数を207人以内にしないと注意指導をされています。そこで、平成27年9月14日の質疑で、私は、日野町は市町村合併を行いませんでした。市町村合併の効果の1つとして、専門的知識を持った職員の採用、増強が可能になることがあります。日野町は市町村合併を行いませんでしたが、専門的職種の採用は必要であり、採用されております。このことにより、当然職員数が増となります。そこで、せめて市町村合併を行わなかったからには、技能労務職やコア部分でない企業職、いわゆる現業職は民間に委託すべきではないかとただしております。市町村合併についての私の考え方は、町長と真逆であります。私は、市町村合併は小規模町村が、仕事が多過ぎて担い切れないから、行政サービス水準を維持していくために、やむを得ず行わねばならないものであると、今でも理解をいたしております。

そこでお伺いをいたします。まだわずかに1年半しかたっていません。平成27年9月の監査委員さんの指摘を完全に無視した今回の改正について、町長が策定された日野町行政改革実施計画に自ら背く改正について、また、市町村合併せず、自律のまちづくりを歩まれる藤澤町政らしからぬ改正について、誰もが納得できる答弁を、人事総括者である平尾副町長に求めます。

次に、議第7号、特別職の職員で非常勤の者の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてお伺いをいたします。今回の改正は、地区公民館長の報酬額を、月額3万8,000円から5万円に改正するものであります。そこで

お伺いをいたします。滋賀県内6町と近隣市であります東近江市、近江八幡市、甲賀市の3市の地区公民館長の報酬月額をお伺いいたします。

次に、議第11号、平成28年度日野町一般会計補正予算（第3号）と、議第18号、平成29年度日野町一般会計予算に関しましてお伺いいたします。補正予算では、歳入第16款財産収入・第1項財産運用収入、第2目利子及び配当金を68万2,000円減額し200万1,000円に、第20款諸収入・第2項預金利子・第1目預金利子を20万円減額し10万円に、平成29年度当初予算の歳入利子及び配当金は、前年度102万1,000円減の166万2,000円を、預金利子では前年度20万円減の10万円を計上されました。滋賀県町村議会議長会の財産に関する調書には、大口定期預金利率は0.035パーセント、定期預金利率は0.025パーセントと0.03パーセントと記されており、0.025パーセントから0.035パーセントの範囲で運用されております。そこで会計管理者にお伺いいたします。定期預金は、金融機関からの預け入れ利率の入札を行っておられると考えますが、平成28年度の利率が一番高かったのは何パーセントであったのかと、平成29年度の予定されている利率をお伺いいたします。

次に、議第11号、平成28年度日野町一般会計補正予算（第3号）についてお伺いいたします。1点目、歳入第16款財産収入・第2項財産売払収入・第2目不動産売払収入・第1節土地売払収入・説明の法定外公共物売払収入について、地先と面積をお伺いいたします。2点目、第2条繰越明許費・第2表繰越明許費・第10款教育費・第2項幼稚園費、事業名認定こども園整備事業の1,818万6,000円と、歳出第10款教育費・第2項幼稚園費・第1目幼稚園費、説明の幼稚園管理運営事業の工事請負費1,770万円との関連と金額の相違について、分かりやすく説明願います。3点目、歳出第10款教育費・第4項中学校費・第1目学校管理費、説明の中学校管理運営事業の工事請負費9,060万円に関連してお伺いいたします。中学校グラウンド内にテニスコートを設置されますが、グラウンド内のどの位置に設置をなされるのか。また、松尾公園のテニスコートを、今後どのような公園にされる予定なのかお伺いいたします。

次に、議第18号、平成29年度日野町一般会計予算についてお伺いいたします。

1点目、3月1日の議会議員全員協議会での総務課長の説明では、普通地方交付税については町税の増収が見込まれることから、基準財政収入額の増加要素があり、2億5,000万円の減額を見込んでいるとのことでありましたが、この説明からすれば、普通地方交付税における町税の基準財政収入額は、本来の町税の75パーセントでありますので、計算上は100割る75掛ける2億5,000万円で、3億3,330万円余りの町税が増額とならねばなりません。予算計上された町税の増額は、約7,850万円でありません。町税の伸びを低く抑えられたのか、それとも普通地方交付税の減額を多めに見込まれたのかと考えますが、このことについてお伺いいたします。



2点目、歳出第1款議会費・第1項議会費・第1目議会費・説明の議会運営事業の共済費12万8,000円と賃金81万8,000円についてお伺いいたします。この金額は、議会事務局に臨時職員を雇用するための経費と考えますが、雇用日数と職務内容をお伺いいたします。これは総務課長にお願いいたします。

3点目、予算説明書71ページ、中部清掃組合負担金に關しましてお伺いいたします。近江八幡市の中部清掃組合からの脱退により、日野町の経常経費負担金が、平成28年度の9,829万6,000円より1億1,199万9,000円と、1,370万3,000円も増えることとなりました。昨年9月議会、9月15日の2つ目の一般質問において、中部清掃組合についてお伺いいたしました。そのときに、焼却ごみの搬入範囲の変更を提言させていただきました。町長は、中部清掃組合の管理者であります。管理者会で、また担当課長会で検討をされているのかどうかお伺いいたします。

4点目、予算説明書83ページ、小規模企業者小口簡易資金貸付事業に關しましてお伺いいたします。私は、昭和の時代に商工労働係長として3年間、平成1桁の時代には商工労働課長として、平成10年代には産業建設主監として、小規模企業者小口簡易資金貸付事業に携わっておりました。昭和の時代は、年に二千数百万円もの貸し付けを行っておりました。今日では10分の1以下、200万円にも満たない貸し付けとなってしまいました。これは国や県の融資条件の方が優位となったことによります。このことからすれば、町の役割が終局を迎えているのかなと考えますが、担当課長のお考えをお伺いいたします。

5点目、予算説明書91ページ、消防団運営事業の備品購入費510万円についてお伺いいたします。この経費は、昨年6月議会、6月15日の質疑で私が強く求めました消防団指令車の買い換え経費等であります。予算計上となり喜んでおります。そこでお伺いいたします。昨年6月議会で申し述べましたとおり、昨年の第3分団配備車両の更新から、消防ポンプ車であってもオートマチック車となりましたことから、当然更新されます消防指令車は、ハンドル操作が容易な四輪駆動でオートマチック車となるものと思っておりますが、町のお考えをお伺いいたします。

6点目、予算説明書113ページ、一時借入金利子32万9,000円についてお伺いいたします。昨年9月議会、9月14日の私の資金管理についての質疑に対しましての答弁は、財政調整基金により資金枯渇時の一時借り入れをしており、一時借入金利子は発生していないとのことでありました。そこでお伺いいたします。なぜ今必要とされない一時金利子を計上されたのか。また、この32万9,000円の根拠についてお伺いいたします。

最後に議第22号、平成29年度日野町農業集落排水事業特別会計予算についてお伺いいたします。予算説明書200ページからの給与費明細書について、前年度と比較して著しく異なります点についてお伺いいたします。職員数は、前年度も今年度も同

じ1人、年齢も37歳2ヵ月と37歳11ヵ月でほとんど同じ。職責も、行政職主任主査クラスで同じ。それなのに、給与費の合計額は、前年度の437万7,000円から、今年度には倍額に近い810万4,000円と急増しております。私には理解不能でありますので、納得できる分かりやすい説明を求めます。

以上7議案、15点についての質問について、明解な答弁を当局に求めます。

**議長（杉浦和人君）** 8番、蒲生行正君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務主監。

**総務政策主監（池内俊宏君）** ただいま議第1号、東近江行政組合の共同処理する事務および規約の変更についてに関連いたしまして、他市町職員との人事交流につきまして、ご質問を頂戴いたしました。

ただいま蒲生議員がおっしゃっていただきましたとおり、私も2年間、東近江行政組合に派遣をさせていただきまして、当時同様に派遣されておられました滋賀県の職員さん、東近江市、八日市市、安土町、能登川町、また行政組合の職員の皆さんとともに仕事をさせていただきました。最初は、業務を行う中で、個々の行政事務に対する取り扱いの習慣が、日野町での取り扱いと異なる部分もございまして、とまどいもございましたけれども、親しく仕事をさせていただく中で、同じ仕事をするにいたしましても、さまざまな考えやアプローチの方法、また広域的な視点を持つことの大切さなど、身をもって体験をさせていただきましたことは、私にとりまして、大変貴重なことでもございました。私の経験が、役場に戻りまして、日野町にどの程度寄与できたかは分かりませんが、議員がおっしゃっていただきましたように、他団体に相談をできる職員がふえ、また視野も広がることは確かでございますので、他の自治体の職員とともに仕事をする機会があることは、非常によいことであるというふうに思っております。

ただ、人事交流となりますと、これまでもその時々々の団体間の人事情勢の中で、人事の事情の中で実施されてきたということでもございますので、条件が整うようでもございましたら、実施する方がよいというふうに考えておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（平尾義明君）** 同じく人事交流につきまして、ご質問いただきました。

議員もおっしゃるとおり、町職員の派遣等の人事交流につきましては、職員の広い視野と適切な識見の養成に役立つということで、私もそういうふうに思っております。国・県、また市町のみならず、一部事務組合、また外郭団体、民間まで広く人事交流がされているところでございます。人事交流には、先ほども申し上げました大きな目的のほかに、技術的な習得であるとか、効率的、また機能的な業務の仕方の習得、また課題の先進的な取り組みのノウハウの習得など、さまざまあるわけでもございます。また、個々の職員につきましては、自分の勤める自治体の魅力、ま

た長所については、意外と気づいていないものがございます。それが、他所から来た目線で知るとか、そういったことで新しい魅力を発見することが想定されております。また、もとの職場に戻ったときには、派遣先から持ち帰った新しい文化、また発想が、地域に芽生えて根づくことも考えられるわけでございます。そういった効果があることから、今後においても人事交流の機会がありましたら検討してまいりたい、このように思っているところでございます。

続きまして、議第6号の定員管理の関係でございます。今回の職員定員条例の改正につきましては、認定こども園を町長部局とするというふうなことで、150名を165名に変えるというふうなことと、総定員数を255名というのは非常に多ございますので、31年ぶりに改正をさせていただくという提案でさせていただきました。定数の考え方でございますけれども、議員もおっしゃられた行政改革、また集中改革プランで、大分人数を減らしてきたわけでございますけれども、やはり住民のニーズの多様化、また専門的な知識が要するというふうなことで、臨床心理士、また社会福祉士、また管理栄養士等の採用がたくさん増えて、一般事務は少ないということで、これが顕著にあらわれていますのは、働き方で長時間労働が続いているというふうなことで、これは県職員につきましても、今回の議会で定員数を10名程度上げるというふうなことで、残業時間、働き方を改革していこうというふうに変えられているところでございます。町も、行政改革で決めた207人では、なかなかやっつけられないというふうに考えておりますので、やはり適正な人数で実施してまいりたい、このように考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（山本和宏君）** 蒲生議員さんの方から、議第7号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに関連しまして、滋賀県内6町、また、近隣の市であります東近江市、近江八幡市、甲賀市の地区公民館長の報酬月額についてのご質問を頂戴いたしました。

まず、6町の状況でございます。多賀町、甲良町、豊郷町さんでは、公民館は町に1館のみで、生涯学習課長さんが館長を兼務されているという状況でございます。愛荘町さんでは、以前は公民館が愛知川学区、また秦荘学区にそれぞれありましたが、現在は愛知川学区のみとなっております。館長は、役場職員のOBの方が嘱託職員として勤務されておまして、週4日の勤務で月額約20万円、そしてあと通勤手当、賞与はないという状況でございます。竜王町さんにおかれましては、公民館は町に1館だけという状況です。館長さんはフルタイムの嘱託職員で、現在は教員のOBの方がされておられます。給与につきましては月額19万円、それに管理職手当、通勤手当、賞与がつくという状況でございます。

あと、近隣市の状況でございます。東近江市さんでございますが、現在は公民館

からコミュニティーセンターとなりまして、14センターございます。まちづくり協議会へ指定管理をされていまして、館長さんの身分とか待遇等は、センターによって若干異なるというふうにお聞きさせていただきました。その中で、旧蒲生町の蒲生コミュニティーセンターでございますが、まちづくり協議会が雇用されます常勤の館長さんがおられまして、月額20万円、そして管理職手当2万円、そして一時金がつくという状況でございます。近江八幡市さんでは、コミュニティーセンターとなっていて、11館ございます。まちづくり協議会へ指定管理となっているところでございます。センター長さんは、日野町とよく似た感じなんですけど、地元から選出されまして、市が委嘱する非常勤の特別職となっております。勤務時間の定めはございませんが、職務内容につきましては、施設管理、書類の決裁、また災害時の対応などとなっております。日野町とよく似た体制と言えますが、センター長さんの報酬月額が5万5,000円となっております。ただ、この報酬月額の決定時期、根拠ということにつきましては、現在不明ということでございますが、公民館からコミュニティーセンターへ移行した際も、そのままの報酬で移行しているという状況で聞かせていただきました。甲賀市さんは、現在も公民館という名前で活動を続けておられます。水口と土山の地区につきましては、中央館1館と地区館が3館ございます。地区館は、公民館と市民センターの兼用の施設となっております。地区館の館長は、中央館の館長が兼務をされています。信楽、甲賀、甲南の公民館につきましては、中央館が1館のみとなっております。そういったところで、公民館の館長さんは市の正規の職員さん、または再任用の職員さんが館長をされているという状況です。その中で、再任用の職員の館長さんにつきましては、週4日の勤務で係長級の給与の5分の4ということで約22万円程度となっております。待遇につきましては、正規職員に準ずるということでございました。

以上、蒲生議員さんのご質問の答弁となります。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** 蒲生議員より、議第2号、財産区有財産の譲与についての議案につきまして、清田財産区の事務をしております私にご質問ということでございますので、若干知っている限りでお答えさせていただきたいと思っております。

まず、私が清田財産区の管理会の事務職員ということで、併任辞令をいただきましたのは平成10年1月でございます。ちょうど日野東部地区の広域農道が、下駒月地先から工事が始まる時でございます。清田財産区の土地がそこへ係るということがございましたので、その道路用地の売却ということで議会に提案させていただく関係もございまして、急遽私が辞令をいただきまして、事務等させていただいたというのが始まりでございます。

議員より、以前から集落から成り立つ財産区については、自治会管理とすべきで

ないかという、いろんな数多くのご指摘をいただいている中で、町の方からも、集落の方にいろいろ話をいただいているというところがございますけれども、私も全くその件に関しましてかかわりを持っていなかったというわけではございませんで、始まりはその土地の売却の際に、当時の区長さんと売却の話とあわせて、財産区のあり方、また地縁団体との関係について協議をした経過がございます。それが始まりで、なかなか事が進まなかったわけですが、何度もいろんなアクションをしていただいている中で、平成26年に1年間通じまして、字の役員の中で地縁団体の設立、また財産区という話で協議をしております。その中では、まずは大字清田区が地縁団体になっておりませんので、まずそこから始まったんですけども、そういった中で、財産区もあわせてどうかというような議論も、一緒にさせていただいてはおります。ただ、そのときに財産区の権利者と大字清田の権利者の数が違いますし、成り立ちも違うということで異論がございます、なかなかまとまらなかったというのがございます。以降、その都度区長さんに引き継ぎをされていた中で、まずは大字清田を地縁団体にしてから、財産区と一緒にできればいいということで、引き継ぎを現在はされているというところがございます。

私としましては、今回の中之郷の財産区のように、うまく取りまとめられればというふうにも思うわけがございますけれども、はじめに申し上げましたように、地権者も多く、財産も違うということで、集落の合意がやはり大前提でございますので、もう少し粘り強く対応していかなあかんのかなということで、現在は思っているところがございます。

**議長（杉浦和人君）** 会計責任者。

**会計管理者（福本喜美代君）** 蒲生議員から、議第11号および議第18号につきまして、定期の利率についてご質問いただきましたのでお答えいたします。

まず、今回の補正につきましては、昨年2月に導入されましたマイナス金利政策の影響を受けまして、当初予定していた定期預金の金利が低下したことによりまして、減額補正を計上しております。

現在定期の預け入れにつきましては、入札は行わずに、指定金融機関と町内の金融機関等に利率、借入れのバランスを考慮しながら行っております。基金は半年または1年の定期としております。28年度で一番高かった利率は、0.12でございました。29年につきましては、28年度の後半の利率を見込みしてございまして、予算計上しているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 蒲生議員から、何点かご質疑をいただきましたのでお答えさせていただきます。

まず1点目で、議第11号の補正予算の法定外公共物売払収入の内訳の地籍と面積

ということでございます。これは3件でございます。1件目が大字上野田の字北代の地先で、地籍は56平米、1つ目でございます。2件目が、大字鎌掛字原古野地先で、地籍が143.40平米。3件目が大字蓮花寺字常古地先で、地籍が161平米で、いずれも里道の用途廃止に伴う財産の払い下げでございます。

次に、議第18号の平成29年度の予算に関係いたしまして、3点ご質問をいただきました。

まず1つ目の、地方交付税と税収の関係で質疑をいただきました。地方交付税の減額に見合うだけの、町税の増になってないのではないかという趣旨のご質問であったと思います。地方交付税の予算の見込みにあたりましては、まずは日野町から県を通じて国へ報告してございます算定資料というものに基づいて、滋賀県が試算をしました資料を参考に、予算収入見込み額を算定して、予算を計上しているというところでございます。新年度予算での交付税の減額の要因としましては、全員協議会でも申し上げましたように、主には町税において伸びると試算されているということですが、これのほかに、県が試算する場合、法人町民税の基礎数値に平成28年度の税収入額の清算が、平成29年度にされるということがございます。また、基準財政需要額につきましては、日野町の人口が、平成22年から27年の国勢調査で、1,000人ほど下がったということでございます。これについては、人口の急増補正はありますけれども、段階的に需要額の方が下がっていくということで、これについても、交付税額については下がる方に働くと、そういうことになります。具体的な税収入との関係でございますけれども、交付税算定における基準財政収入額は、標準的税収入見込み額に75パーセントを乗じて計算されるということでございます。町民税の法人税割につきまして、平成28年度末の今の予算でございますけど、税収が、一部企業の業績の好調により大幅に増額、増税ということになりますけれども、普通交付税の算定は、昨年7月時点ということでされているものでございまして、この増収分が平成28年度の交付税の算定のときに含まれていません。これを翌年度とその翌々年度に清算するというので、交付税の計算がされることになります。平成29年度で、この清算による計算上での増額分は、約1億6,400万円が町の予算の税金では増額になりませんが、交付税算定上は、その分が増額されて算定されるということを見込んでいるものが1つございます。それと、先ほど言いました基準財政需要額の方では、約3,500万円程度減額されるということになります。それを合わせまして約2億円くらいかなと思うんですけども、あと交付税算定の予算割れが起こらないようにということで、交付税の額について安全を少し見たということで、今回この額を計上させていただいたというところでございます。

次に、同じく議第18号の、議会費の中の臨時職員の雇用にあたります予算を計上しておりますけれども、その雇用日数と職務内容という質疑でございます。今

回計上しておる額、共済費が12万8,000円で賃金が81万8,000円ということで、雇用日数につきましては、臨時職員さんを1年間事務補助として雇用しまして、そのうち、定例議会等が開催される期間等を中心にして6ヵ月間、年間のうち半分の日数の期間を、議会事務局で勤務してもらうということを想定しております。職務内容につきましては、議会事務局、また監査委員事務局の事務全般についての事務補助ということ想定しているものでございます。

次に、同じく新年度予算の消防団運営事業の中の備品購入のところ、想定しています消防団の司令車について質問をいただきました。これにつきましては、議員おっしゃっていただきましたように、指令車を買いかえるという予算を計上してございまして、四輪駆動車でオートマチック車ということ想定しております。ワゴンタイプといえますか、そういうものなのかステーションワゴンタイプなのかについては、今後また消防団の中で詰めていきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 議第11号、平成28年度日野町一般会計補正予算（第3号）に関しまして、予算書6ページの第2表繰越明許費の金額と、歳出50ページ、51ページの教育費、幼稚園費の幼稚園管理運営事業での費用の分との関係でございしますが、まず、繰越明許費にあります認定こども園整備事業1,818万6,000円の内訳を申し上げますと、予算書で申し上げますところの、幼稚園管理運営事業の役務費にあたります建築確認手数料が15万円。それから52、53ページの同じ事業内の委託料であります、設計管理が183万6,000円。そして第15節の工事請負費1,620万円が該当いたします。ただ、補正予算の中では、他の費目との減額等清算がございしますので、役務費につきましては減額5万9,000円となつてございしますが、カーテンクリーニング火災共済等の20万9,000円の減額があるため、15万との相殺となつております。

次に、委託料につきましては、設計管理183万6,000円ではありますが、他市町への広域入所の委託金が50万4,000円の減額になつてございしますので、その差となつてございします。

それから次に工事請負費につきましては、1,620万ではありますが、南比都佐幼稚園、必佐幼稚園の3歳児保育に対応しますトイレ改修が150万円ございしますので、その分の合計という部分になつてございします。

次に、同じく予算書54、55ページの、中学校費の中学校管理費でございしますが、中学校管理運営事業の工事請負費の9,060万円のうち、9,000万円が繰越明許の分でございしますが、テニスコートの位置につきましては、プール側と南側の道路に面したグラウンド南西面ということになります。南北2方向に2列、2面ずつ、計4面を現時点では予定しております。これによりまして、現在グラウンドで駐車場等になつておりますところを、有効活用したいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 先ほどの蒲生議員さんの質疑の中で、もう1点、議第22号の平成29年度の日野町集落排水事業特別会計の中の、給与費明細の関係で質疑をいただきました。

昨年度と今年について、職員数は同じなのに、金額的に倍増しているがどうかということですが、昨年度の1と職員数が上がってございます。1名ということなんですが、給与費としては6ヵ月分、半年分の給与を見ていたということですが、人数としては1として上げていたということですが、今年度につきましては、1年間分の給与を計上しているという、そういうことで、ちょっと見た目どうなのかなということですが、そういう事情でございます。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 中学校のグラウンド整備等合わせた中で、松尾公園のテニスコートの跡ということでご質問をいただきました。

松尾公園の整備につきましては、中学校のグラウンド整備が来年度いっぱいほどかかりますので、それ以降の計画となってこようかと考えています。現在、具体的な利用計画については持ってございませんが、かなり住民の方からいろんなご意見も聞いておりますので、財政面、財源についても検討しながら進めていきたいと考えています。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 中部清掃組合における愛東、湖東の区域のごみの受け入れについてご質問をいただきました。

この件につきましては、旧愛東、湖東のごみの処理をどうするのかということが、東近江市の課題であるということについては常々聞いておりまして、認識をいたしております。しかし、今年度は、ご承知のように近江八幡市安土地区の脱退という大きなことがございましたので、それと一緒に考えるのではなくて、近江八幡市安土地区の脱退ということで協議を進め、対応をいたしたところでございます。今後、東近江市は、現在、その地域のごみは、彦根愛知犬上広域行政組合で処理をされておりますので、そうした向こうの方の行政組合との関係もあるということでございますので、さらには当然中部清掃組合としても、地元北脇区の皆さんの意向等もございまして、そうしたことも含めて、今後協議をしていく必要があるというふうに考えております。

管理者会や課長会で検討しているのかということのご質問につきましては、そういう公式の場で、具体的な検討をしておるということでは、今年度までにおいてはそういうことではございませんが、そういう課題を東近江市があるということについては十分認識し、今後慎重に地元の皆さんとの意見交換も含めて、協議してい



きたいなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 蒲生議員から、小口簡易資金についてのご指摘をいただきました。

確かに以前ですと、年間1,000万ないしに2,000万程度の貸し付けもございました。ここ数年来、年間で3件とか2件とかということで、金額も減ってまいりました。ただ、ご利用が全くゼロになったわけでもございませんし、商工会とも何度かその件についてお話もさせていただいておりますが、制度としていくつか選択肢を残していくという中で、やはり昔は最後のとりでみたいな感じをご利用いただいていたということも聞いておりますので、もう少し継続していきたいなというふうに思いますし、こちらの小口簡易資金については、県とも協調融資ということでさせていただいておりますので、県下の市町の状況等も踏まえまして、一緒に今後検討する課題であるかなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 先ほどの質疑の中で、もう1点、答弁ができていないものがございました。

議第18号の新年度予算の中で、一時借入金利子の計上について質疑がございました。おっしゃっていただきましたように、一時借入金につきましては、予算書1ページの第4条の方で、8億円ということで一時借入金の限度を設けているところでございまして、これに基づいて、一時借入金利子を計上しているというところでございます。

近年の状況としましては、基金の活用によりまして一次借入金の運用を行っておらず、運用できているところでございますけれども、資金繰りにつきましては、その当該年度にどういう状況が起こるか不透明な部分もございますので、また起債の借り入れも、4月以降ということで、その時期についても見込めない部分もございますので、一時借入金利子を計上したものでございます。

32万9,000円という利子を計上いたしましたけれども、根拠としましては、8億円、掛ける金利の0.25パーセント、掛ける期間が60日間、そういうことで計算した数字で計上しているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**8番（蒲生行正君）** それぞれ分かりやすくご説明をいただきましたが、まだ納得できない点もありますので、再質問を行わせていただきます。

議第2号の財産区有財産の譲与についてでございます。先ほど、藤澤農林課長より、ご苦勞をいただいているなど、こういう点はよく分かったところでございます。ただ、説明の中で、もう1つ分かりかねたところがございます。先ほど世帯数が多

いと言われましたが、平成29年1月末現在の世帯数が105世帯の大字である中之郷区で財産区を解消することができて、これよりも6割くらいの68世帯の清田区でできないわけがないと、こういうふうに思います。先ほどの説明、もうひとつ理解をしかねるところがございます。阻害している要素がそれだけではないのかなと思いますが、阻害している一番大きな要因は何なのか、再度お伺いいたします。

議第6号の日野町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、副町長よりご回答があったところがございますが、私がお聞きしているのは、平成27年9月の監査委員さんの指摘、これに背いている、この点についてのご回答は一言もなかった。私が一番言いたいのは、まだ1年半しかたっていない監査委員さんが言っておられること、これと全く逆のことをする。それについてお伺いをしております。再度、この点のご答弁を求めます。

それと先ほどの会計管理者の説明の中で、平成28年度の最高利率はお聞きしたんですが、平成29年度は、いくらを考えて見込んで計算をされているのか、その点のご回答がなかったので再度お伺いいたします。

建設計画課長の松尾公園についてでございますが、まだ決まっていないと、こういうところがございますが、あの場所、わたむきホール虹にも近い、前になるところでございます。そういう面では、わたむきホール虹とも相談をする中で、今後とも考えてもらう。駐車場があるようでない、実質そういうこともございますので、そういう点も踏まえて、教育委員会、わたむきホール虹の方とも、ご協議は一緒に加えてやってもらえばいいのかなと、そういうふうに願っておきます。

そして議会事務局の臨時職員の点でございます。これにつきまして、今出ております日野町職員定数条例の議会事務局の職員定数は従前から3名、今も3名でございます。定数どおり3名となりますのが、これは本来であろうと、こういうふうに思いますが、私は行政改革も申し上げているところがございますが、正規職員の増というのは難しいところがございますが、せめても臨時職員、早い時期、1年間通して雇用していただけるよう、そういう計上となるようお願いを、これもいたしておきたいと思っております。

以上、要望と質問と両方ともありますが、よろしくお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** 蒲生議員より再質問をいただきました。清田財産区が清田の地縁団体の方へ譲与できない大きな要因は何かというところがございます。

まず、大字清田として地縁団体を設立しますのは、今、蒲生議員がおっしゃいましたように六十数軒でございますので、それは今の六十数軒の合意でできるかと思っております。財産区につきましては、その六十数軒とはまた権利者が違いまして、もう少し少ない数でありますし、町外へ出ておられるで権利を持っておられる方もある

ということで、そういった面で、譲与するという部分に対しまして、なかなかまとまらないということでございます。その議論の中では、地縁団体を2つつくればどうかとか、いろいろ議論はあったわけですがけれども、その財産をそのまま大字の地縁団体にとというのはどうかという議論があったということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（平尾義明君）** 議第6号の職員定数条例につきまして、再質問がございました。

確かに自律のまちづくり、行革で、207という数字を5年間で達成しようということで、205まで下がったわけですがけれども、やはり先ほども言いましたように、働き方、残業が非常に多くなってきているという状況と、専門的な職種が必要になってきている、そういった点で、だんだん増えてきているというふうなことで、適性な人数を確保していかなければならないと、このように考えておきまして、207という数字は一応あったんですけれども、5年間それはやってきたけれども、その以降については、そういった事情で増やしていかなあかんというふうなことで、今回も人数等に改正をさせていただいたところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 会計管理者。

**会計管理者（福本喜美代君）** 29年度の当初予算の率でございます。先ほど申し上げました一番高いのが0.12パーセントですがけれども、各金融機関でございますので、0.035から0.12パーセントの間で計算しまして、予算計上しております。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**8番（蒲生行正君）** 今、副町長がご答弁されたが、私は納得が全くできない。監査委員さんが指摘されているのに、その監査委員さんの指摘に対してどう思うているかと、こういうことを聞いていて、1年半前に言われたことと違うことをしていることに、じゃ、監査委員さんが何ぼ決算審査意見書に書いても、無視されるのやったら、こんなのしない方がましだ。監査委員さんの役割って要らない。その点についてどう思っておられるのかを聞いているんです。再度お願いします。

**議長（杉浦和人君）** 副町長。

**副町長（平尾義明君）** 何遍も申し上げますが、確かに監査委員の中で207という数字がどうやという話があったと思いますけれども、状況的にかなり変わってきておりますので、その点については、増員をしていくような形で、やっぱりやっていかなあかん、このように考えておる次第でございます。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**8番（蒲生行正君）** もう質問することができませんので、押し問答みたいです。ただ、その当時の曾羽監査委員さんも、今、草葉の陰で泣いてはるのかなと、こういうふうに思うところでございます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

7番、齋藤光弘君。

**7番（齋藤光弘君）** 私の方から、4議案6点について質問させていただきます。

1つ目に、議第3号、日野町防災センターの設置および管理に関する条例の制定についてお伺いいたします。当初、庁舎別館防災機能強化および備蓄水防倉庫改築工事として、備蓄倉庫、水防倉庫等を設置するということでありました。今回、防災センターとして位置づけられようとしているわけではありますが、これまで防災センターという名称、位置づけはなかったかと思いますが、この背景には何があったのか、お教え願いたいと思います。

2つ目に、議第4号の日野町課制条例の一部を改正する条例の制定についてであります。この改正は、現在の福祉課と介護支援課を、福祉保健課、こども支援課、長寿福祉課に改めるものであります。福祉課における業務は仕事が幅広く、大変な職場であると認識しております。この課制の改正には、福祉の充実、こども支援の充実が求められておる中で、評価される改正であると思います。また、業績を上げていただくよう、期待もするところではありますが、どのような対応策や人事体制で業務の充実強化を考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、議第11号、平成28年度日野町一般会計補正予算（第3号）についてであります。1つ目に、地方創生交付金事業（観光拠点施設整備）についてであります。これは村井の旧の水道局施設を取り壊し、観光交流施設の整備をされるとありますが、どのような整備計画を予定されているのかお伺いいたします。

2つ目に、中学校管理運営事業であります。先ほど蒲生議員からのご質問もありましたが、グラウンドの整備改修について、整備内容の計画についてお伺いいたします。また、授業等に使われる中で、どのように工事をされるのかお伺いいたします。

次に、議第18号、平成29年度日野町一般会計予算についてであります。1つ目に、農山漁村地域整備交付金事業についてです。山本地先の農道整備等を実施するものであります。従来は農業基盤整備促進事業補助金を活用して整備をするところでありましたが、振りかえられたということで、どうして農山村漁村地域整備交付金を活用しての整備事業となったのか、お伺いいたします。

もう1つですが、幼稚園管理運営事業についてであります。保育所待機児童の解消を図るため、必佐幼稚園において緊急預かり保育を実施していただくこととなります。幼稚園への入所が少ないということで、ニーズに合った長時間の預かり保育をお願いしていたところでもあります。4月から実施していただくことは評価するところでもあります。実施にあたっては何かとご苦労があったと思いますが、人員配置等の預かり体制を、どのように実施されるのかお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 7番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 齋藤議員の方から質疑をいただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、議第3号の防災センターの設置および管理に関する条例に関しまして、平成28年度の当初のときの事業の名称といいますか、それと今回上げさせていただいた防災センターとの関係ということで質疑をいただきました。これにつきましては、おっしゃっていただきますように、旧役場別館を防災機能を強化して、防災拠点となるように整備をするということで進めてきたところでございます。その整備にあたりましては、財源として防災、減災にあたります特別な起債を借りるということで、この防災減災事業債というのをお借りするわけですが、その起債の協議の中で、この防災減災基金を使った防災機能強化の事業につきましては、いわゆる役場庁舎としての役割だけではなくて、公共施設として、一般の住民の方も活用できるような施設にするということが条件の1つであると、そういうことになりました。そういうことから、今回新たに日野町防災センターと位置づけて、設置条例を出させていただくという、そういう経過で、今回名称についても変わってきているところがございますけれども、そういう経過がございます。ただ、当初の町が進めてございました目的や、充実をするという機能につきましては、当初の想定どおりということでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、議第4号の課制条例についてでございます。これにつきましては、ただいまおっしゃっていただきましたように、多様化する事務の中で、特に福祉に関係するところ、就学前の子どもの教育に関連するところの事務が増大してきておりますので、そこを課を分けさせていただくということと、もう1点は、保育所と幼稚園、どちらも就学前の子どもたちの保育、教育ということでございますので、町民の方から見ても、窓口を一本化するといいますか、1つの課で持っていくのが望ましいということで、今回改正をさせていただきますして、従来の福祉課を、福祉保健課とこども支援課に分割をさせていただく。福祉保健課につきましては、従来から福祉課でやってございました、いわゆる社会福祉に関すること等の中で、子どもに関する、児童福祉に関することは除いて、福祉の分野と、あわせて保健センターの部分も担当するというところで考えているところでございます。それから、こども支援課につきましては、現在福祉課の中で行っている、子どもに関する児童福祉に関すること、それから児童虐待等に関すること、あわせて幼稚園に関する事務を行うということで、新しい課を設置しようとするものでございます。ただ、幼稚園につきましては、法令上文部科学省管轄であり、日野町でいいますと教育委員会の管轄に入る部分もございますので、その部分については、それぞれの職員併任という

形で一部させていただく部分もございますが、主には、全般的な幼稚園の管理は今後窓口一元化ということで、こども支援課の方でさせていただこうというふうに思っております。

それから、長寿福祉課につきましては、これまでから介護支援課の中で、高齢者の福祉に関する業務をやってございましたので、介護保険に特化したということではなくて、高齢者全体の福祉を扱うということで、長寿福祉課という名前に変更させていただくものでございます。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 齋藤議員から、拠点施設の整備について、具体的にどのような形かということで、ご質問いただきました。

今考えておりますのは、旧水源池跡地、鉄筋コンクリートの建物と木造の建物があるんですけども、そちらの方は全て解体しまして、基本的には駐車場を整備したいなと思っておりますし、また、イベントが開けるような広場、それから模擬店とか簡単な食品の提供ができるような、よくある土産物屋みたいな感じの並んであるような、イメージの施設をつくりまして、今ですと棧敷窓アートとかひなまつり紀行という形で、年のうち短い期間を、にぎわいということでやらせてもろっているんですけども、一年中いろんなイベントとか、そういうのができればなということで、そのための拠点施設というような考え方をさせていただいています。町なかになにふさわしいような建物の外観とか、周りは今コンクリートの塀で囲まれているんですけども、板塀なんかにして、まずここへ来ていただきたい。そういうような発信をしていけたらなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 平成28年度一般会計補正予算（第3号）の関係で、中学校グラウンド整備計画についてでございますが、改修面積につきまして1万9,535平米を予定しております。主な改修内容といたしましては、暗渠排水設備、全面についてでございます。そして周囲フェンスの整備、バックネットの改修、テニスコートの整備という考え方をしております。トラック等につきましては、200メートルトラックの確保と、サッカーコートとしても一般的な広さの確保を考えてございます。テニスコートの授業等への分でございますが、校地内に確保できますことから、その可能性はあるということで、中学校の方からも聞いてございます。具体的な授業活動等につきましては、今後定められるものと考えます。

次に、工事につきましては、秋以降ということで、屋外利用が少なくなる時期を見て、していきたいということで、その間は、大谷公園、あるいは各小学校のグラウンドの活用等で対応してまいりたいと考えております。

次に平成29年度一般会計の予算でございますが、幼稚園管理運営事業の緊急預か

り保育に関しましての、人員配置体制についてでございます。現時点におきましては、3歳児が2名、4歳児が3名ということで、5名対応ということになります。これに伴いまして、3歳児につきましては、1クラス増の担任の1人増という形になります。そして2学年合わせまして、預かり保育主任というのを別途置きまして、午前中の幼児教育から午後の保育にかけて長期的な対応で見ることによって、切れ目ない継続した保育ができるようにという考えを持ってございます。また、あわせて、それによりまして在園児、従来の幼稚園教育の部分であります、それに対して負担感がないように対応してまいりたいと考えております。

あと、保育に伴います早朝および夕方の時間帯の問題であります、当面、今回必佐幼稚園に通われる児童さんにつきましては、8時からの開園の預かりで対応可能というふうに聞いております。したがって、30分の早出等を入れながら、現職員で対応していきたいと考えております。夕方の時間帯につきましては、5時から6時までの間、1時間ということになりますので、預かり対応の臨時職員さんとなりますが、1人配置して、かつ、預かり保育主任がつくことによって、2名体制で対応したいと考えております。そのほか、土曜日につきましても、預かる児童の保護者さんの状況によって変わってまいりますので、その辺につきましても、土曜日は原則保育をするわけではありますが、他園からの応援も受けながらしていくという考え方を持っています。

そして、長期休業中、特に夏休み期間中につきましても、本来の必佐幼稚園の正規職員と嘱託の担任の先生とあわせて、他園の正規職員等の応援を受けながら、ローテーションで回りたいというような考え方でしております。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** 齋藤議員よりご質問いただきました、農業基盤整備促進事業から、新たに農山漁村地域整備交付金の方へ移った経緯ということでございます。

まず、農業基盤整備促進事業につきましても、農道から水路から何でもできる万能型の補助事業でございましたけれども、一定、国の方で予算のつけ方に強弱がついてまいりまして、今年度におきましても、要求額に対して1割ほどしか予算がついてこなかったというところがございます。こういった内容かといいますと、事業実施にあたっては、やはり大きくは担い手を育成するという流れではございまして、面的な基盤整備や、暗渠排水をして畑地化していくとか、そういった高収益な作物をつくる地域に対して、補助事業として認めていこうという流れに変わってきています。今、国の農政局で考えておられるのは、もう終息していくということで、一定、今要求をしている、当初申請をしている分は認められているんですけども、新規は全く受けつけただけがないという状況でございました。山本もこのままでいきますと、補助金はわずかにはつくんですけども、工事期間が相当長くなるという

ことで、国や県の方と相談しましたところ、集落内の基幹道路において、費用対効果、また交通量調査等を経まして、山本の育苗ハウス等ございますし、畜技センターもございますので、そういった面で効果があるということで、今回この交付金に乗りかえた方がいいというふうなご指導をいただいて、ほぼ内諾をいただいたというふうなところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**7番（齋藤光弘君）** 丁寧なご説明ありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

6番、中西佳子君。

**6番（中西佳子君）** それでは質疑をさせていただきます。

議第9号、日野町早期療育施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてお伺いいたします。日野町早期療育施設「くれよん」で行われている療育の支援とともに、今年度から保育所等の訪問支援事業に取り組まれるという説明をお聞きいたしました。訪問支援は、家庭と保育所との連携も図られ、充実していくものと思います。そこで、保育所等となっておりますが、確認ですが、幼稚園は含まれているのでしょうか。また、児童の家庭での様子とか保育所での様子など、その子どもにとって必要な支援、また療育を考える上で重要なことだというふうに思いますけれども、保育所等との連携、例えば会議ですとか、そういうものを今後図っていかれるのかをお聞きいたします。

次に、議第18号、平成29年度日野町一般会計予算95ページ、幼稚園管理運営事業についてでございますが、その中で、必佐幼稚園において緊急預かり保育の実施がされるということでございます。先ほどから質疑にも出ておりましたのですが、日野幼稚園で行われております預かり保育との違いを教えてくださいというふうに思います。また、緊急という言葉がついているんですが、短期的なものというふうにこれを考えておられるのか、また日野幼稚園で行われているような預かり事業に今後移行していくのかを、お尋ねいたします。

**議長（杉浦和人君）** 6番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉課長。

**福祉課長（宇田達夫君）** ただいま中西議員の方から、早期療育施設についてのご質問をいただきました。

「くれよん」の訪問事業の中で、保育所等ということでございますが、「等」の中には、当然幼稚園、また認定こども園も含まれるということでございます。

また、児童の支援をしていく中で、各園なりとの意見交流や、情報交換ということでございますが、それに関しては、常に家族と園と「くれよん」とで情報共有しながら、常に子どもさんに合った支援とはどうあるべきかということを含めて、相



談しながら行っているものでございます。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 幼稚園管理運営事業の緊急預かり保育につきましても、日野幼稚園の預かり保育との違いということでございますが、日野幼稚園につきましても、夕方午後4時30分までとなっておりまして、長期休業も、春休みに関しましては、園の終業とともにやっていないという状況でございます。そして年齢につきましても、4歳、5歳という対応になってございます。現実、日野幼稚園につきましても、3、4、5歳という幼稚園ということでございますが、教室自体は空き教室もございませんし、遊戯室で預かりをさせていただいているという状況でございます。

その辺、必佐幼稚園の預かり保育につきましても、保育所にかわる対策ということでございますので、朝は基本7時半と考えておりましたが、今回は8時からということになります。夕方は6時までという対応でございます。また、長期休業中、夏休み、春休みを含めて保育をさせていただくということにあわせて、土曜日保育もするというような形になってございます。

継続性の部分につきましても、今年度緊急預かり保育という対応をさせていただきました方につきましても、保育の継続性、1園でやはり継続して行っていくということになりますから、3歳児につきましても4、5歳になられても、4歳児につきましても5歳になられてもということに、現時点では考えてございます。その後の対応につきましても、また今後の保育ニーズの状況と幼稚園での対応全般を考えまして、さらに検討を加えていくということになります。また、いろんな方のご意見を伺いながら、対応してまいりたいと考えています。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

5番、谷 成隆君。

**5番（谷 成隆君）** 私も、議第11号、平成28年度補正予算の概要について質疑したいと思います。

教育費の幼稚園管理運営事業の1,675万8,000円について、桜谷こども園の保育室を増築されるということなのですが、その面積面と、どの辺を改修されるのかお聞きしたいと思います。

続きまして、教育費の小学校管理運営事業の2億7,749万6,000円について。日野小学校給食棟の新築工事について、新築される規模、内容、場所をお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、議第18号、平成29年度日野町一般会計予算概要から質問したいと思います。農林水産業費の中で、林業振興費のグリム冒険の森管理運営事業の中で土地の借地代144万4,000円のお聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 5番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育次長。

**教育次長（古道 清君）** 平成28年度一般会計補正予算（3号）に係る分でございますが、幼稚園管理運営事業の桜谷認定こども園整備事業というところでございますが、規模につきましては、現時点では100平方メートル程度、木造で予定してございます。場所につきましては、北側のちょうど遊戯室とトイレの分がありますが、畑がございます。その分を予定してございます。本館との行き来を、トイレの横をすり抜ける形でつながっていくという考え方をしています。

次に、日野小学校の給食室につきましては、規模につきましては500平方メートル程度ということで、鉄骨造で、ちょうど今、日野中学校の給食室より少し小さめになるかと思いますが、ランチルームのない1階部分のみということで、ピット等につきましては、地下ピットという考え方で、少し大きい規模になりますので、後ほどの管理を考えて、そのような構造で考えてございます。スチール造です。場所につきましては、現給食室の食材等の搬入口がございますが、そちら側の南側に面したところに、今アスレチック等の遊具がございますが、その辺で予定してございます。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** 谷議員よりご質問いただきました。

主要施策の概要の、グリム冒険の森の管理運営事業についてでございます。土地の借地代の件でございます。土地の場所につきましては、グリム冒険の森の敷地でございます約20ヘクタールの敷地で、19名の地権者の方でございます。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**5番（谷 成隆君）** 今のグリム冒険の森の借地は、管理棟から下のキャンプ場のピットで使っているところでもいいのかな。もう一度ちょっとお聞きしたいんですけど、場所的に20ヘクタールということですが。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** 再質問いただきました。

管理棟が真ん中にごございます。管理棟から山手というか、熊野の集落の方へ向かってのコテージとキャンプサイトの方の敷地と、それと手前の遊具が置いている一部分、その部分でございます。奥手のフリーサイトは違います。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**5番（谷 成隆君）** 分かりましたので、終わります。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

4番、山田人志君。

**4番（山田人志君）** 私からは、議第7号、特別職の職員で非常勤の者の報酬および

費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、いわゆる公民館長の報酬の増額改定の件ですが、これと昨年6月の定例会の一般質問の中で、公民館の管理体制についての整合化ということについて、お尋ねをいろいろさせていただきました。その関連に絞って、3点お尋ねさせていただきたいというふうに思います。

まず、昨年の一般質問のやりとりがどんなものであったか、簡単におさらいさせていただきますと、地区公民館はもちろん公共施設で町の資産です。一方で、その公共施設を日常的に管理してるのは、運営協議会という民間団体でありまして、これは主事が町雇用であると、ちょっと事情が違うところが出てくるんですが、多くの館では、民間側の人毎朝鍵を開けて、防火防犯もやって、毎日の掃除もして、戸締りをして鍵を閉めて帰るという状況が、実態になっています。ところが、その教育委員会側と民間団体側の間では、何ら契約関係もないし取り決めもあるわけではないという状況で、その状況をずっとそのままにしておいていいんですかというのが昨年の質問の趣旨でありました。

なかなか今の現状を整合化を図るとするのは、いろんな問題が複雑に絡んでいて、難しいということはあるんでしょうけれども、公民館長さんが非常勤であるという部分が、要因の1つにあると思います。もし、館長さんが常勤であるならば、管理の責任はもともと館長さんにあるわけですし、それがその実態としての管理も館長さんがされて、名実ともに館長さんの責任ということでされるでしょうし、たまに館長さんが留守のときに、民間側の人ちょっと留守番しているんやわと、あるいは館長をお手伝いしているんやわという程度であれば、そこに契約関係とか取り決めとかということまでは、別に言う必要がないのかなとは思っているんですが、非常勤という状況です。

先ほど蒲生議員のご答弁の中で、近江八幡の例が日野町によく似た状況というふうにおっしゃいましたが、多分近江八幡市のコミュニティーセンターは、指定管理ですよね。ですから、非常勤というところだけが似ているわけで、その前の段階が全く違う話だと思いますよ。

それはともかくとして、そういう中で、今現在の町内の公民館の館長さんは、非常に熱心な方が多いというふうに聞いていまして、毎日出勤される方もいらっしゃるということを聞いています。恐らく、それは熱意とやる気でやっていただいているのかなと、それはありがたいことではあるんですが、そういう気持ちの問題ということじゃなしに、この際、公民館長の責任範囲とか仕事の範囲ということを具体化して、はっきりさせておこうかなということがあつての、今回の報酬の増額改定なのかどうかということが1点目のお尋ねです。

それは実は関係ないんやと、見ていて館長さんが大変そうやからということで、ちょっと増額しようかということであるのなら、じゃ、管理の整合化の方は、今一

体どうなっているんですかというお尋ねが2点目です。

それから3点目は、関連はするんですけども、ちょっと離れる話ではありまして、町内7館のうち、日野公民館については、地区公民館といいながら、町内全域から利用されるんですよ。特に夜間の利用が多いですね、町内全域から。しかも役場の方も、まるで中央公民館のような扱い方をされる場合が結構ありまして、そういう実態が、日野公民館独特の管理上の問題につながっているということがございます。そういう中で、日野地区の受け皿の団体の中では、それなら中央公民館にしてもらった方がいいんじゃないかという話も出始めたりしておりまして、その日野公民館独特の管理上の問題について、対応をどのようにお考えか、それが3点目でございます。

**議長（杉浦和人君）** 4番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。生涯学習課長。

**生涯学習課長（山本和宏君）** 山田議員さんの方から、議第7号に関連しまして質問をいただきました。

まず、この公民館の館長さんの報酬を考える際に、常勤化という部分も検討させていただきました。ただ、現状の状況から申しますと、仕事の割り振りとして、主事さんと館長さんとの割り振りが、なかなか現状では、主事さんが一生懸命やられる、また館長さんも常勤されてくると、お互いのところら辺の兼ね合いが非常に難しいので、もう少し検討したらどうかなというような状況がございます。

また、常勤になるということで、公民館の運営審議会等の意見なんかも聞いていますと、地域での人選も難しいので、報酬の改定という部分については、一度した方がいいというようなご意見もあったところから、今回は3万8,000円から5万円に、少しですけど公民館の実態も踏まえまして、改定をさせてもらおうと考えたところがございます。

先ほど山田議員さんがおっしゃたように、公民館の館長さんの責務というのが、以前とは大分変わってまいりまして、以前からそういったご意見も聞かせてもらった中で、今回改定をさせていただくという状況でございます。昔は地域の名士さんがというような、名誉職的な役職というようなところから、最近では、公民館の運営ということでは、主事さんと一緒になって、いろいろな実務にかかわっていただくことが多くなってきましたので、そういったところから、公民館の館長さんとの意見を交換もする中で、こういった状況をつくらせてもらったようなところがございます。

あと、管理の整合性という部分で、少しご意見をいただきました。以前から、昨年6月議会でも質問をいただきまして、ご説明をさせてもらったところがございますが、教育委員会と公民館との管理の規則の中であるとか、また事務の委任規定で

あるとか、そういった部分の中で、公民館長さんに委任させていただいている部分がたくさんございますので、そういったところから、公民館の施設管理につきましては、教育委員会が委嘱させていただいた公民館長さんが、責任を持って行っているということで認識をしていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

あともう1点、日野公民館が中央公民館的に使われるので、そういったところについての管理について、どういうふうに思っているかというようなところでのご質問をいただきました。確かに、日野公民館は、地理的にも日野町の真ん中にあるということで、たくさんの方の団体、また役場の行事にいたしましても、日野公民館の使用が多くございます。また、ホールにつきましても、200人から、詰めれば300人ほどの収容人数があるということで、非常に便利に使わせてもらっているような状況は、重々に承知はいたしてございます。ただ、現在のところでは、中央的には使わせてもらってございますが、日野公民館は日野公民館としての公民館の業務、また社会教育を進めていくという部分では、日野町のリーダー的な形で使っていただくというの、1つのやりようかなというふうにも考えてございます。そういったところから、日野町のリーダーとして、日野公民館が今後も地域とともに、また日野町ともしっかりとタッグを組んで進めていければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** なかなか要因が複雑に絡んで、すっきり分かりましたというわけにもいかないんですが、どうか考えることをやめないように検討を続けていただくようお願いして、もう再質問はしないで、これで終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

3番、奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** 先ほどから何遍も言われています、議第3号、日野町防災センターの設置および管理に関する条例の制定についてなんですけれども、先ほどから内容は聞いたんですけれども、以前、私、一般質問の中でも、今新しく防災センターとされるんですけれども、無線機の方はアナログからデジタル化に変える考えはないのかが1点目と、それと今、宿直室が仮設で北側の玄関のところに設けられているんですけれども、防災センターの方に宿直室も入られるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいんですけど、よろしく願いします。

**議長（杉浦和人君）** 3番、奥平英雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 奥平議員から、議第3号の防災センターの設置および管理に関する条例に関してご質問をいただきました。

まず1点目の、無線の形態についてでございますけれども、今回の防災センターの建築に関して、無線との直接な関係はございません。無線につきましては、現在、各公民館とあと3カ所がございます防災無線の無線が、今アナログでございまして、これを将来デジタル化していかなあかんという課題がございます。これは平成32年までに、デジタル化を図るようということになってございます。

それからもう1つは、消防団なり、上下水道課等が運用してございます小型ハンディといいますか、移動系の無線でございます。これも現在アナログでございまして、これについては、いつまでにデジタル化しなさいということは、今のところないと思っておりますが、防災無線のデジタル化のときには、やはり直進性が強いというデジタル無線ですので、中継等のアンテナを立てなくてはいけないということも考えますと、そこにあわせて、移動系の方も、そこに一緒に中継できるようなデジタル化というの、あわせて考えていかなければならない課題かとは思っております。ということで、今の防災センターの設置とは、ちょっと無線のデジタル化については関連していないということで、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

それから、役場全体としての宿直室の関係でございますが、今、仮設で出納室の横につくらせてもらっております。今度、防災センターを設置しましたら、以前の別館のときと同じように、本館との通路の1階部分に宿日直室を設けて、夜間等の通用口になるというものでございます。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** もう1点聞きたいんですけど、災害時のときに、対策本部を設けられますわな。あの中で、私、今現役消防団なんですけれども、無線機と本部とが別々の部屋でやりとりをすることに、かなり負担がかかっているんですけれども、それを1つに、無線機のある場所で本部を設けることはできないのでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 関連して、現在の無線機のことでご質問いただきました。

先ほどもお答えさせてもらっておりましたが、防災センターは、今度新しくつくるわけでございますが、第一義的には、もしもの有事の際の災害時の対応としましては、役場の3階のところが防災本部ということで、考えているところでございます。それは今おっしゃっていただきましたように、移動系の無線機の基地も、3階に置いている。それから防災無線の発信をする装置も、3階のところに置いてあるということで、そこが一番適当かなというふうに思っております。

今おっしゃっていただきましたように、いつも災害対策本部の場合は301会議室でしますので、移動系の無線等を置いております事務室とは少し離れておまして、不便ではないかということでございます。現状は、そのような運用をさせてもらっ

ておるところでございまして、なるべく301の近いところに、移動系無線の基地が置けるような、移動できるような方法があれば一番いいかなと思いますけれども、あそこの距離、5メートルほど離れているわけですが、現状の施設整備では、あれで運用させていただくということしかないかなと思っておりますが、以後、もう少し便利な方法が、例えば無線で使えるような方法があるならば、そういう設備は考えていった方がいいなというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** また、今後ともよろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はございませんか。

2番、後藤勇樹君。

**2番（後藤勇樹君）** 何点か、お尋ねしたいことがあったんですけども、もうほぼ皆さんがお尋ねして下さいましたので、明らかになりましたので、私からは3項目についてお尋ねしたいと思います。

まず1つ目ですが、議第3号、日野町防災センターの設置および管理に関する条例の制定についてであります。これは今も奥平議員の方からもお尋ねがございましたけれども、これを見ておりますと、第3条第2項のところに、防災に関する研修、学習、その他防災に関する知識の普及に関することと書いてございますが、昨年の暮れに、私、堀江議員とともに、旧県警本部の跡にできました県の危機管理センターに見学に行かせていただきました。このときに、防災グッズであるとか災害対策グッズ、実際に東北の震災や熊本の震災で活躍したグッズであるとか、女性に配慮した災害対策グッズ、こういったものの展示を拝見いたしました。非常に感心したのもございましたし、こういうものがあるのかというので、驚いたものもございます。こういったものが展示してありますと、字の自治体であるとか、個人で備えをする参考にもなると思います。この今書いてありました項目の中に、こういったものの展示というものも含まれているのかどうかを、まずお尋ねしたいということと、それからこの災害というものの対象として、地震であるとか台風による土砂災害、水害、こういったものが、多分対象になってるんじゃないかというふうに思うわけでございますけれども、先日、3.11から6年を迎えたところでございますけれども、我が滋賀県には、すぐお隣に原発銀座と言われております福井県がございまして。ここでもしものことがあったときには、この災害という中に、原発の災害も含まれるんじゃないかというふうに思います。これに対しまして、せっかく防災センターができるわけでありまして、このような災害に対する、例えば放射線計、いわゆるガイガーカウンター、こういったものの設置であるとか、あるいは持ち運びのできるガイガーカウンター、こういったものを備えるとか、こういったことも想定していらっしゃるかどうかということ、ひとつお尋ねしたいと思います。

それから2項目めですけれども、議第6号、日野町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてと、ちょっと飛びますが、議第18号、平成29年度日野町一般会計予算、これにまたがってお尋ねしたいと思います。

まず、この日野町職員定数条例の一部を改正する条例についてのところで、議会の事務局の職員3名というふうに書いてございます。これ、新旧対照表11ページを拝見いたしますと、旧の方では事務局長1名、書記2名、計3名ということで、今までも定員は3名であったように思いますが、今まで2名しか配置していただいておりますので、局長も書記さんも非常にご苦労なさっているのを、常日ごろ拝見させていただいております。これが今回書き方が変わったということで、3名になって、1人非正規職員さんを雇っていただくということで、いくらかは改善されるかと思えますけれども、当町よりも若干規模の小さい愛荘町さんでは、以前から職員さんが、非正規さんも含めて3名配置されております。今回1名配置していただくということですけれども、議会全般の事務補助、それから議会開催時期を中心にして来ていただくということで、1年を通じて来ていただくわけではないようですけれども、これを年間を通じて来ていただくということではできないものでしょうか。今、議会の方でも、日野の広報のような議会だよりを、議会として出していこうじゃないかという話も出てきております。こういったことに対しても、やはり今のお二人に加えて、3人目の方が常にいて下さると、さらにありがたいなと思うわけでございます。

そしてこれに関連いたしまして、平成29年度日野町一般会計予算を拝見させていただきますと、昨年度は議会費の部分で去年、9,535万3,000円だったものが、今年9,478万7,000円ということで、昨年より56万6,000円、これは減っております。お1人非正規さんが加わる上に、昨年まではなかったインターネット中継なども加わっているわけですけれども、なぜこの議会費が減っているのかということについても、お尋ねしたいと思います。

そして、3項目めですけれども、これは議第8号でありますけれども、日野町税条例等の一部を改正する条例の制定についてという中で、これは先ほども出ておりましたが、自動車の環境性能割について、若干お尋ねしたいわけですけれども、環境性能に適合した自動車、例えばハイブリット車であるとか電気自動車であるとか燃料電池車、こういったものは、非常に高価な自動車であります。これは以前にも、電化製品のエコポイントのときにも感じたことでもありますけれども、こういったものを購入できる方、あるいはほしいなと思っても、なかなかそこまでは余裕が難しいなという方もいらっしゃると思います。ですが、こういう高価な車を買える方に対しては優遇の措置が取られていて、そしてなかなかちょっと手を出しにくいなという方に対しては、逆に、10年、11年、12年と、長い期間自動車を大切に



して乗ったら、税金が上がっていくという、このようなシステムが今取られております。環境大国、環境先進国といわれるドイツなどでは、皆さんもご存じだと思いますけれども、逆に10年、20年と長く乗れば、だんだん税金が安くなって、しまいには要らなくなる。大事に車をいつまでも乗って下さい、こういった税制が敷かれております。これに対して日本では、グリーン税制の推進ということでございますけれども、長いこと大切に乗れば高くなっていく。そして高い車であるハイブリットなどを購入すると優遇される、こういった税制に対して、行政としてどのような姿勢でこれを受けとめていただいているのかということについて、お尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 2番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 後藤議員の方から、2点ほど質疑をいただきました。

まず1点目の、議第3号の防災センターの設置および管理に関する条例の関係で質問いただきました。

1つは、防災センターとしての活用の中で、防災関係の研修や展示の考え方はどうかということでございます。

まず1点は、先ほど変更の計画の中でもございましたが、スクリーンを設置するというので、変更させていただいたところでございます。防災士さん、消防団、それからまた防災に関係するときの日赤奉仕団さんの会議等の研修のときに、そういうものを活用して研修を行っていきたいという、そういうことを考えているところでございまして、展示といいますか、一応壁面にパネル等が動かして貼れるような道具を設置してございますので、そういう関連のパネル等の設置をして、ふだんからの防災、減災の啓発に、少しでも役立てるような展示はしていきたいなというふうに、思っているところでございます。

それから、災害の種類の中で、原子力災害の想定はどうかということでございます。現在の町の防災計画の中でも、原子力災害対策編ということで1つの章を起こして、災害対策についての基本計画は持っているところでございます。その中で、3.11があった以降、そういう原子力災害対策編を編集する中で、いわゆる放射能を測定する機械、これについても、そのときに町として買わせていただいて、いわゆる地上面で屋外空気を測るカウンター、ガイガーカウンターというものと、それから例えば本人が活動するとき、どのぐらいの線量かというのを簡易的に測る持ち運びの機械について、町の方で、今、数はそんな多くありませんが、ガイガーカウンターは1台、それから持ち運びのものについては3台程度買わせていただきましたし、また、実際に放射能等が出たときの対策として、ヨウ素剤も一定の備蓄をさせていただいているというところでございます。

それから、議第6号の職員定数条例のところでございますが、議会事務局の定員の3名ということでございます。これにつきましては、全体職員が230名という中の3名ということで、現在までは255名の中の3名ということで、定数上としてはございました。実際の運用としては、正規職員2名という配置でございます。29年度は、加えまして臨時職員さんの雇用ということで、事務全般の補助をしていただくということで、今年度につきましては、約6ヵ月の期間ということでさせていただきました。来年度以降の方向性につきましては、それぞれまた今後議会事務局なりの皆さんと協議する中で、新たな30年度以降の体制については、協議を進めていきたいと思っておりますので、現状のところでは、ちょっと方向性といいますか、確定しているものはないということでございますので、今後、協議をしていくということで、お許しいただきたいというふうに思います。

それから、議第18号の新年度予算の議会費のところの予算の額が、昨年度より下がっているということでございます。今申し上げました議会運営事業の中で、共済費と賃金の部分で、臨時職員さんの雇用の12万8,000円と81万8,000円は、去年から比べまして新規に増えているというものでございますけれども、昨年度の比較で減っているものにつきましては、1つはインターネットの配信をするのに、まずもととなるパソコン等の機械を購入するという予算が28年度にはございましたが、もうそのシステムが完了しましたので、29年度には備品購入費が上がっていないということと、それに関連します使用料および賃借料、また委託料等が、昨年比べて減額しているということが主な原因でございますので、よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 税務課長。

**税務課長（増田昌一郎君）** 後藤議員から、今、税条例の改正に関しまして、環境性能割ということで、発言の中にもありましたように、今回の制度で、例えば非課税措置を受けられる車につきましては、電気自動車であり、あるいは燃費性能の高い車ということになりますので、まだまだ普及の状況から見ますと、なかなかちょっと一般的にはなっていないというのは確かでございますので、そういう意味では、後藤議員ご指摘の部分も事実かなというふうには思っております。

ただ、この制度が一助となりまして普及することで、車自体の価格もいずれ下がっていくということも、若干期待を込めた中での制度設計かなというふうに思っておりますので、もう少し長い目でそこは見ていかなければならないかなというふうに思います。

それともう1点ありましたけれども、以前、軽自動車税につきましては、13年を経過したものにつきましては、重課税ということで、重い税率を課すという条例改正をさせていただいたときにも、似たような議論がございました。物を大切にすることと、税制がうまくリンクしていないのかなということについては、課税を

させていただいている部署としても、内心もどかしい部分は正直一定ございます。

ただ、全国的な税制の中で対応もしていかなければならない部分もございまして、日野町だけがどうこうというのは、正直申し上げてなかなか難しい部分はありますけれども、やはり物を大切にするという部分は、気持ちの中では、我々も大事にはしていきたいというふうに思っておりますので、ちょっと答弁としては不十分かもしれませんけれども、ご了解いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**2番（後藤勇樹君）** 分かりやすいご答弁いただきました。また、税務課長からは、人情味のあるご答弁もいただきました。

確かに理解できる場所もたくさんございますけれども、ぜひ今の税務課長のお話についてですけれども、富める者がますます優遇されて、そうでない人がますます苦しくなるような、この格差が広がるようなことに対しては、ぜひ懸念といたしますか、そういったものを持っていただきながら、行政にあたっていただければというふうに思います。

また、防災センターについてのご答弁の中で、パネルをという話がございましたけれども、実物をそろえて置くとなりますと、結構防災グッズであるとか災害対策グッズというのは高価なものが非常に多いですから、大変であるというふうには思います。ぜひ、写真のパネルでも結構ですので、こういったものがあるんですということをご紹介いただいて、現物は危機管理センターに行けば、見ることも触ることもできますというようなことを書いていただければ、より一層ご理解も深まるんじゃないかなというふうに思います。

また、議会事務局職員が、定員は前から3名でしたけれども、定員にあわせて非正規雇用の方を含めて3名になるということで、今までにもたくさんご苦労をかけてきましたけれども、少しは改善されるかもしれませんけれども、この3人目になれる方に、ますます頑張ってくださいまして、ちょっとでも議会が今までにも増して円滑に進行するように、お願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

1番、堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** それでは、手短かに2点質問させていただきます。

まず、議第3号、日野町防災センターの設置および管理に関する条例の制定についてでございますが、私からは、こちらの利用の用途ということで、防災関係は当然と。防災士さんや消防団や日赤さんの会議等、研修等での利用というふうにお話があったと思います。先ほど課長のご答弁の中で、公共施設として一般の方も利用できるものとして、予算も取ってきたしというふうなお話があったと思いますが、

例えば防災と関係がない会議等、ここでさせてほしいとかという要望があったときに、どのように利用、そういったことをされるのかということをお伺いさせていただきます。

2点目は、変わりました、議第18号、平成29年度一般会計予算ということで、教育費、社会教育総務費の中で新たな事業として、日野町地域学校協働活動推進事業として250万円が、新規に取り組みをされるということでございます。この詳細について、2点目にお教えいただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 1番、堀江和博君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 堀江議員の方から、議第3号、防災センターの設置および管理に関する条例の関係で質疑をいただきました。

公共施設ということに類するような使い方をすることが必要であるということで、防災減災基金の起債の協議の中でございました。それにあわせて、防災センターにつきましては、防災に関係する一般的な会議とか研修について、活用していくということをお想定しておるものでございまして、それ以外の目的のものに貸館をするということは、想定はしておりません。ということで、使用上条例にも上げておりませんので、防災に限って、町の防災力の向上のために有効であるものに使っていくという思いでございます。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（山本和宏君）** それでは、堀江議員さんの方から、社会教育総務事務事業におきます、日野町の地域学校協働活動推進事業の250万についての詳細をということでご質問をいただきました。

この事業につきましては、地域と学校が連携・協働しまして、地域全体で未来を担う子どもたちの健やかな成長を育むために創成する活動を支援していこうというものでございます。そのために、各学校へ地域とのパイプ役を果たしていただきますコーディネーターの方を配置しまして、幅広く地域住民の方や、また団体と連携しまして、できるだけたくさんの地域住民の方の参画によりますところの地域の実情に応じた学習活動の補助、先生の補助、そういったものを含めて実施しようというものでございます。

各小学校のコーディネーターとしまして、1校35万円を5校計上させていただきますのと、あわせて、委託料としまして、各小学校へ消耗品であるとか通信費、その他、保険代等も含めまして、各学校1校ずつ15万円を委託料としてお渡しさせていただきます、子どもたちの健全な育成を図ろうというものでございます。

また、あわせて、先ほど申しましたように、地域全体で学校が盛り上がっていくように努めていきたいというふうな事業になってございます。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1 番（堀江和博君）** 1 点目の件についてだけ、再質問させていただきます。

防災に関するものに関してはどういうお話だと思います。そうなりますと、先ほどもお話がありました防災士さんや消防団、日赤さん以外の、例えば地域の区といいますか自治会さんとか、そのほかの任意団体といいますか、防災に関するちょっと会議をしたいので、あそこを貸して下さいと言われたときに、どういった基準で、そういったものを貸されるのか。ある程度、じゃ、防災に関する会議であれば何でもいいということであれば、その使用料とか、そういったものについての規定が条例に記されるべきじゃないかなと思うんです。それが無料であるなら、無料という記載が必要になってきたりとか、そのあたり、どのようにお考えか教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** この研修に関しましては、防災に関係する団体等の会議、研修に活用するというごさいますので、基本的にあの防災センターにつきましては、開館時間は朝 8 時 30 分から夕方 17 時 15 分という時間帯を考慮しております。ですので、それ以外の夜間とかの貸し出しは想定しておりません。

それから、そういう防災に関係する団体さん等の会議ということで、ほとんどが役場の中の行政機関が関係する会議かなということをごさいますので、使用料は、現在のところ考えていないというところをごさいます。

**議長（杉浦和人君）** 堀江和博君。

**1 番（堀江和博君）** 再々質問で、開館時間等や使用料は、行政機関に関するものなので不必要というお話だと思うんですけども、他市町の条例を見ると、開館時間とか休館日、また使用料に関しての記載があるところもあるんですけども、そこは書かなくていいものなんでしょうか。その点を教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 再度質疑をいただきました。

ただいま申し上げましたように、防災関係機関との会議、研修会というところで、基本的には役場行政の中の関係する機関が主催といいますか、関係する会議、研修会ということをごさいますので、いわゆるそういう防災以外のところに貸し出すということは考えておりませんので、使用料を徴収するという施設とは考えてごさいますので、記入をしておりません。よって、有料化というものではないということの想定のもとでつくっている条例をごさいます。使用料を上げなかったということは、無料ということをごさいます。

**議長（杉浦和人君）** 全員の方の質疑がありましたので、これをもって質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ごさいますか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

日程第4 請願第12号から日程第5 請願第13号まで、農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願ほか1件についてを一括議題といたします。本日までに受理いたしました請願は、お手元へ配付の文書表のとおりであります。朗読を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、朗読を省略いたします。

各請願は、文書表のとおり、産業建設常任委員会および総務常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。

日程第6 議第1号から議第26号まで（東近江行政組合の共同処理する事務および規約の変更についてほか25件）については、委員会付託を行います。

お諮りいたします。

委員会付託につきましては、お手元へ配付いたしました付託表により、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、各常任委員会および予算特別委員会に付託をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は4時から再開いたします。

－休憩 15時44分－

－再開 16時00分－

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

日程第7 一般質問を行います。

お手元に印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

4番、山田人志君。

**4番（山田人志君）** それでは、通告に基づきまして、これより一般質問をさせていただきます。

最初1点目は、ブルーメの丘の管理運営についてということですが、実はこの質問はもう1年近く前に用意しておりまして、ところが、その後、昨年5月に指定管理者の株式会社ファームが民事再生法の適用申請をしましたもので、これは落ちつくまで待ってないかなということで、自ら引っ込めまして、その再生手続も、昨年中にスポンサー企業が決まりまして、債権者の中での再生計画の合意もされ、その後順次債務処理もされて、ほぼゴールが近いというふうにも聞いておりますので、このタイミングで改めてお尋ねするというので、ご了解いただきたいというふうに思います。

今の民事再生手続とは別に、もともとこのブルーメの丘の指定管理による管理運

営には分からないところがありまして、特に違和感を持って感じているのは、管理料が0円という部分なんです。これは平成15年に地方自治法が改正されて、指定管理者制度の趣旨からいえば、恐らく想定外の姿なんだろうなとは思っているんですが、ところが、一方でビジネスの視点で見れば、0円の管理料というのは十分あり得ることで、実際にほかの自治体の中でも、そのような事例があるようです。なぜなら、いわゆる施設産業というか、装置産業といわれるようなビジネスは、ハード部分への初期投資と、そのハードのリニューアルによって収益を生み出していくというような構造ですから、その一番大きな部分のハード部分のコストとリスクを行政が抱えてくれて、さらにその上に一定の集客が見込めるということであれば、例えば管理料が0円であっても、企業にとっては十分に採算計画が成り立つからであります。

ただ、しかしそうした場合は、もともとその行政が、その公共施設に投資した投資目的というのが達成されるのか、行政が目的達成のためにマネジメントができる可能性が担保されているのかということが、多分課題になるのかなというふうに思います。そうでなければ、一企業の採算のために、採算を合わすためだけに公共投資になってしまいますので、そこら辺が一番大事なことかなと思っております。

ブルーメの丘の場合は、施設のうちの11棟は、町が農業構造改善事業として投資した公共施設でございます。町外では、農業構造改善事業の建物という例は、道の駅の上物、直売所であるとか、そういう形に活用されている例が多いようですが、さらにその施設が指定管理になっているという場合も、いくつか例が見られますが、ただ、その場合は、指定管理者、相手側が地元団体であったり、あるいは地元のまちづくり会社であって、行政と一緒に農業振興とか地域活性化とかについて、マネジメントできるような仕組みになっているかと思えます。その点で、ブルーメの丘の場合は、指定管理者が県外の企業ということで、その点、マネジメントが担保されているのかなというのは、少し疑問ではございます。

ブルーメの丘は、開業当初は株式会社北山ファームという第三セクターに管理運営が委託されておりました。それも行政の出資比率が50パーセント以上の第三セクターですから、マネジメントの主導は当然行政側にありますし、さらには50パーセント以上でしたら、議会も関与できる形になっていたと思います。それは公共施設の目的を達成するためには、本来の形の1つではあるかなと思えますが、それがなぜ指定管理に変わったのか分からないんですが、その過去の経緯については、今回は聞きません。それよりも、今後の方針ということで、3点教えていただきたいというふうに思います。

1点目ですが、もしブルーメの丘が観光施設というイメージで集客を図っているとするならば、観光施設で最もやっぱり大きな問題は、陳腐化ということになるか

と思います。議会を通じていただいている仕様書を見ますと、営業戦略上のリニューアルをする場合は、これは指定管理者側の負担というふうに取り出れるんですけども、そうじゃなしに、老朽化して、今後は恐らく老朽化、20年もたっておりますので、大規模改修を含む長期修繕計画が必要になってくるのかなとは思いますが、その責任は、多分基本的には町の方にあるんでしょう。そうした費用は、どのように調達していくつもりなのか。あるいはそうじゃなしに、老朽化という指定管理者側に責任がない場合であっても、その負担を指定管理者に求めていくのか、その辺を確認させていただきたいというのが1点目でございます。

それから2点目ですが、公共施設としての目的達成のために、町はブルーメの丘のマネジメントに、どのようにかかわっていくのか。将来は、指定管理という現行制度を見直すという可能性もあり得るのか、確認させて下さい。さらに、その方向づけの前提として、そもそもブルーメの丘という公共施設は、何を目指しておられるのか、確認させていただきたいというふうに思います。

そして3点目は、今の流れからいうと、少し枝葉の話にはなってしまうんですが、株式会社ファーム、指定管理者の再生手続に関連して、株式会社日野ファームと株式会社北山レーベンが、債務処理上の都合で連鎖倒産をしているかと思えます。具体的には、民事再生法適用申請をしているかと思うんですが、その処理状況を教えていただきたいと思います。さらには、日野ファームは第三セクターで地権者でもありますし、北山レーベンはもともと農業振興の趣旨からして、一番大事な役割を担う会社ではないのかなと思っておりますので、その再生後のブルーメの丘全体の運営スキームがどうなるのか、教えていただきたいと思います。

以上3点です。

**議長（杉浦和人君）** 4番、山田人志君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 滋賀農業公園ブルーメの丘につきまして、ご質問いただきました。

公園全体を管理運営する株式会社ファームが、昨年5月に民事再生法の適用を受けて以来、関係する皆様には、さまざまなご心配をおかけしたところでございますが、本年2月3日に新しいスポンサーとなった株式会社ワールドホールディングスのもとで、再生のスタートを切ることができたところでございます。

さて、公園の施設についてでございますが、ブルーメの丘は、平成9年の開園から今年で20年を迎えることとなります。公園内の各施設につきましては、修繕が必要な箇所も数多くあると聞いております。施設の経年劣化における修繕にあっては、指定管理者と町との協定書において、株式会社ファームの負担において実施すると定めておるところでございます。

次に、町とのかかわりでございますが、農業構造改善施設につきましては、公園



運営全体の中で企画運営されている施設でありますので、指定管理に関して見直すことは考えておりません。また、ブルーメの丘は、設立当初から農畜産業と観光を取り入れた地元と融合した施設を目指しており、新しいスポンサーも地域に愛される美しい公園、地域に貢献する開かれた公園を、公園改革の基本方針に据え、取り組むこととされております。

次に、株式会社日野ファームと株式会社北山ファームの状況についてでございますが、債権処理のため、本年1月18日に民事再生法の適用を受け、再生手続中でございます。両会社とも株式会社ファームの関連会社であり、新たなスポンサーが、株式会社ファームを子会社化したことと同時に、引き受けることとなっております。また、ブルーメの丘全体の運営につきましては、新しい執行体制を決定され、先日2月24日に社長とお出合いをいたしました。その際には、まず第1段階として、来客者が多くなる5月をめどに、トイレの改修や危険箇所への対応等修繕に取り組むと言われておりました。さらに第2弾として、建物等大がかりな修繕に入るとされております。今後新たなスポンサーのもと、来園者を取り戻し、早期に事業再生されるよう、町としてもさまざまな面から応援してまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 再質問をさせていただきます。

まず1点目のお尋ねにつきましては、老朽化に伴う改修であっても、指定管理者側が負担するという協定書が結んでいるということのようですので、それはよく分かりました。

3点目なんですが、今、ご答弁の中で、日野ファームと北山ファームというふうにご答弁いただきましたが、連鎖倒産したのは、民事再生適用したのは、北山レーベンではないでしょうか。ちょっともう一度確認させて下さい。

それ以外のことは、ほとんどお答えいただかなかったような気がしますので、これについては後日でも農林課の方に個別にお尋ねするとして、2点目なんですけれども、民間施設と一体で企画運営をしているので、指定管理を見直さないというご答弁だったように思いますが、一見納得できるような説明では、理由ではあるんですけれども、よく考えれば本末転倒ではないのかなという気がしないでもないです。もともと管理料が0円という設定は、ブルーメの丘は入場料収益だけでも採算が取れると、行政側がそういうふう判断されているということだと思っんですよね。一昨年12月の産業建設常任委員会で、そういった認識が行政が判断されているのやったら、町が経営にかかわる選択肢もあるのではないですかということを質問させていただいたんですが、その当時の農林課長からは、行政がやれば、絶対赤字になりますというようなご答弁が、話がございました。なぜそう言い切れるのか、その理由までは尋ねませんでした。現在の農林課長は、その点についてどのようにお

考えなのか、ぜひお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから2点目は、このブルーメの丘だけじゃなしに、町の指定管理全体にかかわる話なんですけど、地方自治法、詳しくは244条2の第6項にかかわることで、指定管理者を指定するときは、あらかじめ議会の議決を経ることになっています。ただ、現行の日野町がやっておられる手順でいいますと、指定管理者が選定された後に、これは反対がしようがないなという事後報告のような時点で議会に提案されていますが、あらかじめというのであれば、せめてその仕様や選定基準、あるいは公募の有無ということも含めて、何かしらの機会に事前に説明があるべきではないのかなと思っておりますので、お考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（藤澤 隆君）** 山田議員より再質問いただきました。

3点ほどいただいております中で、1点目の、北山レーベンの件でございます。北山レーベンにつきましても、議員おっしゃるとおり、民事再生法の適用を受けております。ただ、町にかかわる部分がございますので、町長の答弁の中には含まれていなかったということで、ご了解をお願いいたしたいと思います。

それからブルーメの運営というか、農業構造改善施設を含めて指定管理を、ブルーメの株式会社ファームに指定管理をさせていただいている件に関しましてでございますけれども、当然、当時の20年前の株式会社ファームさんに、公園施設を全て運営をお願いするという段階から、やはり全国的に公園施設を運営されていた先進的な企業さんであったという面で、当初からそういったノウハウのあるところにお任せするという考えでございました。それは出資が、当時については町が50パーセントを超えなければ委託ができないという部分がございますので、そういった形態をとってございましたけれども、実態としては、町ではなくて、やはりノウハウのあるところをお願いをするという考えでございまして、今もそうでないと、なかなか町としてそこまで運営をできる技量が少ないというふうに考えております。

それと、今のこの指定管理の指定にあたっての手法につきましては、これまでからっております方式が定められておる方式でございますので、事前にといわれますと、まずは公募するのか、それとも非公募にするのかというところから始まりますので、そこは有識者での会議で決定させていただいて、お諮りさせていただくという方針かと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 再々質問はいたしませんけど、先ほどの民事再生法手続は、結局3社ということによろしいですか、その民間会社も含めると。ということによろしいんですね。

ブルーメの丘は、貴重な農業構造改善事業の資金を活用した公共施設でもありま

すので、試算リスクを町が抱えているにもかかわらず、今のところ、なかなか公共施設としての姿が見えないなという実態も感じていますので、今回指定管理者の民事再生による経営主体が変わるという機会に、ぜひこのことを再認識していただきまして、公共施設の目的達成に向かうようにご検討いただきますようお願い申し上げます、1つ目の質問を終わらせていただきます。

2つ目は高齢者対策と地域社会についてということで、質問させていただきます。

いわゆる団塊の世代が後期高齢者に達する2025年に向けて、医療介護の一体改革とあわせて、地域包括ケアシステムの構築が進められています。この政策を実現するためには、地域社会の理解と協力というものが不可欠であろうかと思うんですが、ただ、サービスの実施主体となる地域の受け皿が、なかなかないと。その受け皿をつくってもらうために、なかなかその担当者とその人員とか時間がさけない。しかし受け皿をつくっておかないと、後々サービスメニューを多様化しない自治体ごとに、サービスの格差ができてしまうと、そんなようなジレンマに陥っておられる自治体は、少なくないのかなというふうに思っています。

そこで、平成29年度中の開始が決まっている介護予防、日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業ということですが、以下、総合事業というふうに言い方をさせていただきます。そのことを中心にして、地域社会に理解と協力を得るための、町としての取り組み方針等について、一問一答でお尋ねさせていただきます。

まず、入り口の質問として介護支援課にお尋ねするんですが、新しい総合事業の開始時期と、それから開始当初でのサービスメニューが何であるのかをお聞きします。このことについては、町広報の今月号でもう既に紹介されていますので、改めての確認ということでご了解下さい。さらに、新しい総合事業の実施時期がおそくなると、介護保険事業の第6期計画のデータ収集が、もう1年間に限られてしまいますよね。本来ですと、第6期計画のデータを集約して、そこにPDCAを回して、十分に検討して第7期計画につなげるという手順が本来あるべきなんでしょうけども、余りおそくなると、それができなくなるという懸念がありますので、その点を踏まえて教えていただきたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 介護支援課長。

**介護支援課長（夏原英男君）** 2点のことについて、まず新しい総合事業の時期についてご質問いただきました。新しい総合事業につきましては、平成29年4月からの実施に向けて、準備をしているところでございます。現在の地域支援事業で実施しています高齢者の実態把握訪問、また介護予防啓発、認知症予防啓発、地域において取り組んでいただいていますおたっしや教室などの介護予防事業に加えて、要支援1、2の人が利用されている介護予防給付の訪問介護、通所介護が地域支援事業に移行いたしまして、新しい総合事業として実施させていただくものでございます。

それと、開始時期におけるサービスでございますが、新しい総合事業の開始における介護予防、生活支援サービスについては、訪問型サービス、通所型サービスともに現行相当サービスのみを実施していく予定でございます。そして、現在実施している介護予防事業につきましては、一般介護予防事業において、引き続き実施していくということでございます。

それともう1点、第7期の事業計画を踏まえて、総合事業1年しかない。4月から早期に実施いたしまして、その辺のデータ等も確認する中で、実際に今現在もアンケート調査とか、そういうものも行っております。それを踏まえ、夏場から秋にかけて素案的なものを作成して、最終的に年度内に計画をまとめるという方向で考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 介護支援課にちょっと確認させていただきたいんですが、新しい総合事業は、訪問型サービスが5種類で、通所型サービスが4種類で、その他の生活支援サービス、さらには一般介護予防事業を加えた多様なサービスで構成されるものと、私はそういう認識しているんですが、今のご答弁でいいますと、そのうち、これまで実施されてきた訪問介護、通所介護だけを、総合事業という看板の中で、とりあえず4月からスタートすると、そういう理解でよろしいのでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 介護支援課長。

**介護支援課長（夏原英男君）** 今、サービスの種類についてご質問がありまして、先ほど答弁いたしましたように、現行相当の訪問介護、通所介護のみの実施ということでご理解いただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 生活支援に係る多様なサービスは、ケアマネジメントの必要がなければ、一般的には一般介護予防事業で多分やってもらうということになると思うんですが、その出口の部分で、地域でそういう受け皿がないと、ひょっとして従来型の要認定支援に逆流して、結果的には介護費用を増やしてしまうようなおそれがあるのではないかなと思うんです。もう少し分かりやすく言いますと、多分、総合事業によって、これまでとは違うたくさんの高齢者の方をチェックしていく。多分、たくさんの方は、別にケアマネジメントの必要もない、要支援の必要もない、地域の中でこういう事業をやらしてもらったり、健康増進をやらしてもらったりということになるんですが、それだけたくさんの方を受け入れる受け皿が地域でなければ、行政としてもそれにかかわった責任上、今あるメニューでということになれば、要支援認定の人が、ひょっとしたら増えるという懸念もあるのではないかなと思っ  
ているんですが、そのために地域の受け皿をつくるということは、かなり喫緊の課題かなというふうに思っています。

その前提で、今のことはそうではないということであれば、また教えていただきたいんですが、その前提で介護支援課にさらに伺うんですが、地域の受け皿として、行政の担当者の間ではよく知られている活動事例では、米原市の大野木長寿村まちづくり会社がありますね。あるいは、先日総合事業を、支え合い事業をやってもらえそうな例ということで、長浜市なり高島市のNPO法人の話も聞いてきたんですが、日野町でそういう支え合い事業というか、いわゆる総合事業の一翼を担ってもらえそうな、現行で地域組織とか住民組織の動きはあるのでしょうか、教えていただきたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 介護支援課長。

**介護支援課長（夏原英男君）** 今2点ほど質問をいただきました。

1点目につきましては、その他の生活支援サービスについて、現在では一般介護予防の中でさせていただこうという考えでおります。そのままであると、要支援の方なり、そういう介護に係る方が増えていくのではないかとということでございますが、ちょっと現状においては、十分これからそういうことも研究する中で進めたいと思います。

それともう1点、例で出していただきました米原市の大野木長寿村まちづくり会社、また高島市、長浜市のNPO法人のことで、地域での支え合いということなんですが、現状においては、ちょっとそういうような形での団体というんですか、地域というのは、今、日野町にはございません。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 日野町では、今のところそういう活動は見られないということだと思うんですが、昨年12月議会での人口減少対策特別委員会のときに、企画振興課さんのご答弁の中で、地域包括ケアの視点で、来年度からは地域の組織化ができないかを考えていると、多分そういう話があったかと思うんですが、その取り組みは具体化しそうなんでしょうか、企画振興課に伺います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** 12月議会でお話をさせていただきました。支え合いということで、コミュニティービジネスの要素も取り入れながら、地域での支えを実践されている、先ほどの大野木もそうなんですが、先例地や、そうした取り組みを進め、支援している自治体も含めて、先例先進地の取り組みを研究してまいります。もう少しちょっとせんならんところがあるんですが、それとは一緒に、関係課と協議をしているという状況でございます。

地域でのそうしたこの取り組みを広げていくというためには、実際にどういった支援が必要なのかということで、それぞれ実際、地域で取り組んでおられる方々と直接話をし、そのニーズ等に合う形での支援が必要だろうということで、その検討

をし、関係課、団体とも連携し進めていく必要があるというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 同じ関連なんですけど、国では、地域の受け皿づくりに向けて、社会福祉法人とかNPO、自治会、企業等のさまざまな立場の関係者が集まってもらって、協議体をなるべく早くに設置するよというのを進めておられます。

昨年12月議会の、今度は地域経済対策特別委員会なんですけど、その席上で、介護支援課の方から、町社会福祉協議会と連携の話を進めているんですよという、多分そんな話があったかと思うんですけど、その後どうなっていますでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 介護支援課長。

**介護支援課長（夏原英男君）** 町社会福祉協議会との連携ということで、ご答弁をさせていただきます。

現在、来年度に向けまして、町社会福祉協議会におきまして、地域福祉活動の取り組みにあわせて、町から生活支援コーディネーターということで、社会福祉協議会に行っているんですが、その方も入っていただいて、モデル地区となっていて取り組んでいただける2地区に、働きかけを行っているというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 現況は分かりました。

先ほど、企画振興課のお話で、とりあえず研究と協議をしていきますよと。そして、ニーズを把握しますよという話なんですけど、その辺で、もう一度企画振興課にお尋ねするんですけど、私は、例えば担当の介護支援課が、地域の受け皿を住民の中でつくって、そこに総合事業のメニューを並べて、さあ、どうぞという、そういう四角四面のやり方では、なかなかニーズって広がらないのと違うかなと思っているんです。先ほどを例に出させていただいた米原市の大野木の例で言いますと、今は通所型サービスBまで受けるつもりで準備を進めておられるんですけど、もともとはその地域のお年寄りの楽しみとやりがいみたいなところで、始まったところがあるんです。社長自身がもう80を超えておられる方で、いつもおっしゃるのは、自分たちが楽しむことが一番やというふうにおっしゃっています。一方、日野町内でも、そういう中高齢者、お年寄りを中心に、いろんな地域活動をされていると思うんですよ。学習支援を一生懸命されているところもありますし、防災をされている団体もありますし、そういう方たちに、実は地域の一番優先課題の1つが、高齢者対策、あるいは総合事業なんですよということを言ってあげて、アナウンスしてあげて、その中で無理なくやりがいと楽しみを持って、できることからやっていただくと。そのうちに、だんだん総合事業のメニューに沿って誘導していくというようなことが、地道ではあるんですけど、現実的ではないのかなというふうに思っています。こ

ういった仕掛けというのは、なかなかご担当の介護支援課じゃない方がいいのかなと私は思っていますので、あえて企画振興課にお聞きするのですが、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（安田尚司君）** 既に集落単位では、中心になってやっていただいている方がおられるというふうにお聞きしています。その方々が、今やっている中でどういう課題があって、じゃ、今理想としてはこういう形で高齢者の支え合いを広げていきたいなというふうに思っているし、広げていかんなんらんと思っていますんですけど、どうですやると、このようなお話を聞かせていただく。そうすると、自分たちが今やっている中で、いや、こういう部分がこうなればこうなるん違うかなとか、いわゆるそのリーダー的な人が見えない中で、一般の人を集めて、こうです、ああですいうても、なかなか実際の話、難しいので、やり方としては、そういうような形で、既に取り組んでいただいている方でリーダー的な方、そういう方に直接お話を聞かせていただいて、できれば広げられないかなと、それが今考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 多分、そういうふうに既存の活動を利用していただきながら、それを意識誘導という言葉が正しいのかどうか分からないんだけど、していくのが、地道であっても正しい方向性なのかなと思っています。

その意味で、その他の生活支援サービスは、私は、地区社会福祉協議会、それから福祉協力員に可能性があるのではないかなと思っておりまして、地区社協は、平成2年から始まった福祉のまちづくり運動、それによって誕生したもので、ただ必佐地区と日野地区ではちょっと設立がおくれたようでした、10年ぐらのおくれたようでした、それでも、そのおくれた必佐、日野でも、もう15年以上たっていますから、もう自分たちで考えて活動できるようにはなっています。反面、地区社協の方とかと話をしていると、これから何をしていたらいいのかな、どういう活動がふさわしいのかなというふうに模索しておられるような面もございまして、そういうところに少しアナウンスしていくということも、大事なかなと思います。また、福祉協力員は、町社協が定めておられる福祉協力員規則というのがあるんですが、それを見ますと、福祉協力員は各地区社協の組織の中で活動するというふうに書かれています。さらには、福祉協力員は、もともと各区の福祉会ともつながりがありますので、地区とそれから各区両者の連携ということでも、ネットワークがつくりやすいのかなというふうに思っています。さらには、健康推進員もそのネットワークに入ってもらえれば、サービスの範囲を栄養改善まで広げるという可能性が出てきますし、もともと健康推進員というのは、地域の組織の役ではないですので、そ

ういう地区社協主体のネットワークに入ってもらっても、組織的な問題は多分なかろうかと思うんですが、こういった考え方、これは私の考え方ではあるんですが、ぜひご担当の福祉課のご意見を、お聞かせいただきたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（宇田達夫君）** ただいまご質問をいただきました。

地区の社会福祉協議会には、福祉協力員さんや健康推進員さんも、組織の一員としてご活躍をいただいております。福祉協力員さんは、地域福祉の中心として、大字でのサロン活動をはじめとして、各種事業に取り組んでいただいております。また、健康推進員さんは、地域における健康づくりのリーダーとして、子育て中の家族の応援、広報紙の発行や広報ひのへの記事の掲載、食育教室の開催など、多様な事業に取り組んでいただいているところでございます。

地域の課題を解決するためには、多様な人材の発掘が必要であり、健康推進員さんがかかわることで、豊かな地域社会づくりにつながっていくのではないかと考えております。

しかし、活動を広げるにあたりましては、皆さんなかなか多忙な方が多いということもございます。今後十分に議論していく必要があるのではないかとというふうに考えています。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 広げるというよりも、むしろ総合事業の方に向かって、支え合い事業の方に向かって絞り込んでいくというような意味合いなんですけども、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（宇田達夫君）** 現在、健康推進員さん、福祉協力員さん、多様な人材の方がそろっていただいておりますので、そういう意味では、可能性があるのではないかとというふうに考えています。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** ぜひその辺のご検討もよろしくお願いします。

地域の協力を得るということでは、企業の参加ということもあり得るわけですし、私の知っている甲賀市内の薬局なんですけども、もともと市販薬の薬局なんです。それが総合事業のほとんどのサービスメニューを、ビジネスとしてやろうということで、今、取り組み始めておられるところがあります。既に通所介護をやっておられますし、訪問介護、訪問型の多様なサービス、それからその他の生活支援サービスに見合うような事業も順次着手されていますし、さらには、そのニーズの掘り起こしのために、もともと市販薬の薬局なんやけども、配置売薬を始められています。それで見守り活動ですよ。さらには、配食サービスとか開業医とのネットワーク



で、医療健康相談なども始めておられるというところがあります。

それと、話題性ということで、知っている方は知っている事例なんですけど、東近江市内の葬儀社が見守りサービスを始めたという例もあるようでして、葬儀社の見守りというのが、なかなかその話題だけで有名なんですけども、そこで商工観光課にお聞きするんですが、日野町内で高齢者対策をビジネスにしようと、事業化しようというような企業の動きは見られるのでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 私どもで、現在関知しているというか、お聞きしているというのは特にはないんですけれども、どういう取り組みがあるかなというふうに思いますと、平和堂さんがお買い物をされたそのお荷物を配達されているサービスとか、あとシルバーさんからも聞いているのは、やはり高齢者からの依頼が結構多いと。庭の草むしりとか簡単なお手伝いをしてもらおうとか、そういうことで大変高齢者さんからも喜んでもらっているということで、そういうようなことは聞いておりますし、あと、介護タクシーとかというのも、事業化という形で現在2社さんほどが動いておられるということは、現行は把握させてもろっているんですけども、これから今おっしゃっていただいている薬局さんとか、ただ、葬儀社はちょっと聞いていませんけども、そういうようなことについては、ちょっとまだご相談というのはお伺いしていない状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 今お答えいただいた中の、シルバー人材センターなんですけども、これは介護支援課に伺うんですが、県外の事例ですが、訪問型サービスAのメニュー、これをシルバー人材センターに委託した自治体があるというふうに聞いたんですが、日野町ではどうなんでしょうか、教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 介護支援課長。

**介護支援課長（夏原英男君）** 緩和した基準での事業所等を実施しています訪問型介護サービスAについて、シルバーさんが実施していただくことが可能だというふうに考えております。

基準については町の方で定めさせていただいて、サービスの提供にあたっては、一定の講習会等を受講してもらう必要があるというふうに考えております。

訪問型サービスAの事業を実施するためには、町の事業者指定を受けるか、また、今おっしゃっていただいた町からの事業委託という形、どちらかをとっていただく必要があります。なお、事業者指定の場合も委託の場合も、いずれも基準を順守して事業を実施していただくこととなりますし、委託の場合には、シルバー人材センターのほかに、町内に現在訪問介護事業を実施されている事業所もございますので、その意向も確認する中で、進めていかなければならないというふうに考えており

ます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 今ご答弁いただいた中に、委託の場合には、ほかの事業者の意向等も確認する中で進めていくという話をいただきましたが、それは恐らく委託という形をとれば、仮にシルバーさんに委託をすれば、ほかの事業者が参入できないと、多分そういう事情ですね。そういう制度ですので、とおっしゃっているんだと思うんですが、ただ、視点を変えますと、恐らくこの訪問型サービスAというのは、介護報酬の単価が低く抑えられる、設定される可能性があります。ですから、簡単に事業者がそこにはビジネス上参入できないという問題もあって、もしそれが参入できるとすれば、例えば特養とかも既に持っておられ、その全体的な運営の中で、仮にサービスAの単価が安くなっても、全体として採算が合うという企業に限られていくんじゃないかなと、そんな気がするんです。分かりませんが、もしそうなれば、町内での介護保険事業の独占化が進んでしまうという逆の懸念もあるわけなんですけども、結局は何が地域全体のためになるかという選択肢になるかと思うんですが、その辺の両者を兼ね合わせて、介護支援課ではどのように考えていただくのか教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 介護支援課長。

**介護支援課長（夏原英男君）** 訪問型サービスAについて再質問をいただきました。

今、議員の方がおっしゃられましたように、低く抑えられる可能性というのは、当然緩和した基準でございますので、現在の介護報酬よりも低く設定しなさいということが、基本的にそういう方向でしなければなりません。それですので低くなるということがあります。ただ、事業所、日野町の訪問介護サービスを行っていただいているところは、ご存じだと思うんですけど、社会福祉協議会のひだまり事業所と、いずみ介護さんがされていますひふみさんということで、2カ所がやられておられます。ただ、そこで併設されているサービスにつきましては、デイサービスということで、質問いただいた中での特養とか、大規模な介護サービスを実施されているものではありません。ただ、それぞれの訪問介護事業所につきましても、一定そのことについては、今後いろんな考え方を持っておられると思いますので、ちょっとまだ聞けていない状況でございますので、そのものをやっぱり把握して、その中で事業を実施していきたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 今の件は、なるほどそうかと思いました。よく分かりました。

ちょっとシルバー人材センターの話に戻るんですけども、シルバー人材センターは、高齢者の働く場、つまり高齢者の活躍の機会をつくるすごく大事な存在だと私は思っていて、今度は商工観光課に伺うんですけども、シルバー人材センター

の側から見て、この活躍の機会を広げるということで、総合事業への参入の可能性というのは、いかがなのでしょう、お教え下さい。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 毎年活動方針という形で、シルバーさんの総会にも寄せてもろっているんですけども、その中でも、基本方針の中で、やはりこれから高齢者同士が支え合うというような方針を掲げられておられますので、先ほど申しましたように、実際高齢者さんからのご用命というんですか、これも多いと思いますし、よその県では、シルバーさんがその訪問型サービスAを実際に事業として実施されているという例も、確認はさせていただいていますので、当然日野町のシルバー人材センターでも、ある程度のいろんな研修を積んだ中でやと思うんですけども、対応は可能やというふうに、私の方は判断させていただいています。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** ぜひ、前向きに検討をお願いしたいと思うんですが、その関連で、もう1つ、商工観光課にお尋ねなんです、健康寿命を延ばすということでは、高齢者は働き手として見るということが大変大事なことかと思えます。その関連で、高齢者の働く場、あるいは機会づくりということで、日野町ではどのような取り組みをされているのか、教えていただきたいというふうに思います。高齢者雇用ということでの機会づくりについて、どのような政策、施策があるのか教えていただきたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** やはり高齢者さんの働く場という、そのような意味からいきますと、町としては、シルバー人材センターに全てがかかっているのかなというふうに思っていますし、町からも、いろんな業務の発注やら、また工業団地の企業さん向けにも、シルバー人材センターさんをご活用下さいということで、そこが一番の窓口なのではないかなというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** もう1つの方向性としては、企業に実際に高齢者の雇用をお願いすると、働きかけると、当然そういう政策はあるとは思いますが、実際それを決めるのは企業側ですから、なかなかすぐにはいかんということもあるでしょうから、おっしゃっていただいたように、直接的な広報として、シルバー人材センターの機能を拡充していくというのは、ぜひ検討する意味があると思いますので、お願いしたいと思います。

それともう1つは、町内でも子育て世代が、いわゆるコミュニティービジネスを自分たちで自発的に始めた例というのは、今いくつか出ていますよね。それを見ていますと、高齢者の方がそのビジネスで応援できることが、いっぱいあると違う

かというふうに、実は見させてもらっているんです。ただ、その両者の世代間の交流って、ほとんど今ありませんから、その交流づくりという、接点づくりということも、ぜひ検討していただければと思いますのでお願いしたいなと思います。これはご答弁は要りません。

ところで、総合事業では、生活支援とか健康増進も含めて、地域包括支援センターを多分経由していくことになるかと思うんです。そのために、多様なサービスに関連して、ケアマネジメントの件数が、さっきも申しげましたが、増える可能性があって、逆に件数を抑えようとしたら、結構チェックをしっかりとやらなあかんということがあったりして、段違いに支援センターの役割というのは大きくなるのかなとは予想するんですけども、そういう中で、日野町では支援センターをどこにいくつ設ける予定なのか。他市では、支援センターの民間委託という例も聞いておりますので、そういう自治体もあるようですので、そのことも含めて、介護支援課にお尋ねしたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 介護支援課長。

**介護支援課長（夏原英男君）** 地域包括支援センターの設置について、ご質問いただきました。

地域包括支援センターの設置等につきましては、厚生労働省の通知において、人口規模や業務量、運営財源や専門職の人材確保の状況、地域における保健福祉圏域、生活圏域と整合性を配慮して、最も効果的、効率的に業務が行えるよう、町の判断により設置するという事となっております。日野町では、面積、人口規模等の状況から、設置数については1カ所が適当ではないかと考えております。

県内の他の市町のことでも、今ご質問の中に入れていただきました。現在、県内の包括支援センターで民間に委託されているところ、社会福祉法人だとか医療福祉法人に委託されているところもあります。また、複数あるところにおいては、直営で実施されているところもあります。現状では、現在市町で1カ所というところは、野洲市、湖南市、高島市の3市、それと6町が地域包括支援センターが1カ所。他の市につきましては、複数の包括支援センターを配置されているという状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 今ご答弁いただいたように、日常生活圏域は、例えば人口1万人程度とか、中学校区の程度とか言われていますので、日野町の場合は中学校1校ですから、1カ所でご答弁のとおりいいのかなというふうに思います。

ただ、今後多様なサービスを導入していくと、これまでのような支援施策と単に組み合わせるというだけではなしに、相手方とのコーディネートとか、いろんな、多分ニーズが求められるのだらうと思いますので、その対応のために、人員の増員

はもちろん、それ以上に人材の育成を計画的にやっていただく必要があるのかなと思いますので、それはご答弁要りませんが、お願いしたいというふうに思います。

それ以前に、この総合事業なり地域包括ケア、たちまちの問題は、地域包括ケアにしても、この新たな総合事業にしても、ほとんど住民の間で知られていないと、浸透していないということが最大の問題なのかなと。多分、制度として難しい、分かりにくいし入りにくいということが大きな原因なのかもしれませんが、そういう中で、来週17日に、これまでとは参加対象を広げていただいて、支え合い講座を開催されるということですが、ちょっと言い方は変ですけど、うれしく感じておまして、どうかこれを大事な一歩にしてほしいなというふうに思っています。

私も地域住民と色々なお話し合いの、意見交換の機会があると、この地域包括ケアなり総合事業という話をするようにはしているんですが、さっきも言いましたように、なかなかこれを浸透しづらい、分かってもらいづらい制度なりメニューでありまして、この話をするたびに、なかなか浸透していないな、浸透せえへんなどということを実感する、そういう状況なんですけども、この地域社会へやっぱり参加してもらわんことには、これは成り立ちませんので、どうやってこれを周知して浸透させていくのか、介護支援課の一番大きな問題かと思うんですが、お考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** ここで、本日の会議時間を、議事の都合上、あらかじめ延長いたしますのでご了承いただきたいとします。

介護支援課長。

**介護支援課長（夏原英男君）** 新しい総合事業に関する広報について、ご質問いただきました。

先ほど議員の方からも、広報3月号で新しい総合事業のことについて掲載があったということで、掲載しております。

たちまち、特に要支援1、2の方の利用者の方が総合事業に移行するという点については、今週からになります。3月中に訪問させていただいて、説明させていただく予定をしております。

それと、今のお話にもありましたように、今月17日に日野公民館の方で、地域支え合い講座をしていくということで、地域包括ケアについて、多くの方に知っていただくという形で考えております。今後もさまざまな方法を考えておりますが、1つは、介護支援課の方では、出前講座を結構割と多く受けさせていただいて、地域の方に出向いております。この総合事業であったりとか地域包括ケアについてというとなかなか難しいので、メニューの中に少しそういう話も入れさせていただいて、地域住民の方に啓発していきたいというように考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 私も、どういう言い方が一番伝わるのか、いろいろ考えてはいるんですが、どうか簡単にすっと入っていくようなことを、またぜひお考えいただきたい、そうやって手を広げていっていただきたいと思いますので、お願いしたいというふうに思います。

最後に町長に伺うんですけども、高齢者対策の中で、今ずっとやりとりさせていただきましたように、地域住民の組織づくりといったような町と行政と地域社会とのつながりをつくっておかないと、総合事業の多様なサービスの展開など、今後自治体ごとの住民サービスに、格差ができてしまうというようなことが言われています。さらに、健康増進への取り組みの差が、将来的には医療や介護費用の抑制効果に反映されて、財政への影響にも差が出てくるというようなことも言われてたりしています。

日野町の場合は、介護保険の費用が、毎年下がることなしに上がり続けています。年によって、どんどん増えたり、そうでなかったりもあるんですが、増えることには違いなくて、毎年平均でいいますと5パーセントぐらい上がっているんですかね。複利で5パーセントだから、なかなか大変なものと思います。

有名な福島県の西会津町という例があるんですけども、そこではICTを活用して、健康増進事業に設備投資をしている。ハード事業なんですけども、その検証結果で、医療介護費用に抑制効果があったという話もあるんですけども、それは大分以前の話ですから、今ではその検証結果で、実は病院が近くにないから医療費が抑えられているだけやと、みたいな報告もありますし、さらにICTの導入から結構年数がたっているんで、その故障対応とか、そういうことに、別の問題に人がとられているんやと、みたいな調査結果もあったりして、結局何が一番よいのかよく分からないと、一概には評価できないなというところもあって、やっぱり地域の中での人のつながり以上のことはないのかなというふうな気もするんですけども、そういったいろんな考え方がある中で、日野町は中長期的な高齢者対策について、どのような方針を持って戦略を描いておられるのか、ぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 高齢者の施策について、ずっとこれまで展開をしていただいたところでございますが、山田議員がおっしゃるように、なかなか難しい課題でございます。地域の中で見守りがされ、またそれぞれが支援をできる、そういう関係をつくるということが大事だろうと分かっているわけですが、なかなかそれをどういうふうに組み立てていくのかというのは難しい課題でございますが、それぞれの地域で、地区社協や字福社会等の取り組みの中で、先進的な取り組みもしていた

だいておりますので、そういうことが町全体で広がるように努力しなければならないものと、このように思っております。

そうした中で、ご承知のように、町におきましては、高齢者福祉計画介護保険事業計画を策定し、見直しを3年ごとに行っております。第6期計画も、もう終盤であり、最後の年になりまして、今度7期計画をつくることになっていくわけでありますけれども、そういう地域の実態を踏まえ、住民の皆さんや専門職、そして医療や介護、そういうそれぞれの立場で頑張る人たちが、どのように力を合わせられるのかということについて、しっかりと議論をしながら、2025年を見据えた中長期的な視点に立って、第7期計画の策定に来年度取り組んでいきたいと、このように思っています。

**議長（杉浦和人君）** 山田人志君。

**4番（山田人志君）** 分かりました。これ以上の質問はもうしませんが、最後にお願いをして終わります。

私は、今の日野町にとって少子化対策と今日の高齢者対策、この2つはとっても重要な政策ではないのかなと思っておりまして、そのために前回の12月議会では、少子化対策ということテーマにやらせていただいたし、今回は高齢者対策ということテーマに質問させていただきました。

その意味で、この4月から新たにこども支援課を設けていただいて、それからこれまでの介護支援課が長寿福祉課になるということは、私はもう前向きに期待を持って受けとめております。ただ、大事なことは、この少子化対策と高齢者対策は、この2つの課だけの話とは限らないということでありまして、いくつかの課が窓口になる可能性が十分にあります。今日は質問は振りませんでしたけれども、少子化対策も高齢者対策も、地域社会の中でお互いさまの気持ちということを醸成していくということが、社会教育の一環であるというふうに考えれば、当然教育委員会部局との関連も出てくるかというように思うんです。極端な言い方をすれば、役場の全ての課が地域社会とつながっているわけですから、全ての課がこの高齢者対策なりの窓口になるというふうに思うわけです。ぜひ、町にとって高齢者対策の重要性であるとか、それからその政策を実践するための地域社会とのつながりの重要性ということをご理解いただくとともに、その認識を全庁的に共有していただいて、平たく言えば、もうみんな介護支援課を応援してあげて下さいということなんですけれども、そのことをお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 次に、3番、奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** 通告書に基づきまして、3点ほど質問させていただきたいと思っております。

まずはじめに、近江日野商人館の駐車場についてなんですけれども、昨日までひ

なまつり紀行が行われていました。今年もたくさんの方が来られて、大変にぎやかな町になっていたかなと、私個人的に思っております。また、その後、日野祭が行われる時期にもなります。たくさんのお観光客の方が日野に来られる中で、大型バス等で来られるのも多々見られるんですけども、私個人的には、日野商人館へ来られるバスもあるんですけど、その中で町に聞きたいんですけども、1番目なんですけど、観光協会の駐車場にはトイレがあります。また、車椅子の方も入れるようなトイレだったと思うんですけども、ところが、日野商人館の駐車場にはトイレがないのを知っていますんですけども、その中にトイレが設置できないかというのが1問目です。

2つ目に、商人館の駐車場に観光案内の看板、これも観光協会の方には確か立っていたと思うんですけども、商人館の駐車場には、現在設置されていないと思っております。その2点を、まず最初お聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 3番、奥平英雄君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 近江日野商人館の駐車場についてのご質問をいただきました。

ご承知のように、あの駐車場は、かつてそれぞれの民間の用に供しておった土地であったわけでありまして、地元の皆さんの強い要望もありまして、何とか駐車場として利用できないかと、こういうようなことをございました。

そうした中で、商人館の方には、既に屋外トイレも設置しておりまして、あそこについては駐車場の用に供するという事など、地元の皆さんのご意見も踏まえて、整備をしてきたという経過がございます。

また、まちかど感応館の方につきましては、これはまた感応館の財産を取得するという経過の中で、町なか観光の拠点として整備していくというようなことで、あそこにトイレがないということで、トイレを設置してきたと、こういう経過があるわけでありまして、現時点におきましては駐車場整備をやってきたということで、それぞれ町内には、いろんな経過の中で、トイレをつくって管理も致しておりますが、現時点におきましては、商人館には来客用トイレが屋外に設置されておりますので、今のところ、駐車場への設置については難しいと考えております。

なお、観光案内板の設置もしてはどうかと、こういうことをございまして、この点につきましては、確かに駐車場をご利用いただく方の利便性も含めて、観光の案内看板については、何方所かへ設置することも必要かとこのように思いますので、設置については検討したいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** 例えばですけども、これは日野祭等もありますし、仮設トイレ等ができれば置けないか、それをちょっと一遍聞きたいんですけども。

それと今の仮設トイレもいいんですけども、先ほど言った足の不自由な方、車椅



子で、乗用車で来られる観光客の方もおられると思うんです。その中で、仮設トイレでは、かなり負担がかかると思うんです。私も身内に車椅子に乗っている者がいるんですけども、やっぱりトイレには不自由されています。日ごろ生活についてはかなり不自由されているところで、遊びに行きたくてもトイレがないというのは、かなり負担がかかると思うので、その辺の点を考えてもらえませんか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 奥平議員から再質問ということで、身障者用のトイレの設置についても検討できないかということでございます。

町なかにつきましては、先ほど町長の方からもありましたように、観光協会の方にはトイレを設置させていただいて、一応町なか観光ということで、ふるさと館についてもトイレを設置したということで、障がい者トイレについては、ちょっと観光協会の前だけとなっている状況ですので、今後必要に応じまして、すぐにといいわけにはいかないんですけども、町内の状況、観光のお客様とかの来町の状況など踏まえまして、今後また検討する課題ではあるというふうに認識しております。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** もう1点、再々質問になりますけれども、今の看板のことは考えるということでありがたいんですけども、持って来るのをちょっと忘れたんですけども、ひなまつり紀行の大変かわいらしい案内地図の絵が描いた紙を見て、私も地元は大窪なので、四つ角の角に私の家があるんですけども、もうこれで4回か5回、訪ねて来られた方がたくさんいまして、実はその辺はちょっとしゃべったんですけども、描いておいてもらえる中に、がもにゃんの絵がちょうど真ん中に描いてあって、間の道が消えているんです。そこで悩まれる方が、ちょうどうちの家の前あたりで毎年5人ぐらいが、この間も訪ねて来られて、食べるところが分からんのやけど、これはどこやろうという話で、あの辺もちょっと工夫もしていただけたらありがたいかなと、私的にちょっと強く要望しておくので、描いておられる方がどうのこうのではないんですけども、分かるようにしていただけたらなと私個人的に思っているんで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは2点目なんですけれども、ほかの議員の方も一般質問の中で言われると思うんですけども、大雪に見舞われまして、今年はまれにない大雪で、1月に半ばから2週にわたって大雪になりまして、国道307も通行止めという状態になりました。その中、早朝から夜にかけて、建設工業会の方、また役場職員の方、本当に大変ご苦労さんで、寒い中大変ご苦労いただいたと思います。その中で、町民の方から、何とかしてもらえないやろうかということで、ちょっと私は質問させていただくんですけども、小学生の通学路、道は雪がどけられているんですけども、路肩側にどけられることによって、雪が積もりますわね。そこを通学されると、どう

しても内側に入ってこられる中で、車が通るといふ朝の通勤ラッシュ、前回は安全第一やという話も出ていましたけれども、やっぱり子どもさんたちが危険にさらされるということで、町民の方からたくさん聞きまして、その路肩の雪をどけてもらえないかというのが1問目です。

2つ目に、まれにない雪の中で、私も雪をかき倒して腰もいわしまして、私の家もひさしがちょっと折れた状態で、雪をかいてもかいても、どける場所が最後にはなくなって、しまい目に、もう車も出せない状態でかなり困ったという中で、雪を撤去することが町としてできないかということを知っていてくれという話なんですけれども、その辺をちょっと2つお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 除雪の対応について、ご質問いただきました。

ご指摘ありましたように、33年ぶりの大雪ということで、住民の皆さんには生活の面でも支障が生まれたというふうに聞いておりますが、そうした中で、いろいろと地域ぐるみで協力をしていただいたことに、感謝いたしておるところでございます。

まず最初に、小学生の通学路の除雪でございますが、現在の町の除雪につきましては、区間を指定し、通勤、通学の交通の確保を優先し、車道の除雪作業を日野町建設工業会に委託して実施いたしております。除雪路線の延長や、作業時の時間を考慮すると、通学路の除雪まで、なかなか対応できないのが現状でございます、引き続きいろんな皆さん、地域の皆さんのご協力をお願いしたいと、このように思っております。

次に、雪の撤去についてでございますが、現在それぞれの雪をのけるというようなことについては、なかなか対応できないところでございまして、この点についても、大変悩ましいところでございますが、それぞれの地域において、またご協力をお願いしたいなと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** 例えばなんですけれども、設備屋さん関係が小さい重機を持っておられると思うんですけれども、無理な話かちょっと分かりませんが、ああいう機械で路肩をどけてもらうことができないかというのが頭の中にあるんですけど、それと撤去した雪を、日野川ダムの多目的グラウンドの奥にダンプで運んでもらうとか、そういうことは考えられませんか。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 奥平議員さんの方から、再質問をしていただきました。

確かに路肩の歩道等につきましては、大きな建設機械ではできないということで、設備屋さんのような小さなバックホーであったりショベルであったりということ

が有効やと思うんですが、なかなか町の方では、現在工業会とさせていただいている契約の中では、マンパワーを含めて、工業会でも大変な中で作業をしていただいています、その中では、ちょっと現状的には難しいかなというふうに考えております。

また、集まったその雪をどける場所がないということでございますが、北海道ですと、大きな川の中に捨てられるという映像が流れてくるわけなんです、現在のところ、町の方では、そのことは難しいかなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** 大変難しいということで、まれにない雪ということなので、毎年こんな状態が起きるといってもないと思うんですけれども、融雪剤、塩カル剤を路肩に先にまくとかできないのか。それが1つあるんですけど、それと町には関係ないと言われたらそうなんですけど、瓜生津峠のあそこの水をまいているところが、今年はお出でなかったとかというのを聞いて、これも何とか日野町はせえへんのかというて、ちょっといろいろ聞いたんですけど、その辺の経過というか状況が、もし分かれば教えていただきたいんですけど。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 今回の再質問の中で、融雪剤の散布ということをご指摘いただいたんですが、融雪剤も、やはり効果的に散布するのは、凍結をした後ということでございますので、新雪のところに事前にまくというのは、なかなか効果が発現するのは弱いかなというふうに思っておりますのと、融雪剤をまくのも、今現在は業者委託をしております、大きな機械でまきますので、それを小さなところまでまくというのは、また物理的に無理かなというふうに思っております。

今回の雪につきましても、バス通りから1本中に入ったところも、全て地先の方にご協力いただきまして、しっかりやっていただいて、大変喜んでおります。今回につきましては、ふだんはバスの通りは、余り除雪しますと、したただけでいろんなことがありましたので、今までは除雪もあんまりさせていただけなかったんですが、今回の雪につきましても、除雪と、また融雪剤の方も適材適所というか、バス通りを含めた中で、その都度その都度、雪の状況を見ながらさせていただいたところですので、またよろしく願いいたします。

国道307号線の瓜生津峠の方の除雪対策として、消雪装置というので、水が横から出てくる機械、装置がついているんですが、県に確認しますと、適性に動いていたということを知っておりますので、若干効果的な散布ではなかったかもしれないですが、設備については動いていたということで聞いておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** この間も、町の役場の方が、湖南サンライズの道なんですけど、かなり道が傷んでいて、そこにアスファルトを埋めておられた方がおられました。本当にご苦労さまだと思うていました。今後も雪は降るので、その都度その都度対策を練っていただいて、よろしくお願いします。

最後になりますけれども、日野祭曳山巡行道路の電線についてなんですけども、800年以上の歴史のある日野祭が、今年も5月2日、3日と行われる中、今年は私たち曳山のある町内に住んでいるんですけれども、6年に一遍の松尾のみこし当番ということで、16基が巡行する年にもなります。その中で、大窪4区にあります岡本町の曳山は、今現在今年5月2日に向けて修理されております。また大窪町の曳山、この2基については、結構曳山の高さがあることによって、電線がかなり、今の時代新築等、また光ファイバーとかああいう絡みで、線が結構下がっているということで、大変困られているということで要望いただきました。その中で、何メートルぐらい上げんねやという話をすると、8メートル上げてほしいという話で、外池課長にもちょっとしゃべりますと、7メートルという話で今までから来ているという話を聞きまして、その中で、町として何とかしてもらえないかという話で、ちょっと質問したいんですけれども、町の考えはどのように思われているか、お聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 日野祭の曳山巡行に関する電線についてのご質問でございますが、日野祭につきましては、まさに関係各位のご尽力によりまして、曳山をはじめ、祭りが実施されているということで敬意を表するものでございますし、また今ほど、6年に一遍の全ての曳山がそろそろ可能性があるという年であるということでございまして、今年また一段とにぎわいになればいいなというふうに思います。

祭りも、さらには曳山の巡行も含めて、これは祭りの実行委員会や曳山保存会をはじめとして、いろんな当該祭りにかかわる人たちが、精力的に取り組みをされてきたところございまして、役場が、なかなか祭事に口を出すということはもとよりしてはならないし、できもしないことでございますし、住民の皆さんの力で祭りに取り組んでこられた、こういう歴史でございます。

そういう中で、電線の高さが7メートルというふうに、かねてより、決められというか要望されてきて、現在そうなおるといふふうに聞いておりまして、それがもう少し、8メートルぐらいあるともっといいのになと、こういうようなお話だというふうに思いますので、そのことにつきましては、地元の祭りの実行委員会や曳山の保存会など、そういう連絡会などの中でご議論をいただいて、関西電力やNTTに要望をしていただくことが大事だと、このように思いますが、もちろん大事な日野祭の行事にかかわることでございますので、日野町としても、地元の意向が

まとまって要望されるということになるのであれば、当然協力して要望活動に参加させていただきたい、このように思います。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** 実は2回目なんですけど、大窪総代さんのご自宅に伺いまして、前回ちょっとこの話のことで相談をしに行きまして、関西電力さんの方には連絡をとったということで、NTTさんの方にはまだ連絡をしていないということを聞きまして、今年につきましては難しいという話で、8メートルということはかなり金額もかかるか、私ちょっと分からんですけれども、岡本町さんの曳山については、今年は上方面に行かれる話は聞いているんですけれども、今、ここにおられる方も、僕もちょっと見たことがないんですけれども、上部に館があり、その上にまだ帆がついているんです。今52歳なんですけれども、1回も見たことがないんですけれども、それを今年はずけないという話なんですけれども、今後帆をつけて巡行されたら、今までにないものが見られるのかなと、私個人的に思っております。その中で、今NTTさんの方の返事は、まだ聞かされていないんですけれども、もし全然、動いてくれなかった場合は、町としてはまた一緒に協力してもらえるのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（外池多津彦君）** 今、町長の方も申しましたように、当然町も、地元意向を重視したいと思いますし、出て来て欲しいと言われましたら、どこへでも寄せていただきたいというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 奥平英雄君。

**3番（奥平英雄君）** 今年度総代さんもかわられるので、申し送りの方をきちっとしてもらおうように、またこちらからも言いますし、今、高齢化も進んでいますし、曳山を16基持っている町内16町内ありますけど、私ところの町内も一緒なんですけれども、年寄りばかり増えてきて、引っ張る人も少なくなる中、曳山を維持していくというのがかなり厳しい時代になっています。そこで、今も岡本町さんやら、毎年直しておられる町内もあります。やっぱり町の助けもなかったらやっていけないので、これからも協力のほどをお願いしたいと思います。

それとまた今年、文化庁さんが日野祭を見にきたいという話も聞いておりますし、その辺、また町長の協力の方、よろしくをお願いしたいと思います。

それと、できたらまた8メートルに上げる条例もつくっていただけたらよいかなと、私、個人的に思っていますので、協力のほど、よろしくをお願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 次に、9番、富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** それでは、本日最後になると思います。通告書に基づきまして、

2点、分割方式で質問させていただきます。

まず最初に、町の人口減少問題に対する対策についてでございます。この人口減少にまつわる問題につきましては、当然この町だけにかかわらず、県もそうですし、全国的な問題でございます。また、当町議会においても、人口減少対策特別委員会を設置して、調査研究等を行っていただいているところでございます。これはさらに地域経済対策特別委員会が協力して、先ほども定住、移住の促進に関する提言というものを、案をつくっていただきました。この問題について藤澤町政は、具体的にどのような対策をとろうとされているのか、ちょっと見えてこないということにほかならないのではないかと考えております。即座に具体的な政策ということにはいかないかもしれませんが、次に2点ほど質問を行います。

まず、くしくも去る2月25日に、地方紙で第24回町民世論調査の結果として、日野町の人口減少問題に対する防止策はと題し、町民の意識調査の結果が掲載されておりました。このことは、皆さんもご存じだと思いますが、その結果は、約40パーセントの方が若者の町外流出防止、次いで29パーセントの方が町内での雇用を増やすということであり、3点目の24パーセントが町外からの移住を増やすというような結果でありました。このことから、約70パーセントといえる方が、若者の働く場所、雇用を増やせば、日野町に住んでもらえる。また、若者が就業したくなる企業が増えれば、地元で勤務でき、またさらに他市町からの就業者も増えるのではないかとこの結果だと私は考えます。この調査結果は、町民ほとんどの方の意見ではないでしょうか。

では、そのために何をすればよいのか。種々いろいろご意見がございましょうが、先々の展望として、町長にはぜひとも、日野の南部地域、いわゆる鎌掛、南比都佐地域、ここに日野南部工業団地の構想を掲げていただくよう要望させていただき、町長の所信を伺いたいと思います。

2点目には、何としてもこの工業団地云々ということになれば、道路が必要不可欠であります。この日野南部地域の工業団地は、従来の名神高速道路じゃなくして、新名神高速道路を利用するアクセスが必要であり、長年要望してきております土山蒲生近江八幡線が改築されれば、新名神甲賀土山インターからわずか10分前後で、この構想とする工業団地に到着するわけでございます。町長には、今日まで再三再四にわたって要望していただいていると思いますが、県なりあるいは国に、こうした要望を今後も継続していただき、早期の計画が完成できることをお願いして、そのお考えを伺う次第であります。

また、こうした南部地域の団地に、新名神高速道路からの往復だけでは意味がないというふうに思っておりますので、日野町内に通じる現道があるわけですが、道路として国道307号等への接続も望むものであり、これらのアクセス道路の整備につ

いても、お考えをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 9番、富田 幸君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 町の人口減少問題に対する対策について、ご質問をいただきました。

人口減少問題につきましては、日本が直面している大きな課題でございますが、日野町においても大変大事な課題であると、このように認識をいたしております。そうした中で、平成27年度に策定いたしました日野町くらし安心ひとづくり戦略で掲げた、まちのたからで雇用をつくり、出会いと発見で人の流れをつくる、結婚、出産、子育ての希望をみんなでかなえる、暮らしやすい地域とつながり、安心して住み続けられる町をつくる、こうしたことを柱に対応することといたしております。

まず、まちのたからで雇用をつくるための企業誘致でございますが、ご指摘のとおり大事な課題と、このように認識をいたしております。日野町では企業誘致のための工場用地が少なくなっており、新たな工場用地の造成が必要と考えております。現在、鳥居平地先で約5万平方メートルの工業用地の開発がされておまして、さらにこの地域から南の方には、まだ開発されていない、都市計画法で定められた工業地域もございまして、引き続き、工業団地の造成が行えるよう期待をいたしているところでございます。こうした中で、ご提案いただきました日野南部工業団地でございますが、現時点におきましては、直ちに進められるという状況にはございませんが、今後の社会状況なども見きわめながら、対応していく必要があると考えております。

続きまして、道路の整備についてでございますが、主要地方道土山蒲生近江八幡線の未整備区間の改良でございますが、鎌掛地区の行政懇談会でも要望いただいております。また、沿線集落で組織される期成同盟会の要望活動も、積極的に動いていただいております。感謝いたしておるところでございます。地元と町が一体となって、道路整備の実現に向けて活動を行っておりますが、さらに努力をしてまいりたいと考えております。

また、町内へのアクセスについてでございますが、県が現在発注されている概略設計の中で、町道日野南部線への接続などにおいて、調整しておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** 再質問させていただきます。

今の答弁、大変よく分かるんですが、それと私が申し上げている南部地域への団地造成はどうかということ、やはり都市計画、今のところは調整区域であるとももちろん思いますので、そうしたいろんな都市計画の関係もございまして。それだけでなく、申し上げてきました、そこに接する土山蒲生近江八幡線、この問題とのリンク

が必要かと思しますので、早急にいついつということはないと思っておりますけれども、日野町全体のため、あるいはせつかくできました新名神高速道路を利用する意味においても、この南部地域に工業団地をつくるということの展望を、再度質問させていただきます。

それから道路の問題ですけれども、今申し上げているのは、確かに西明寺水口線との取り合いの問題、あるいはその先が町道南部線だと思いますが、そこももちろん大事なんですが、その先、いわゆる国道307号線までをどうしていくのか。南部線をそのまま使って、県道でなくなるわけですが、そういう利用をされようとしているのか。この前にも質問をしましたが、当然、今の現道である鎌掛地域の中を通すことは不可能でございますので、その辺の先線についてのお考えをお伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（望主昭久君）** 南部工業団地のことについても、少し触れさせていただきたいと思っております。

先ほど町長も申していましたとおり、現在日野の鳥居平地先におきましては、都市計画区域ということで、区域になっておりながら未整備であったところが、今、ようやく民間の一業者によって、開発もさせていただいているところでございます。これにつきましては、まだ未利用地もたくさんございますので、そこら辺についての整備というのが、喫緊の課題かなというふうに考えております。時期が来たら、また日野町の全体の状況を進める中で、南部工業団地の方も変わってくるのかなというふうに考えております。

西明寺水口線と、今言っている日野土山蒲生の交差点でございますが、12月もご質問いただきましたとおり、現在の現道拡幅中心で言っています路線でいきますと、ちょうど鎌掛の集落は、家屋が連坦しておりますので、拡幅することはできませんので、富田議員がおっしゃっていただいたとおり、ちょうど南砂川の横を通った中で、日野南部線の方に接続するというふうな路線を、今現在県の方で考えていただいているところでございます。ただ、この先線の方につきましては、当然日野南部線、町道でございますので、県道がどこまで行くのか、そのまままっすぐ行くのか、現在も日野南部線につきましては、グリーンバイパス、国道307号線に木津のところにつながっておりますので、その辺の道路をどのように、どこが管理していくのかということは、まだ決まっていないんですが、当面の課題としている土山蒲生近江八幡線の現道拡幅と、日野町の接続路線は、日野南部線の方に南砂川を沿ったところで接続するというので、西明寺水口線とも交差点は十字になるような形の交差点の方で、現在検討を進めていただいているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 富田 幸君。



**9番（富田 幸君）** 再々質問をしましても、今日、明日の問題を取り上げているわけではございませんので、確固たる答弁はないかと思えます。このことを、何も町長1人に限らず、商工観光課の方でも、団地をそこに設けるにはどうするべきかということも、今後とも考えていただきたいというふうに思えます。

そして、道路の件に関しましても、日野南部線、町道に接続しても、結局私が申し上げました、国道307号にできればつながらないと意味がないというふうに思っております。今現在のあの木津の三叉路、あれでは恐らく大型車両が曲がるのは、大変厳しい状況になろうかと思えますので、そういった将来の展望も、ひとつ掲げていただきたいという願いをして、この問題につきましては終わりたいと思えます。

2つ目の質問に入ります。

日野警部交番の跡地についてであります。日野警部交番は、現在国道477号線沿いに新庁舎が完成し、今月下旬には業務が開始されるように聞いております。これにより、現在の大窪地先の警部交番は取り壊しがされると聞いておりますが、跡地の今後についてお伺いいたします。取り壊し時期が分かれば、取り壊し時期の予定をいつごろかを教えていただきたいと思えます。

2つ目に、この跡地は県有地であり、今現在の土地は約3,480平米という広さであるということをお聞きしております。町として、この土地をどう活用するのか、あるいは利用する考えがないのかを、お聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 日野警部交番の移転後の跡地についてございますが、まず、松尾五丁目に移転新築された新警部交番でございますが、3月17日に竣工式を行い、業務を開始するというので、私も議長も出席させていただくと、こういうふうにしておるところでございます。

そうした中で、現在の日野警部交番庁舎およびその敷地内にある警察官舎と署長公舎でございますが、平成29年度中に、土地所有者である滋賀県が解体し、更地にする予定というふうに、現在のところ聞いております。

次に、現在の警部交番の土地についてでございますが、敷地は3筆で、合計3,480平米でございますが、滋賀県所有でございます。土地の歴史的経過は、明治41年に日野町立女子手芸学校の用地として日野町が取得したのですが、平成6年に滋賀県との間で交換により譲渡したことにより、滋賀県の所有になってございます。平成25年以降の日野警部交番改築に係る東近江警察署と町の協議の中において、過去に町から滋賀県に譲渡した土地であることから、現警部交番が移転した後は、町に無償で返還してもらいたいと、こういう要望をしましてまいりましたが、ここにきて県の方では、無償で町に返還することは難しい。有償でなら譲渡すると、こういうようなことを県から言われておるところでございます。

今後、日野町暮らし安心ひとづくり総合戦略の中で、施策の1つとして位置づけ  
おります、空き地等を活用した定住促進を検討していく中で、例えば、所有者であ  
る滋賀県に対して、町にとって有効な活用を行うことを要望するなど、さまざまな  
可能性の中で、町にとって適切な方向性を探ってまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** 今、町長に答弁いただきましたが、基本的に、今の3,480平米、  
大変広うございますが、皆さんご存じのように、現在の警部交番は、入り口が狭く  
て中が広いというようなことで、道路を何とかしないと、これもいろんな利用法が  
ないのかなというふうに思ったりもします。

現在の時点で、利用をするために県から有償でも買い取る考えはあるのかどう  
か。そして今現在の土地というか現況の周辺の地域から考えますと、大変商店とし  
ては不向きじゃないかなというふうに思っておりますので、じゃ、あとは何かとい  
えば、住宅敷地ということになってくるんじゃないかと思いますが、この辺の、こ  
の件に関しましては、町だけの動きでいかないと思います。地元の意向も考慮して  
やっていかないと、だめかなというふうに思いますので、その辺突っ込んだお考え  
がないのか、もう一度お伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（高橋正一君）** 富田議員の方から、現日野警部交番の跡地についてという  
ことで再質問いただきました。

用地につきましては、先ほど町長が答弁させていただきましたとおり、県有地と  
いうことでございます。先ほど答弁させていただいた繰り返しになるわけですが、  
まずは町の中でどのような活用ができるのかということ、今おっしゃっていただ  
きました住宅地というようなことも、1つの選択肢にはあるかというふうに思いま  
す。町全体の中で、西大路地域の中の市街化区域の中にございます空き地といいま  
すか未利用地も含めて、定住促進の1つの手法の中で考えていかなければならぬ  
ということございまして、空き地利用を活用した定住促進という中で、まずは県  
の方に、そういう目的に即したような活用がしてもらえないのかということ、要  
望してまいりたいというふうに思っておりますし、さまざまな可能性の中で、適  
切な方向を考えていかなければならないなというふうに考えているところでござい  
ます。

**議長（杉浦和人君）** 富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** この跡地は、今、町長の答弁にありましたように、この29年度  
に取り壊しをされ、更地になるということを聞いております。現在、平和堂も取り  
壊しをされているところございまして、こうした町の真ん中に更地がたくさんで  
けるということでは、大変心配といたしますか危惧する面もございまして、町としては、

地元周辺に即した土地の利用を考えていただきまして、周辺住民の皆さんをはじめ、町の皆さんに納得していただけるような利用を考えていただくように、切にお願いをして質問を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 以上で3名の諸君の質問は終わりました。その他の諸君の一般質問は明14日と明後日15日に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、それでは、その他の諸君の一般質問は明14日と15日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

以上を持ちまして、本日の日程は全て終了いたします。本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご苦労さまでございました。

－散会 17時44分－